

令和 8 年度版



目黒区の教育

令和 7 年度事業報告書

目黒区教育委員会

は じ め に

本書『目黒区の教育』は、令和7年度に目黒区教育委員会が取り組んだ施策や事業の概要をまとめたものです。

令和7年度は、統合新校として目黒南中学校及び目黒西中学校の2校が開校し、本区の教育にとって大きな節目の年となりました。平成18年の目黒中央中学校、平成27年の大鳥中学校に続く統合校の開校であり、新たな教育の姿に向けた歩みを進める一年となりました。

こうした中、教育環境の一層の充実に向け、多面的な取組を推進しました。教育活動の面では、「小学校40分授業午前5時間制」の全校実施、「中学校45分授業」の展開を進め、創出した時間を活用した特色ある教育活動や「自己選択学習」の充実を図りました。さらに、特別支援教育における指導の充実、不登校対策の強化、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制整備も進めました。

学校運営面では、学校業務（用務等）の委託化について先行実施校で取組を開始するとともに、部活動においては指導員や外部人材の活用を進め、指導体制の充実と教員の負担軽減を図りました。

施設整備では、向原小学校及び鷹番小学校の改築を着実に進めるとともに、目黒南中学校及び目黒西中学校の新校舎の整備を推進しました。また、学習用情報端末の更新や通信環境の高速化等を行い、ICTを活用した学びの充実を図りました。

加えて、子どもや教職員、学識経験者等の意見を広く取り入れながら、「子ども読書活動推進計画」の策定を行い、子どもの読書活動の一層の推進に取り組んでいくこととしました。

令和8年度は、「めぐろ学校教育プラン」、「MEGURO スマートスクール・アクションプラン」、「目黒区生涯学習実施推進計画」の改定年度に当たり、今後の教育施策の方向性を定める重要な一年となります。引き続き、目黒区の教育の充実に向けて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

目黒区教育委員会

教育長 高 橋 和 人

目 次

教育行財政

I	目黒区教育委員会教育目標	1
II	教育委員会	
1	教育委員会の組織	2
2	教育委員会の会議	6
3	教育委員会の主な動き	14
4	広報・広聴活動	17
5	放射性物質への対応	20
III	教育費のあらまし	
1	教育費決算額	21
2	保護者が負担する学校教育費	22

学校教育

I	学校教育の推進	
1	めぐろ学校教育プラン	23
2	目黒区特別支援教育推進計画 (第五次)	26
II	学校運営	
1	児童・生徒の就学状況	28
2	障害のある児童・生徒の就学	31
3	幼稚園・こども園	32
4	就学援助費・奨励費等給付状況	32
5	学校運営費の執行	34
6	学校評価	34
7	学校運営協議会と 地域学校協働活動の一体的推進	34
8	学校評議員	35
9	不審者情報などの発信	35
10	AEDの設置	35
III	保健・給食	
1	学校保健	36
2	学校給食	40
3	健康教育の推進	43
IV	校舎等の環境整備	
1	実施事業の内容	45
2	各事業の決算額	46
V	教育指導の充実	
1	人権教育	47
2	道徳教育	47
3	国際理解教育	47
4	情報教育	49
5	特別支援教育	49
6	生活指導	50
7	安全指導	50
8	進路指導	50
9	学習指導員等の配置	51
10	研修	51
11	教育開発校	53
12	教科用図書	54
13	自然宿泊体験教室等	54
14	連合行事	57
15	いじめ問題対策	58

VI めぐろ学校サポートセンターの事業

1	学習・相談サポート	59
2	その他のサポート機能	62

VII 地域との連携の推進

1	地域教育懇談会の活動支援	63
2	放課後フリークラブ	64
3	青少年の健全育成	64
4	学校施設使用（教室）	66

生涯学習

I 生涯学習の推進

1	生涯学習実施推進計画	67
2	生涯学習推進協議会の運営	67
3	大学等教育機関との連携講座	69

II 社会教育

1	社会教育委員	70
2	学習の場の提供	70
3	学習機会の提供—学級・講座—	71
4	団体育成・援助	78
5	学習相談等	80

III 図書館

1	図書館の概要	81
2	図書館資料	82
3	個人利用	83
4	団体貸出	85
5	めぐろ電子図書館	86
6	図書館利用に障害のある方々 へのサービス	86
7	児童・YA（中高生）サービス	87
8	利用者懇談会の開催	89
9	その他の事業	89

IV めぐろシティカレッジ

1	概要	91
2	運営	91
3	講座内容	91

歴史・文化

I 文化財の保護・保存

1	文化財保護審議会	92
2	文化財保護事業	92
3	区指定文化財	92
4	埋蔵文化財発掘調査	92

II めぐろ歴史資料館

1	事業概要	93
2	古民家	94

資 料

1	区立学校、園一覧	96
2	教育関係施設一覧	98

I 目黒区教育委員会教育目標（令和3年6月8日目黒区教育委員会決定）

目黒区教育委員会は、区民の一人ひとりが生涯にわたって学習ができ、伝統と文化への理解を深め、健康で充実した人生を送ることができるように、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図る。

特に、子どもたちの健やかな成長を願い

- 他人を思いやり、道徳心のある人間
- 自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな人間
- 自然を愛し、美しいものに感動する心をもつ人間

の育成に向けた教育を推進する。

目黒区教育委員会基本方針（令和3年6月8日目黒区教育委員会決定）

目黒区教育委員会は、『教育目標』を達成するため、以下の基本方針及び施策の方向に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針 1 人権を尊重する教育の推進】

日本国憲法及び教育基本法に基づき、基本的人権及び個人の尊厳を基調に、あらゆる教育の機会を通して、相互理解や連帯感を培い、偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。

【基本方針 2 豊かな生涯学習社会の実現を目指した学習活動の支援】

区民一人ひとりが、新たな知識や技能などを身に付けそれぞれ自己実現を図ることは、より生きがいのある人生を送ることに資するものであり、生涯にわたり自由に学習の機会を選択し学ぶとともに、地域社会の形成に寄与できるよう、必要な学習活動を支援する。

【基本方針 3 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進】

グローバル化や情報化の急速な進展とともに、価値観が多様化する社会に主体的に対応していくためには、一人ひとりが個人として自立し、また社会の一員としてその発展に寄与する態度を養うことが求められる。

そのため、「生きる力」すなわち、確かな学力の向上を図るとともに、一人ひとりの個性と創造力を伸ばし、問題解決する力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育を推進する。

【基本方針 4 教育への区民参加と地域ぐるみの教育の振興】

子どもたちが、生命を大切にし、一人ひとりが心豊かに健全に育つことを目指して、学校の自主性・自立性を確立したうえで、家庭・地域の願いや意向を反映した学校運営に努める。

家庭・地域が、教育におけるそれぞれの役割と責任を果たすことができるよう支援するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体の教育力を高める。

Ⅱ 教育委員会

1 教育委員会の組織

(1) 教育委員会の職務

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に定めるところにより、学校その他の教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方教育行政機関で、地方公共団体の長から独立した執行機関です。

地教行法には、教育委員会の職務として次のものが定められています。

- ア 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- イ 学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
- ウ 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- エ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- オ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- カ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- キ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- ク 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- ケ 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- コ 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- ス 文化財の保護に関すること。
- セ ユネスコ活動に関すること。
- ソ 教育に関する法人に関すること。
- タ 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- チ 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- ツ ア～チのほか当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(2) 教育委員会の構成

目黒区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命する教育長及び4人の委員で構成されています。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有することが要求され、任期は3年です。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有することが要求され、任期は4年です。

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。また、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教育長職務代行者は、教育長に事故があるとき等のために指定されます。

また、委員の任命に当たっては、地域住民や保護者等の意向等を的確に把握し、地域の状況に応じた主体的で積極的な教育行政を展開し、委員の構成を多様なものとするため、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならぬとされています。

令和 8 年 3 月 31 日現在の目黒区教育委員会の構成は下表のとおりです。

職 名	氏 名	任 期
教育長	高橋 和人(たかはし かずと)	令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで
教育長職務代行者	若井田 正文(わかいた まさぶみ)	令和 4 年 12 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
委員	松村 眞理子(まつむら まりこ)	令和 5 年 12 月 9 日から令和 9 年 12 月 8 日まで
委員	高橋 智佳子(たかはし ちかこ)	令和 6 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで
委員	小枝 義典(こえだ よしのり)	令和 7 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで



高橋教育長



若井田教育長
職務代行者



松村委員



高橋委員



小枝委員

(3) 付属機関等

目黒区教育委員会には付属機関及びこれに準ずる機関として、次の 5 つの機関が設置されています。

ア いじめ問題対策委員会 いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために設置するものです。また、いじめによる重大事態が発生した場合の調査を行います。委員の人数は 6 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）で、任期は 2 年です。

イ 社会教育委員 社会教育委員は、社会教育法に基づき設置するもので、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する答申、これらに必要な研究調査等を職務としています。委員の定数は 10 人以内で、任期は 2 年です。

ウ 文化財保護審議会 文化財保護審議会は、文化財保護法に基づき設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、これらの事項について教育委員会に建議する付属機関です。委員の人数は 6 人(令和 8 年 3 月 31 日現在)で、任期は 2 年です。

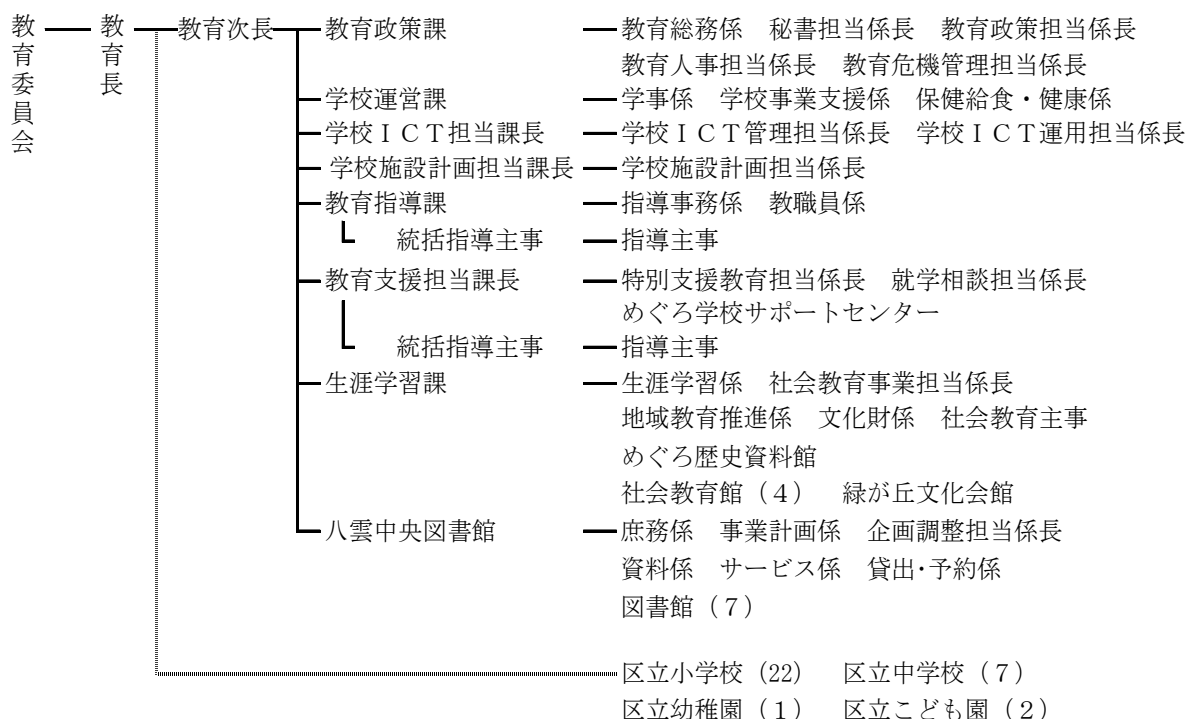
エ 青少年委員 青少年委員は、青少年教育の振興を図るために設置しているもので、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助等を行います。委員の人数は 32 人(令和 8 年 3 月 31 日現在)で、任期は 2 年です。

オ 教育支援委員会 教育支援委員会では、障害のある児童・生徒等の区立小・中学校への就学等についての調査・審議、小学校就学前ガイダンス等を行います。委員の人数は 94 人(令和 8 年 3 月 31 日現在)で、任期は 1 年です。

(4) 教育委員会事務局及び教育機関（施設）とその分掌事務(令和8年3月31日現在)

教育委員会の事務を処理するために、教育長の総括のもとに教育委員会事務局を設置しています。
また、事務局のほかに区立学校・園、図書館等の教育機関（施設）を設置しています。

教育委員会の組織図



教育委員会の分掌事務

教育次長		
教育政策課	教育総務係	教育委員会の会議運営、法規、予算・決算・監査、情報公開・個人情報保護、教育行政相談、区長部局との芸術文化・スポーツ行政に係る連絡調整
	秘書係長	教育長秘書、褒賞・表彰、寄付、式典
	教育政策係長	教育行政の総合的な企画・調整・政策立案、組織・定数、広報
	教育人事係長	区費学校職員の人事、研修、労働安全・労働衛生
	教育危機管理係長	教育委員会における危機管理の統括・調整、学校防犯、学校防災
学校運営課	学事係	区立学校の学級編制、区立学校の就学（転入学）、区立学校の通学区域、隣接学校希望入学制度、区立幼稚園・こども園運営、就学援助、就学奨励
	学校事業支援係	自然宿泊体験教室、学校独自宿泊事業、部活動等支援、校外施設維持管理（ハヶ岳林間学園・興津自然学園）
	保健給食・健康係	学校給食・こども園給食、学校保健・環境衛生、健康教育・食育の推進
学校ICT課長	学校ICT管理係長	学校ICT環境の整備及び維持・管理（校務システム）
	学校ICT運用係長	学校ICT環境の整備及び維持・管理（GIGA・教育システム）
学校施設計画課長	学校施設計画係長	学校教育施設の整備計画・管理保全
教育指導課	指導事務係	教科書採択、連合行事、外国語指導員の派遣、教育実習、補助的教員
	教職員係	都費教職員及び幼稚園教職員の人事、都費教職員の給与・福利厚生・健康管理、都費の補助的教員

統括指導主事	指導主事	区立学校及び区立幼稚園の教育課程、学習指導その他学校教育に係る専門的事項の指導、教員研修の企画立案・運営
教育支援課長	特別支援教育係長	特別支援教育推進計画、特別支援教育の啓発、特別支援学級の運営予算管理、特別支援学級の増設、医療的ケア
	就学相談係長	障害児の就学・転学相談、特別支援学級の編制・運営、特別支援教室の入室判定等、特別支援教育支援員の配置
	めぐろ学校サポートセンター	施設管理、貸室管理、視聴覚ライブラリー、夏休み優秀作品展、教職員研修、学校教育サポート、学習支援教室(めぐろエミール)運営、教育相談(電話、来室)、スクールカウンセラー学校派遣、スクールソーシャルワーカー派遣
統括指導主事	指導主事	特別支援教育に係る区立学校の教育課程、学習指導その他学校教育に係る専門的事項の指導、教員研修の企画立案・運営、各種サポート事業の企画立案、各種サポート事業への専門的な指導・助言
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習の振興の総合的な計画・調整、生涯学習実施推進計画、社会教育の振興、社会教育委員、教育機関との連携講座事業、学校施設(教室)の使用、区職員派遣制度(区職員活用しま専科)、めぐろシティカレッジ
	社会教育事業係長	社会教育館及び緑が丘文化会館の管理運営、団体援助、連合団体支援、ユネスコ事業等
	地域教育推進係	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進、青少年委員、青少年健全育成(国内交流・自然体験事業)、放課後子ども教室、小・中PTA活動の支援、地域教育懇談会
	文化財係	文化財の保護・保存・活用・普及、文化財保護審議会
	社会教育主事	社会教育に係る専門的、技術的な助言指導
	めぐろ歴史資料館	目黒区の歴史・文化に関する資料の収集・整理・保管・調査研究、常設展示・企画展示、講演会・講座などの教育普及事業
	東山社会教育館	社会教育関係団体への助言・指導・援助、各種講座・研修会等の実施、施設の利用、コミュニティ活動の支援(緑が丘文化会館)
	目黒区民センター社会教育館	
	中央町社会教育館	
	目黒本町社会教育館	
	緑が丘文化会館	
八雲中央図書館	庶務係	庶務、予算・決算、契約、統計、めぐろ区民キャンパスの施設の維持管理
	事業計画係	図書館事業の総合計画、広報、図書館情報システム、配本車の運行、職務研修
	企画調整係長	図書館基本方針の具体化、調査・回答・統計
	資料係	図書館資料の計画、選定・収集・整理・保存に関する調整、インターネット閲覧サービス、レファレンスサービス
	サービス係	障害者サービス、乳幼児・児童・YAサービス、団体貸出
	貸出・予約係	窓口業務の管理運営に関する調整、業務委託の管理及び調整、図書館資料の利用に関する調整、相互貸借
	大橋図書館	図書館資料の整理・利用、相互貸借、レファレンス、施設の維持管理、その他館の運営
	中目黒駅前図書館	
	目黒区民センター図書館	
	守屋図書館	
	目黒本町図書館	
	洗足図書館	
	緑が丘図書館	

2 教育委員会の会議

教育委員会定例会・臨時会

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

(1) 定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案付議内容別件数	
定例会	37	78	規則関係 27	区議会議案意見聴取関係 32
臨時会	1	0	人事関係 4	財産関係 0
計	38	78	諮問関係 1	その他 14

(2) 定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件 名
第 11 回 定例会 4月1日	議案 32	幹部職員の任命について
第 12 回 定例会 4月8日	協議 報告 報告 報告	目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）の実施について 令和 7 年度自然宿泊体験教室事業の実施について 令和 7 年度学校評議員の委嘱について
第 13 回 定例会 4月15日	議案 33 報告 報告 報告	目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和 6・7 年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 14 回 定例会 4月22日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度児童生徒数・学級数について 令和 6 年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和 7 年度情報セキュリティ施策について 目黒区立目黒中央中学校で発生した停電について 令和 7 年度研究指定校等の状況について 訴訟事件の発生について
第 15 回 定例会 5月13日	議案 34 報告	目黒区立鷹番小学校等複合施設基本構想の策定について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
第 16 回 定例会 5月20日	協議 協議 報告 報告 報告	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う幼稚園教育職員の関係規則の一部改正について 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 令和 7 年度目黒区教職員等の配置状況について 令和 6 年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和 6 年度目黒区立学校におけるいじめの状況について

会議名 開催日	議事	件 名
	報告 報告	令和6年度目黒区立学校における不登校の状況について 教育委員会名義の使用承認状況について
第17回 定例会 5月27日	報告 議案35 議案36 議案37 議案38 議案39 議案40 議案41 議案42 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区民センター等整備事業審査委員会条例を廃止する条例（意見聴取） 中目黒スクエア改修工事の請負契約（意見聴取） 中目黒スクエア改修に伴う機械設備工事の請負契約（意見聴取） 中目黒スクエア改修に伴う電気設備工事の請負契約（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局各課の主要課題について 目黒区立学校授業アドバンサー表彰について 令和6年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について
第18回 定例会 6月10日	議案43 議案44 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 令和7年第2回区議会定例会一般質問通告について 令和7年度児童生徒数・学級数について MEGUROスマートスクール・アクションプランの進捗状況（令和6年度分）について 令和7年度学校運営協議会委員の任命及び開催状況について 令和6年度子ども教室の実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第19回 定例会 6月24日	議案45 議案46 協議 報告 報告 報告	目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 区立こども園における個人情報の漏えい事故について 令和7年度目黒区立中学校における部活動の状況について 目黒区立目黒本町社会教育館コミュニティルームの一部臨時休室について
第20回 定例会 7月1日	議案47 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和7年第2回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 区立学校・園及び児童館・学童保育クラブ等における熱中症特別警戒アラート及び東京暑さ情報の発表時の対応について 小学校八ヶ岳自然宿泊体験教室事業企画・運営業務委託に係る事業者公募の実施について 令和7年度学級閉鎖等の状況（6月27日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 21 回 定例会 7月8日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）について 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（素案）について 学校給食用食材の産地偽装報道に伴う目黒区の対応について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の再検討の進め方及び令和 7 年度からの取組事項について 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計素案について（案） 個人情報記載された書類の紛失について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 22 回 定例会 7月29日	議案 48 協議 報告 報告 報告	目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（案）について 令和 8 年度隣接中学校希望入学制度の実施について めぐろ学校サポートセンター施設を活用した常設仮校舎基本設計案に係る住民説明会の実施結果について 令和 8 年度学校運営協議会設置校・園の選定について（案）
第 23 回 定例会 8月5日	報告 報告 議案 49 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）の内示について 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う請負契約について 令和 7 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度分）について めぐろ学校教育プランの改定に係るコンサル支援委託導入について 令和 7 年度めぐろ区民キャンパス構成施設の臨時休館及び付帯駐車場の臨時休業について
第 24 回 定例会 8月19日	議案 50 議案 51 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）（意見聴取） 令和 6 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取） 令和 8 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和 8 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 8 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 「目黒区スポーツ推進計画」改定の素案について（案） 教育長臨時代理の報告について（目黒区立向原小学校等複合施設改築工事の請負契約等） 公共施設等マネジメントの推進に向けた基本的な考え方について 「めぐろ学校サポートセンター」のあり方の見直しについて めぐろ歴史資料館の令和 8 年度以降の事業展開について
第 25 回 定例会 8月26日	議案 52 議案 53 議案 54 報告 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和 8 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 8 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設の入札不調に伴う工期延長について 令和 7 年度目黒区学習状況調査結果の概要について 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 教育委員会名義の使用承認状況について

会議名 開催日	議事	件 名
第 26 回 定例会 9月2日	議案 55 協議 報告 報告 報告 報告	令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 2 号）（意見聴取） 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部改正について 令和 7 年第 3 回区議会定例会一般質問通告について 令和 7 年度教育施策説明会（教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について 令和 8 年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について
第 27 回 定例会 9月16日	報告 議案 56 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例の立案請求について 令和 7 年第 3 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 28 回 定例会 9月30日	議案 57 議案 58 議案 59 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例の立案請求について 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計案について（案） 令和 7 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について 目黒区立図書館の臨時休館及び大橋図書館照明 L E D 化工事に伴う取扱業務の一時変更について 訴訟事件の判決について
第 1 回 臨時会 10月1日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第 29 回 定例会 10月21日	報告 報告 報告 報告	令和 8 年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月17日現在）
第 30 回 定例会 10月28日	報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 令和 7 年第 3 回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月24日現在）
第 31 回 定例会 11月4日	議案 60 議案 61 議案 62 議案 63 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例（意見聴取） 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う機械設備工事の請負契約の一部変更について（意見聴取） 目黒区立向原小学校等複合施設改築に伴う電気設備工事の請負契約の一部変更について（意見聴取） 目黒区教育委員会児童生徒表彰の見直しについて 令和 7 年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和 7 年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 目黒区子ども読書活動推進計画素案（案）について（修正） 訴訟事件の発生について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（10月31日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 32 回 定例会 11 月 18 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度当初予算に係る主な要求項目について 令和 7 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について 目黒区学校教育応援基金（仮称）の創設について（案） 目黒区文化財保護基金（仮称）の創設について（案） 令和 8 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について ひがしやま幼稚園での在園児向け一時預かり事業の実施について（案） 区立小・中学校、こども園及び保育園における給食食材等の放射性物質の検査の終了について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11 月 14 日現在）
第 33 回 定例会 11 月 25 日	議案 64 議案 65 議案 66 協議 協議 協議 協議 報告 報告	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区学校教育応援基金条例の制定について 目黒区文化財保護基金条例の制定について 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正について 目黒区立幼稚園条例の一部改正について 令和 8 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11 月 21 日現在）
第 34 回 定例会 12 月 2 日	議案 67 議案 68 議案 69 議案 70 議案 71 議案 72 議案 73 報告 報告 報告	目黒区学校教育応援基金条例の立案請求について 目黒区文化財保護基金条例の立案請求について 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 令和 7 年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 令和 7 年度公立小中学校教員公募について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（11 月 28 日現在）
第 35 回 定例会 12 月 9 日	報告 報告 報告 報告 報告	「強い経済」を実現する総合経済対策に係る対応について 令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 4 号）について めぐろエミール室外支援事業「月光分室」の開始について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（12 月 5 日現在）
第 36 回 定例会 12 月 16 日	協議 協議 報告 報告 報告 報告	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について 学校施設の空調設備更新に向けた検討経過と今後の方向性について 令和 7 年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 令和 7 年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（12 月 12 日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 37 回 定例会 12 月 23 日	議案 74 議案 75 報告 報告 報告	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 教育長臨時代理の報告について（令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 3 号）） 令和 8 年度組織改正（第一次）及び職員数内示について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 2 月 1 9 日現在）
第 1 回 定例会 1 月 13 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 8 年度目黒区一般会計当初予算原案について 目黒区障害者活躍推進計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）（素案）について（案） 下目黒小学校建替え及び複合化の進め方について 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和 7 年度目黒区立学校授業スペシャリスト及び目黒区立学校授業アドバンサー の表彰者について 令和 7 年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 9 日現在）
第 2 回 定例会 1 月 20 日	報告 報告	令和 8 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和 7 年度小・中学校卒業式祝辞について（案）
第 3 回 定例会 1 月 27 日	議案 1 議案 2 議案 3 議案 4 議案 5 議案 6 議案 7 議案 8 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区職員定数条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区学校教育応援基金条例（意見聴取） 目黒区文化財保護基金条例（意見聴取） 令和 7 年度目黒区一般会計補正予算（第 4 号）（意見聴取） 令和 8 年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 令和 8 年度教育行政運営方針（素案）について 令和 8 年度組織改正（第二次）及び職員数内示について 令和 7 年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について めぐろ芸術文化振興プラン改定案について（案） 目黒区子ども読書活動推進計画案（案）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 2 3 日現在）
第 4 回 定例会 2 月 3 日	議案 9 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 「めぐろ学校教育プラン（令和 4 年度～令和 8 年度）」改定の進め方について（案） 「MEGURO スマートスクール・アクションプラン」改定の進め方について（案） 地方自治法改正に伴う「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保する ための方針」の策定について（案） 令和 7 年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等につ いて 目黒区不登校対応基本方針の策定について（案） 令和 8 年度めぐろシティカレッジについて 令和 8 年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）について 訴訟事件の発生について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（1 月 3 0 日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 5 回 定例会 2月10日	協議 報告 報告 報告 報告	目黒区めぐろ学校サポートセンター条例施行規則の一部改正について 令和 8 年第 1 回区議会定例会質問通告について 目黒区障害者活躍推進計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）案について（案） 目黒区スポーツ推進計画改定案について（案） めぐろ学校サポートセンター施設を活用した常設仮校舎整備に係る実施設計案について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 6 日現在）
第 6 回 定例会 2月17日	議案 10 議案 11 議案 12 議案 13 議案 14 議案 15 議案 16 議案 17 議案 18 協議 報告 報告	目黒区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（意見聴取） 目黒区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（意見聴取） 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築工事の請負契約（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築に伴う機械設備工事の請負契約（意見聴取） 目黒区立目黒南中学校新築に伴う電気設備工事の請負契約（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 目黒区めぐろ学校サポートセンター条例施行規則の一部を改正する規則 放課後フリークラブの実施に関する規則の一部改正について 令和 8 年度教育行政運営方針（案）について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 1 3 日現在）
第 7 回 定例会 2月24日	議案 19 議案 20 議案 21 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	放課後フリークラブの実施に関する規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ歴史資料館条例施行規則の停止に関する規則 目黒区めぐろ歴史資料館処務規則の停止に関する規則 就学援助・就学奨励費に係る所得限度額の算定方法の変更について 令和 8 年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 令和 8 年度自然宿泊体験教室事業の実施について 令和 8 年度学校標準給食費について（案） 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設工事の入札結果と今後の対応について 令和 7 年度教員等研修の実施状況及び令和 8 年度の方針について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 2 0 日現在）
第 8 回 定例会 3月3日	議案 22 議案 23 議案 24 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 目黒区立図書館処務規則の一部を改正する規則 目黒区子ども読書活動推進計画の策定について 令和 8 年第 1 回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和 7 年度分）について 令和 8 年度児童生徒数・学級数の推計について 目黒区不登校対応指針の策定について（案） 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（2 月 2 7 日現在）
第 9 回 定例会 3月17日	議案 25 議案 26 報告 報告 報告	目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 目黒区教職員住宅の設置及び管理に関する規則を廃止する規則 個人情報記載された書類の紛失について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 7 年度学級閉鎖等の状況（3 月 1 3 日現在）

会議名 開催日	議事	件 名
第 10 回 定例会 3月31日	議案 27	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について
	議案 28	目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
	議案 29	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	議案 30	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
	議案 31	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	議案 32	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
	議案 33	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
	議案 34	幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
	報告	令和 8 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について
	報告	令和 7 年度教育施策説明会の実施結果及び令和 8 年度教育施策説明会の実施について
	報告	スクールロイヤーによる区立学校等法律相談の令和 7 年度実施状況及び令和 8 年度実施予定について
	報告	令和 8 年度学校経営方針等のプレゼンテーションについて（案）
	報告	「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案について
	報告	幼稚園・こども園における定員設定の見直しについて
	報告	区立小学校における個人情報の漏えい事故について

3 教育委員会の主な動き

(1) 柔軟な教育課程に関する研究

児童の学びの質と生活の質の向上を図るため、区立小学校 22 校全校が文部科学省の研究開発学校の指定を受け 1 単位時間を 40 分とし、創意工夫ある教育課程、各教科等の指導方法、適切な授業時間の在り方について研究開発を行っています。また、令和 6 年度から一部の区立中学校においても文部科学省の研究開発学校の指定を受け、1 単位時間を 45 分とした柔軟な教育課程の編成・実施の在り方についての研究開発を始めました。令和 7 年 11 月には、東山小学校において研究成果に関する中間発表会が開催され、当日は全国から 600 名を超える教育関係者等が参加しました。

(2) いじめ・不登校の防止に向けた取組

いじめ・不登校の防止に向けた取組を強化するとともに、学級経営上の一助とするため、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態などを把握できる総合質問紙調査「i-check」を全小・中学校において実施しました。また、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」を各中学校区で実施しました。

各学校では、「いじめに関する研修」を年 3 回実施しており、いじめ問題対策を総合的にまとめた「教員研修冊子『目黒区立学校・園 いじめ問題対策』（令和 7 年度改訂版）」を活用しながら、各学校の課題に応じて研修内容の充実を図りました。

不登校児童・生徒の増加に伴い、これまでに取り組んできた不登校児童・生徒への支援を改めて見直し、区としての支援の方向性を明確にし、より実効性の高い対策を講じていくため、目黒区不登校対応指針を令和 8 年 3 月に策定し、区の公式ウェブサイトに掲載しました。

(3) 特別支援教育の推進

特別支援教育の視点をもつ教員を育成し、幼児・児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導を行うことができるように、令和 7 年度は、通常の学級の教員を対象に、特別支援教育研修を年 3 回実施するとともに、小・中学校・幼稚園・こども園の全教員を対象に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「合理的配慮に関する考え方」について、e ラーニングによる研修を実施しました。

令和 7 年度に特別支援教室運営アドバイザー及び特別支援教育指導アドバイザーという新たな職を設置し、全小・中学校の特別支援教室を巡回し、特別支援教室の運営及び指導内容等について指導・助言することにより、特別支援教室における指導の充実を図りました。

横浜国立大学との協定に基づき、五本木小学校と目黒中央中学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導の充実を図ることを目的とした研修を年 3 回実施しました。

障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に学習し、相互のふれ合いを通じて、豊かな人間性をはぐくむとともに、各教科等のねらいを達成することを目的とした交流及び共同学習において、令和 7 年度は、大鳥中学校を指定し、指導内容・方法の研究に取り組みました。

令和 7 年 3 月に策定した目黒区特別支援教育推進計画（第五次）に基づき、目黒区の特別支援教育を推進していきます。

(4) 学校・園における働き方改革の推進

令和 5 年 2 月に改定した「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、教職員が心身の健康を保ち、誇りとやりがいを持って勤務し、子どもと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革に係る取組を推進しています。

令和 6 年度は、小学校 5 校・中学校 2 校を業務改善モデル校として指定し、働き方改革に係る試行的な取組及び検証を実施するとともに、小学校 2 校に副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントを導入し、一定の効果が認められました。

令和 7 年度は、令和 6 年度に実施した業務改善モデル校の指定は行わず、これまでモデル校で実施してきた取組を他の学校・園にも展開するとともに、エデュケーション・アシスタントを全小学校に配置しました。

(5) 学校施設の更新

学校施設更新計画に基づき、老朽化した学校施設の計画的な更新を進めています。

令和 7 年度は、向原小学校において既存校舎の解体工事が 5 月に完了し、9 月に新校舎工事説明会を開催するとともに、同月から新校舎の建設工事に着手しました。

鷹番小学校については、5 月に基本構想を策定し、これに基づき計画の具体的な検討を進めるとともに、関係法令及び技術的観点を踏まえて、10 月に基本設計を策定しました。また、体育館を含む既存校舎の一部解体工事に先行して、既存校舎の一部内装改修工事を実施するとともに、12 月に仮設体育館建設工事説明会を開催し、令和 8 年 1 月から仮設体育館の建設工事に着手しました。

下目黒小学校については、令和 8 年 2 月に新校舎整備の検討に係る地域懇談会を開催しました。

(6) 安全で快適な施設整備

学校は、子どもたちが日常的に学び生活する場としての役割とともに、災害時の避難場所としての役割も担っており、安全で快適な施設整備に取り組んでいます。

(7) 目黒南中学校と目黒西中学校の開校

令和 7 年 4 月に、第七中学校と第九中学校の統合により目黒南中学校、第八中学校と第十一中学校の統合により目黒西中学校が開校しました。

また、令和 7 年 4 月 11 日（金）に目黒西中学校、令和 7 年 4 月 15 日（火）に目黒南中学校において開校記念式典を行いました。

なお、両校の新校舎建設については、それぞれ 4 月に既存校舎（旧第九中学校・旧第十一中学校）解体工事説明会を開催し、5 月に解体工事に着手、令和 8 年 1 月に完了しました。また、4 月に実施設計を策定し、5 月には保護者及び地域住民等を対象とした説明会を各 2 回開催しました。その後、目黒南中学校については、令和 8 年 3 月に新校舎工事説明会を開催しました。

(8) めぐろ歴史資料館企画展等の実施

戦後 80 年の節目の時期でもある令和 7 年に区民の方が戦時中に集団疎開で家を離れていた子どもに向けて、目黒で起きたできごとを書き記したエッセイである「空襲記 銃後の目黒と疎開した我が子の記録」を刊行するとともに、関連事業として、書籍に登場する資料などを展示し、平和について考える展示を開催しました。

また、小学校第 3 学年の社会科の学習内容に合わせ、「昔のくらしと道具」が学べる展示を行いました。

なお、めぐろ歴史資料館は機能移転に伴い令和 8 年 1 月 26 日から休館しましたが、啓発及び普及事業の一環として、デジタル技術を活用した「めぐろデジタルミュージアム」を引き続き公開しています。

(9) 目黒区子ども読書活動推進計画の策定

子どもたちの読書活動を推進するため、令和 8 年 3 月に「目黒区子ども読書活動推進計画」を策定しました。策定にあたっては、子どもたちから意見を聴取し、計画に反映しました。

本計画では、子どもたちが読書を通じて学びの基盤を獲得し、成長してからも高い知的好奇心を持ち、生涯にわたり主体的に学び続けることを目指すとともに、大人も含め世代を超えた読書活動の推進につなげていくことを目標としています。

目標の実現のため、5 つの基本方針及び 5 つの施策の方向性に基づいて、具体的な施策を実施していきます。

(10) 落語絵本の読み聴かせ

東京都地域自殺対策強化補助事業の一環として、林家こん平事務所からの提案により、3月22日に八雲中央図書館会議室で「落語絵本の読み聴かせ」を開催しました。落語絵本を通じていのちの大切さを感じる内容です。

(11) MIFA（目黒区国際交流協会）との連携事業

区民キャンパスで3月7日に開催されたMIFA主催のイベント「国際交流フェスティバル」に協力し、「多文化共生」に関するブックリスト「世界にふれるブックリスト」を共同で作成しました。八雲中央図書館では、同テーマで2月中旬から展示を行いました。

(12) ポーランド広報文化センターとの連携事業

ポーランド広報文化センターから協力依頼があり、10月18日に八雲中央図書館会議室で「ポーランドのおはなし会」を開催しました。翻訳者の足達和子氏をお招きし、ご自身が翻訳した絵本の読み聞かせとポーランド文化についてのお話をうかがいました。また、ポーランドに関する本の展示を行いました。

(13) 物価高騰対策

区立小・中学校の給食費について、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図るため令和5年10月から保護者負担をゼロとしました。また、更なる物価高騰が続く米等食材費の価格が上昇していることを踏まえ、充実した給食を安定的に提供していくために区立小・中学校、こども園の給食食材費を増額し、公費で支援しました。

就学援助・就学奨励費の学用品費及び入学支度金費について、物価高騰相当分を追加支給しました。

(14) 給食のリサイクル事業の取組

「目黒区環境基本計画」に基づき食品ロス削減に向けた取組を進めるため、給食で発生した調理残渣（野菜や果物の皮・鶏ガラ・卵の殻・骨等）や食べ残し等の生ごみをリサイクルにより飼料化し、循環型社会の促進を図りました。また、給食で発生する空き紙パックを回収し、リサイクル処理施設において資源化を行いました。なお、こども園については、園活動において紙パックの利用を行っていることから、紙パックのリサイクル回収は実施しておりません。

4 広報・広聴活動

(1) 広報活動

教育行政を適正、かつ効果的に推進していくためには、行政の施策や計画等の情報を区民に正しく提供し、行政と区民の連携を図ることが重要です。令和7年度の主な広報活動は次のとおりです。

ア 教育施策説明会の実施

教育委員会は、教育課題を提起するとともに教育施策を積極的に展開するに当たり、区民のご理解とご協力を得られるよう、教育施策説明会を実施しています。

令和7年度は、時間や場所を問わず視聴できる説明動画のオンデマンド配信と会場参加型説明会を実施しました。

オンデマンド配信

配信開始日・視聴回数	内 容
5月27日から 494回 (6月30日までの集計分)	① 今後の学校ICT環境整備 ② 学校施設の計画的な更新 ③ めぐろデジタルミュージアムの公開 ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 不登校児童・生徒への取組 ⑥ 警備体制の強化 ⑦ 区立幼稚園・こども園について ⑧ 図書館サービスの充実
11月18日から 211回 (12月21日までの集計分)	① 今後の学校ICT環境整備 ② 学校施設の計画的な更新 ③ めぐろデジタルミュージアムの公開 ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 不登校児童・生徒への取組 ⑥ 警備体制の強化 ⑦ 区立幼稚園・こども園について ⑧ 図書館サービスの充実

会場参加型説明会

日 時	参 加 者
12 月 14 日 (土) 10 : 00 ~ 12 : 00	11 人 (PTA 6 人、住区・町会・自治会 2 人、一般 3 人)

イ 「目黒区の教育－令和 6 年度事業報告書－」の発行

教育関係者、施設等に配布しました。

ウ 「きょういく広報」の発行

発行部数 No.180 11,100 部 No. 181 11,100 部

区立小・中学校、幼稚園・こども園の保護者へ、保護者連絡システムを通じて配信しました。そのほか、保育園や教育施設・区施設窓口等に配布し、町会・自治会に回覧しました。

(発行開始：昭和 47 年 4 月)

発行月	内 容
No.180 (12 月)	・興津自然宿泊体験学習 ・興津自然宿泊体験教室の学習・体験プログラム ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していきます ・令和 7 年度 全国学力・学習状況調査と目黒区学習状況調査の結果 ・向原小学校の新校舎建設を進めています ・目黒南・目黒西中学校新校舎の実施設計を策定しました ・鷹番小学校新校舎の基本設計を策定しました ・下目黒小学校の建て替えに取り組んでいます ・めぐろ学校サポートセンターは移転します ・めぐろそうだんポスト ・めぐろ歴史資料館企画展「昔のくらしと道具展」 ・警備員を運動会・体育祭に配置しています ・教育施策説明会 ・教育長の就任 ・教育委員を紹介します
No.181 (4 月)	・子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動 ・令和 8 年度教育委員会の予算 ・子ども読書活動推進計画を策定しました ・学校支援教室「めぐろエミール」をご利用ください ・令和 7 年度目黒区教育委員会児童生徒表彰 ・東京都小学生科学展特別賞受賞 ・東京都中学生科学コンテスト受賞 ・目黒区立学校授業スペシャリスト・授業アドバンサー ・目黒南中学校・目黒西中学校の新校舎建設を進めています ・鷹番小学校新校舎の実施計画を進めています ・下目黒小学校の建て替えに取り組んでいます ・教育施策に関する説明動画の公開 ・烏森小学校 PTA が優良 PTA 文部科学大臣表彰を受賞 ・令和 8 年度長期休業期間中の教育活動停止日

エ ウェブサイトの活用

区のウェブサイト上に教育委員会のページを設け、誰もが「使いやすい」「欲しい情報がすぐに見つかる」ウェブサイトを目指し、整理等を行いつつ、教育情報の積極的な公開に努めました。

学校のウェブサイトについては、平成 21 年度に CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、専門の知識がなくても各校が一定レベルのウェブサイトを開発できる体制となっています。そのため、各校とも学校だよりを掲載したり、写真入りで学校生活の様子を紹介したり、保護者や地域の方々に向け積極的に情報公開を行っています。

オ その他

東山社会教育館、目黒区民センター社会教育館、目黒本町社会教育館、中央町社会教育館、緑が丘文化会館では、館主催の事業や社会教育の啓発、団体活動の紹介等のために、「館だより」等を発行しました。

めぐろ歴史資料館、生涯学習課文化財係では「めぐろ歴史資料館・文化財だより」を発行しました。

社会教育の催し等は、ポスター・ちらし、「めぐろ区報」等で、随時お知らせするとともに、社会教育館、緑が丘文化会館、図書館では、ウェブサイトにおいて事業等のお知らせを行いました。

(2) 情報公開

区が保有している各種の情報は、区民と区の共有財産です。この情報を区民が有効に活用できるように、区は「情報公開制度」を実施しています。

また、区が保有する個人情報を保護するために「個人情報保護制度」を実施しています。個人情報保護制度は、法改正により、令和 5 年 4 月 1 日から、区の条例に基づく制度から、国の個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づく制度に変更となりました。

ア 情報公開制度

区では、昭和 60 年 1 月 1 日に公文書公開条例を施行し、区民の公文書の公開を求める権利を保障し、公正で開かれた区政の推進、区民の区政への参加等を図ってきました。

その後、情報公開の対象を拡大し、個人情報の保護等に関する規定を整備するとともに、実施機関に対し情報の公開施策の充実を義務付けること等により情報公開の総合的な推進を図るため、公文書公開条例の全部を改正し、情報公開条例を定め、平成 13 年 4 月 1 日から情報公開制度を実施してきました。教育委員会もこの制度の実施機関になっており令和 7 年度の請求は 14 件で、その請求に対する処分は、全部開示決定が 1 件、一部開示決定が 11 件、不開示が 2 件でした。

イ 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区が保有する個人情報を保護するために必要な事項を定めることにより、区民等が自分自身についての情報を知り、コントロールする権利を保障する制度です。教育委員会もこの制度の実施機関になっており、区立学校が保有する個人情報の保護制度も実施しています。令和 7 年度の請求は 1 件で、その請求に対する処分は、全部開示決定が 0 件、一部開示が 1 件、不開示が 0 件でした。

5 放射性物質への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した福島第一原子力発電所の事故の影響による放射性物質への主な対応は次のとおりです。

(1) 学校・園給食食材の放射性物質検査

学校・園で使用する給食食材について、下記のとおり検査を実施しました。令和 7 年度の結果で食品衛生法に定める規格基準を超えるものではありませんでした。

食材種類	検査頻度	検査方法	検査機関
米	年 2 回	ゲルマニウム検出器 による検査	外部検査機関
飲用牛乳 ※油面小学校わかたけ学級用 ヨーグルトも含む。	年 2 回		
使用前の食材	各施設 1 件程度 延べ 31 件		
食育食材	年 1 件		

※給食食材の産地を、小・中学校は学校ウェブサイト、こども園は園内に掲示して公表しました。

(2) 小・中学校校庭等の空間放射線量測定及び低減措置

平成 23 年度から実施していた、目黒区における小・中学校校庭の空間放射線量測定及びプール水の放射性物質の測定は、基準値である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を大きく下回る測定値で推移していることなどから、令和 2 年度をもって終了しました。

Ⅲ 教育費のあらまし

1 教育費決算額

目黒区教育委員会が令和7年度に支出した区一般会計の決算額は、197億7,894万3千円です。教育費を前年度と比較した場合、9億9,944万7千円（5.3%）の増となっています。その主な要因として、小学校施設の計画的な更新に係る経費の増があげられます。

※各図表中の金額及び割合は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

図1 教育費の区一般会計決算額に占める割合

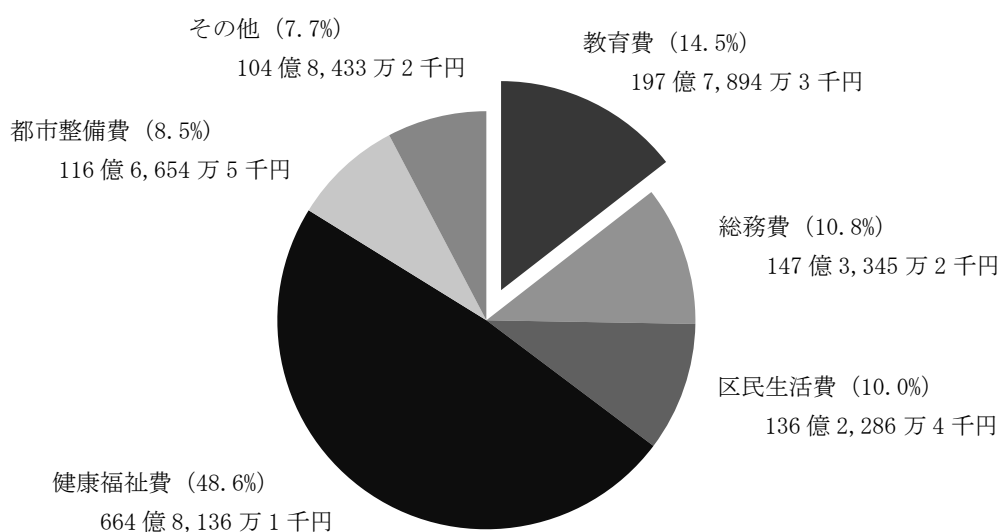


図2 教育費費目別割合

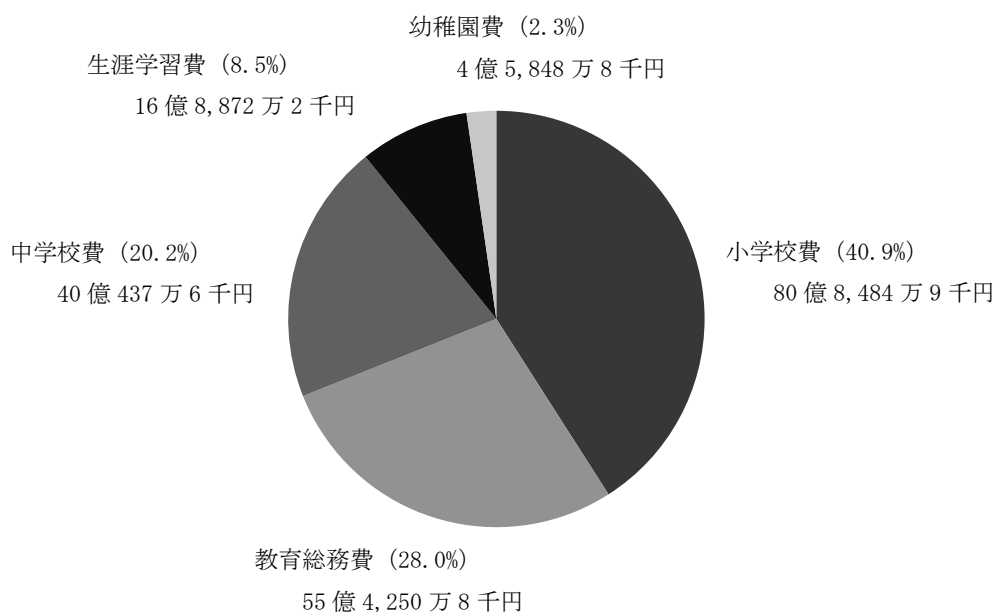
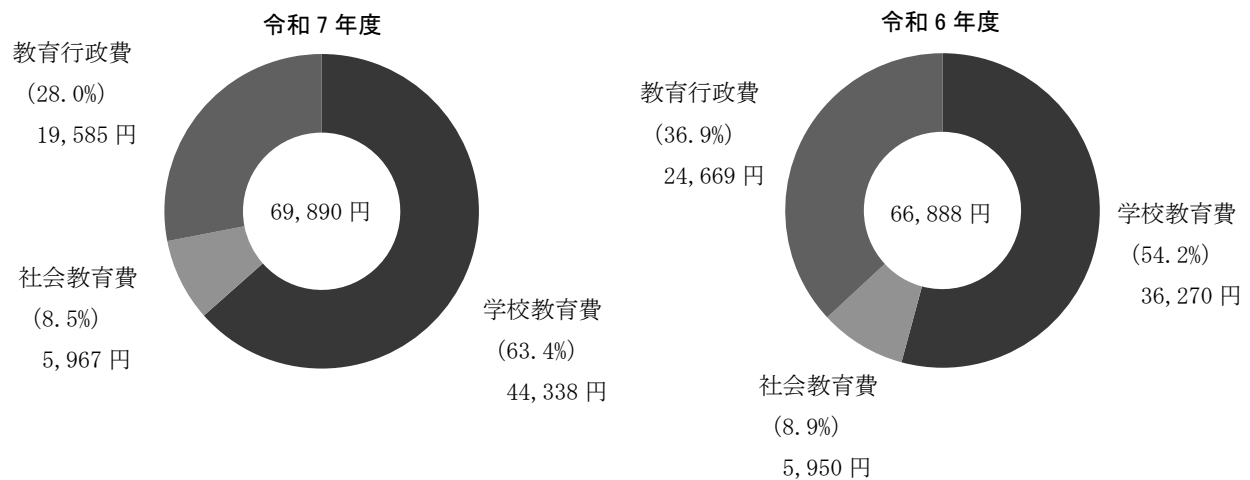


図3 区民一人当たりの教育費



2 保護者が負担する学校教育費

東京都教育委員会では、都内の公立学校において保護者が学校に納入する費用を把握するために、隔年で調査を行っています。

直近で実施した調査（令和7年度分）における目黒区の保護者が負担した教育費（受益者負担）の額及び内訳は次のとおりです。

(1) 1人当たりの負担額（児童・生徒数は令和7年5月1日）

- ア 小学校 19,464円 児童数 10,138人
- イ 中学校 52,388円 生徒数 2,783人

(2) 負担額の内訳

	給食費	教材費	儀式・学校行事	社会科見学・遠足等	校外宿泊	修学旅行	その他	1人当たりの負担額
小学校負担額	0	10,871	516	3,451	1,912		2,714	19,464
負担額(円)	0%	55.9%	2.7%	17.7%	9.8%		13.9%	100.0%
中学校負担額	0	14,137	1,532	1,889	5,943	22,889	5,998	52,388
負担額(円)	0%	27.0%	2.9%	3.6%	11.3%	43.7%	11.4%	100.0%

※1人当たりの負担額は区内小・中学校の合計額を項目ごとに全体の児童・生徒数で割った数です。
※「校外宿泊」は「自然宿泊体験教室」「独自宿泊事業」です。
※項目ごとに四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

I 学校教育の推進

1 めぐろ学校教育プラン

(平成 15 年 2 月 25 日策定、平成 16 年 3 月 16 日一部改定、平成 18 年 2 月 7 日一部改定、平成 19 年 3 月 13 日改定、平成 20 年 3 月 25 日一部改定、平成 22 年 3 月 16 日改定、平成 25 年 3 月 26 日改定、平成 29 年 3 月 14 日改定、令和 4 年 3 月 15 日改定)

(1) 基本的考え方

変化の激しい 21 世紀においては、一人ひとりが個人として自立し、社会の一員として、それぞれの分野でたくましく生き抜いていく力を身に付けることが求められています。

そのための基礎となる力を培う学校教育では、児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を養うことが重要な役割です。

めぐろ学校教育プランでは、「目指す子ども像」を＜21 世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども＞とし、これを実現していくため「目指す学校像」として＜魅力と活力にあふれ、信頼される学校＞を掲げました。この 2 つの大きな目標を実現するため、7 つの取組の方向と、32 の推進施策、62 の推進事業、121 の実施策の推進により、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりを基盤に、「21 世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども」をはぐくんでいきます。

(2) 位置付け

めぐろ学校教育プランは、目黒区教育委員会の教育目標・基本方針を学校教育において実現するための計画です。また、区の長期計画の補助計画として位置付けられており、「目黒区教育に関する大綱」や他の関連計画等との整合を図ります。

(3) 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年に実施する教育施策とし、国の制度改正や著しい状況の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

(4) 進め方

施策は、①単年度で実現を図るもの ②複数年度にわたるもの ③全校一斉に実施するもの ④各学校の教育計画に基づき選択して実施していくものなど様々です。毎年度、各学校の希望や実施状況等を判断し、予算編成等を通じて具体化を図っていきます。

また、本計画の実効性を高めるため、定期的に各施策の取組状況を検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを行います。

(5) 取組の方向

「目指す子ども像」・「目指す学校像」という目標に向け、7つの取組の方向に基づき教育施策を推進します。

取組の方向① 確かな学力の向上

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要です。

児童・生徒が個性と能力を伸ばし、社会を生き抜いていくための基盤として、児童・生徒一人ひとりの「確かな学力」を育成します。

推進施策

- ①-1 授業改善の推進
- ①-2 個に応じた学習指導の充実
- ①-3 ICTを活用した教育の充実
- ①-4 外国語教育の充実
- ①-5 理科教育の充実
- ①-6 今日的課題に対応した教育の推進

取組の方向② 豊かな心の育成

豊かな心は、自他の違いを認め、他人を思いやることや自然を愛し、美しいものに感動する体験などからはぐくまれます。人権教育・道徳教育や自然体験、国際交流や伝統・文化体験等、体験的な学習を充実させ、子どもたちの豊かな心を育成します。

推進施策

- ②-1 人権教育・道徳教育の推進
- ②-2 国際社会に対応する教育の推進
- ②-3 体験学習の充実
- ②-4 連合行事等の充実

取組の方向③ 健やかな体の育成

体力は、諸活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わる「生きる力」を支える重要な要素です。

子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ態度や意欲・関心を高める取組を推進し、子どもたちの健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの健全な食生活の実践に向けて食育を推進します。

推進施策

- ③-1 体力向上に向けた取組の推進
- ③-2 健康教育の推進
- ③-3 食育の推進

取組の方向④ 新しい時代の教育を支える環境整備

確かな学力の定着や豊かな人間性の育成、健康の増進と体力の向上など、学校教育の様々な課題を解決していくために、校・園長のリーダーシップの下、全教職員が一体となって、新しい時代の学校教育を支える環境整備に組織的に取り組みます。

推進施策

- ④-1 いじめ防止等の対応の充実
- ④-2 不登校等への対応の充実
- ④-3 特別支援教育の推進
- ④-4 教室のＩＣＴ環境整備と校務の情報化の推進
- ④-5 学校図書館機能の充実と子ども読書活動の推進
- ④-6 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

取組の方向⑤ 魅力ある学校施設への更新

児童・生徒が快適かつ安全・安心に学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設を計画的に更新するとともに、既存施設についても利便性の向上や時代の変化への対応のための機能改善を進めていきます。充実した教育環境の整備を通じて、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図ります。

推進施策

- ⑤-1 学校施設の計画的な更新
- ⑤-2 学習・生活環境の改善
- ⑤-3 中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

取組の方向⑥ 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

学校を支える校内の人材と保護者、地域住民との連携・分担により、児童・生徒の健全な成長を図ることが大切です。学校における働き方改革を推進するとともに、学校と家庭や地域が連携することにより、子どもたちの実態に応じた教育活動を展開する取組を推進します。

推進施策

- ⑥-1 創意工夫を生かした学校づくりの促進
- ⑥-2 学校評価の活用による教育活動と学校運営の改善・充実
- ⑥-3 教員の資質・能力の向上
- ⑥-4 「チーム学校」の機能強化
- ⑥-5 働き方改革の推進
- ⑥-6 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

取組の方向⑦ 子どもの安全・安心の確保

自然災害、犯罪や事故、虐待等から子どもたちを守るため、防災教育や家庭・地域と連携した子どもの安全・安心を確保する取組をより一層推進します。また、「新しい生活様式」における感染症対策や熱中症対策を講じます。

推進施策

- ⑦-1 安全教育の推進と安全体制の確保
- ⑦-2 家庭・地域の協力による安全対策
- ⑦-3 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進
- ⑦-4 「新しい生活様式」等における予防策の推進

2 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）

（令和 7 年 3 月策定）

（1）計画の基本的考え方

目黒区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮するとともに、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方としています。これまで目黒区で取り組んできた特別支援教育の成果と課題、国や都の動向を踏まえ、次に示す 3 つの柱（取組の方向）を設定し、そのための方策を定め、具体的な取組を進めていきます。

取組の方向

- I 多様な子どもが共に学ぶための環境整備
- II 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実
- III 保護者や関係機関等との連携強化による切れ目ない支援体制の充実

（2）計画の期間

第五次の計画は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としていますが、計画期間内に目黒区の他の計画や国や都の大きな制度改正等により特別支援教育をめぐる状況が著しく変化した場合は、必要に応じて見直しを行います。

（3）計画での主な取組（推進施策）

計画を具体的に推進していくため、6 つの推進施策と 21 の具体的な取組を掲げ、着実に取り組んでいきます。

【取組の方向 I】多様な子どもが共に学ぶための環境整備

＜推進施策 1＞区立学校・園における支援体制の充実

- ア 区立学校・園における校・園内支援体制の充実
- イ 区立学校・園における相談機能の充実
- ウ 区立学校・園における合理的配慮の提供促進

＜推進施策 2＞学びの場の環境整備

- ア 学級におけるユニバーサルデザイン化の推進
- イ 学校 ICT 環境整備
- ウ 特別支援教室の環境整備
- エ 区立小学校施設の計画的な更新・区立中学校新校舎の整備

＜推進施策 3＞心のバリアフリーの推進

- ア 教職員への理解啓発
- イ 幼児・児童・生徒への理解啓発
- ウ 保護者・区民への理解啓発
- エ 交流及び共同学習の充実
- オ 特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍交流の充実

【取組の方向Ⅱ】一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実

＜推進施策4＞区立学校・園における多様な学びの場での指導・支援の充実

- ア 通常の学級・園における特別な支援を要する幼児・児童・生徒への指導力の向上
- イ 特別支援教育支援員・特別支援学級補助員等の配置と専門性の向上
- ウ 特別支援教室・特別支援学級における指導・支援の充実

【取組の方向Ⅲ】保護者や関係機関等との連携強化による切れ目ない支援体制の充実

＜推進施策5＞就学前における早期からの連携による相談・支援体制の充実

- ア 区立幼稚園・こども園への幼稚園・こども園特別支援員等の効果的な配置
- イ 保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実
- ウ 児童発達支援センター等との連携による支援の充実

＜推進施策6＞卒業後までを見通した連携による支援体制の充実

- ア 保護者と教育委員会との連携による支援の充実
- イ 関係機関等と連携した支援体制の強化
- ウ 特別支援学校との連携による支援の充実

Ⅱ 学校運営

1 児童・生徒の就学状況

学齢児童・生徒の小・中学校への就学は、学校教育法により義務教育とされていて、その事務は区の教育委員会が行っています。令和7年度は区立小学校は22校、区立中学校は7校の設置となっています。なお、令和7年4月1日に第七中学校と第九中学校、第八中学校と第十一中学校を統合して、目黒南中学校と目黒西中学校を開校しました。

就学すべき学校は、通学区域に関する規則に従って、児童・生徒の住所により指定しています。なお、児童・生徒が健康上の理由や家庭の事情等で指定校以外の学校へ就学しようとする場合には、保護者からの申し出により、教育委員会が相当と認めるときには変更することもあります。

また、教育委員会では、平成15年4月に区立中学校へ入学する新一年生から「隣接中学校希望入学制度」を、平成17年4月に区立小学校へ入学する新一年生から「隣接小学校希望入学制度」を導入しました。なお、「隣接小学校希望入学制度」については、これまでの隣接学校希望入学制度の実施結果、児童・生徒数や学級数の将来推計及び平成29年度に実施したアンケート調査等を総合的に判断し、平成31年4月入学から当面の間「休止」することとしました。

小・中学校 児童・生徒数、教員数 (各年度5月1日現在)

	小 学 校				中 学 校			
	児童数	指数	教員数	指数	生徒数	指数	教員数	指数
令和3	10,231	100.0	547	100.0	2,787	100.0	205	100.0
4	10,232	100.0	552	100.9	2,835	101.7	200	97.6
5	10,167	99.4	556	101.6	2,830	101.5	200	97.6
6	10,152	99.2	560	102.4	2,857	102.5	208	101.5
7	10,138	99.0	574	104.9	2,783	99.9	188	91.7

※「指数」は、令和3年度を100.0(%)としたときの各年度の人数の割合

小学校 通常の学級 学校別・学年別、児童数、学級数 (令和7年5月1日現在)

小学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
八 雲	63	73	74	61	64	70	405	2	3	3	2	2	2	14
菅 刈	50	61	51	54	51	51	318	2	2	2	2	2	2	12
下目黒	76	64	86	100	74	91	491	3	2	3	3	3	3	17
碑	93	109	106	103	97	99	607	3	4	4	3	3	3	20
中目黒	94	80	75	83	85	117	534	3	3	3	3	3	4	19
油 面	93	60	96	75	92	86	502	3	2	3	3	3	3	17
大岡山	123	116	118	107	132	124	720	4	4	4	4	4	4	24
烏 森	48	52	53	63	77	61	354	2	2	2	2	3	2	13
向 原	42	40	44	55	45	55	281	2	2	2	2	2	2	12
五本木	59	50	52	59	67	58	345	2	2	2	2	2	2	12
鷹 番	75	67	75	63	71	72	423	3	2	3	2	3	3	16
田 道	52	56	71	61	79	54	373	2	2	2	2	3	2	13
月光原	59	59	61	50	63	58	350	2	2	2	2	2	2	12
駒 場	66	47	39	56	77	65	350	2	2	2	2	3	2	13
緑ヶ丘	47	30	36	34	44	35	226	2	1	2	1	2	1	9
原 町	49	62	50	51	68	49	329	2	2	2	2	2	2	12
不 動	108	105	108	133	128	121	703	4	3	4	4	4	4	23
上目黒	51	46	46	44	55	56	298	2	2	2	2	2	2	12
東 根	107	106	128	98	126	124	689	4	4	4	3	4	4	23
中 根	56	70	53	65	64	54	362	2	2	2	2	2	2	12
宮 前	37	62	43	55	59	52	308	2	2	2	2	2	2	12
東 山	156	167	187	180	169	164	1,023	5	5	6	6	5	5	32
合計	1,604	1,582	1,652	1,650	1,787	1,716	9,991	58	55	61	56	61	58	349

中学校 通常の学級 学校別・学年別、生徒数、学級数 (令和7年5月1日現在)

中学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
第一	49	57	74	180	2	2	2	6
第十	99	144	139	382	3	4	4	11
東山	153	136	119	408	4	4	3	11
目黒中央	156	146	213	515	5	4	6	15
大鳥	153	185	172	510	5	5	5	15
目黒南	126	140	133	399	4	4	4	12
目黒西	99	103	118	320	3	3	3	9
合計	835	911	968	2,714	26	26	27	79

隣接中学校希望入学制度実施結果

(令和8年4月7日現在)

中学校名	受入人数	入				出				差引	入学者数
		申込者数	辞退等	国都私立 進学者	最終人数	申込者数	辞退等	国都私立 進学者	最終人数		
第一	35	11	3	2	6	23	2	17	4	2	55
第十	35	13	0	7	6	13	4	2	7	△ 1	129
東山	35	41	4	27	10	20	5	6	9	1	119
目黒中央	【注】	48	7	24	17	42	5	17	20	△ 3	195
大鳥	【注】	26	2	9	15	30	6	13	11	4	191
目黒南	35	7	2	2	3	34	3	14	17	△14	146
目黒西	35	36	7	10	19	20	0	12	8	11	112
計		182	25	81	76	182	25	81	76	0	947

【注】目黒中央中学校及び大鳥中学校については、2月以降、学区内の入学状況等を踏まえて可能な範囲で受け入れを行うこととし、申込段階では目黒中央中学校は15～35人、大鳥中学校は30人程度の受入人数としていました。

*対象者数 2,085人<令和7年9月1日現在の小学6年生の人数>

*申込者数 176人<申込率 8.4%(申込者数/対象者数)>

*最終人数 76人<申込率 3.6%(最終人数/対象者数)>

小学校特別支援学級 学級別・学年別、児童数、学級数

(令和7年5月1日現在)

設置校名	障害種別	児童数							学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
八雲(3くみ)	知的障害	6	5	7	6	6	5	35	5
菅刈(あすなろ学級)	知的障害	10	7	5	4	7	2	35	5
碑(4くみ)	知的障害	9	7	6	3	4	1	30	4
鷹番(つくし学級)	知的障害	3	5	4	2	4	6	24	3
油面(わかたけ学級)	肢体不自由	2	1	1	0	0	1	5	1
五本木(4組)	自閉症・情緒障害	5	6	1	1	5	0	18	3
東根 (きこえとことばの教室)	難聴※	0	1	1	0	3	0	5	1
	言語障害※	3	15	9	4	2	1	34	2

※は通級指導学級

中学校特別支援学級 学級別・学年別、生徒数、学級数 (令和7年5月1日現在)

設置校名	障害種別	生徒数				学級数
		1年	2年	3年	計	
大鳥(6組)	知的障害	14	5	9	28	4
目黒西 ^{アイ} (1組)	知的障害	8	5	8	21	3
大鳥(7組わかたけ)	肢体不自由	1	1	0	2	1
目黒中央(しいの木学級)	自閉症・情緒障害	6	4	8	18	3

小学校 拠点校特別支援教室別学年別利用児童数 (令和7年5月1日現在)

拠点校名	巡回する小学校	児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中目黒(すずかけ)	下目黒、田道	6	6	14	10	15	11	62
五本木(ゆりのき)	鷹番、上目黒、烏森	5	9	9	15	16	9	63
原町(かしわのき)	碑、向原	6	6	15	11	14	12	64
不動(ゆずりは)	油面、月光原	7	10	18	12	15	7	69
中根(さくら)	大岡山、緑ヶ丘	9	9	9	11	3	8	49
宮前(はなみずき)	八雲、東根	5	8	14	7	5	5	44
東山(いちょう)	菅刈、駒場	13	8	9	21	20	15	86

※小学校の特別支援教室拠点校では、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害又はその傾向がある児童に対して巡回指導を行っています。

中学校 拠点校特別支援教室別学年別利用生徒数 (令和7年5月1日現在)

拠点校名	巡回する中学校	生徒数			
		1年	2年	3年	計
目黒南(スマイル)	第一、第十、東山、目黒中央、大鳥、目黒西	31	36	30	97

※中学校の特別支援教室拠点校では、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害又はその傾向がある生徒に対して巡回指導を行っています。

日本語国際学級 (令和7年5月1日現在)

設置校名	児童数	学級数
東根小学校	19	2

2 障害のある児童・生徒の就学

(1) 障害のある児童・生徒の就学・転学相談

障害のある児童・生徒の就学・転学については、その障害の種別と程度に応じ、学校教育法の定めによる学校や学級に就学することができます。東京都では特別支援学校（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱）を設置し、区では小・中学校に特別支援学級（知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害）、特別支援教室を、小学校には難聴・言語障害通級指導学級を設置し、障害の状態等に応じた指導・支援を行っています。

これらの学級への就学等については、教育委員会事務局で就学相談等を行い、校長及び専門医等で構成する就学支援委員会等を開き、保護者と相談のうえ、学校、学級を決めています。就学相談の日程等は、区公式ウェブサイト等で毎年度お知らせしています。

就・転学等相談結果

	通常の学級	特別支援学級・特別支援教室	特別支援学校	就学猶予免除	その他	計
小学校	33 (3)	193 (115)	20 (2)	0	26 (21)	272 (141)
中学校	9 (1)	52 (27)	4 (2)	0	8 (8)	73 (38)
合 計	42 (4)	245 (142)	24 (4)	0	34 (29)	345 (179)

※「通常の学級」は特別支援教室を利用しなかった人数を含む。

() 内の人数は転学等の内数

「その他」は区外転出、私立学校への入学、就学相談取下げの人数

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

ア 定期巡回訪問・要請訪問

特別支援教育主任専門員（教育）と特別支援教育相談員（心理）が区立小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍し、障害があるなど特別な支援を必要とする児童・生徒の実態を把握し、個に応じた学習方法や生活習慣が身に付くように学校に対して指導・助言を行っています。

定期巡回訪問は、前期・後期に各 1 回、区立小・中学校、幼稚園、こども園を巡回し、要請訪問は、学校・園からの要請に基づいて必要に応じて訪問しています。

定期巡回訪問

校 種	校・園数	対象人数
幼稚園・こども園	6	21
小学校	44	1,890
中学校	14	398
計	64	2,309

要請訪問

校 種	校・園数	対象人数
幼稚園・こども園	0	0
小学校	111	341
中学校	14	56
計	125	397

イ 特別支援教育に関する相談

障害があるなど特別な支援を必要とする児童・生徒の教育上の課題等について、特別支援教育主任専門員（教育）、特別支援教育相談員（心理）が来庁・電話相談に応じています。

ウ 特別支援教育支援員の配置

小・中学校 29 校（全校）で生活面及び学習面での指導に特別な配慮を要する児童・生徒 1,137 名に対し、348 名の特別支援教育支援員を 120,977 時間配置し、支援の充実を図りました。特別支援教育支援員の支援方法等の向上を図るため、講義動画による研修と集合による研修を各 1 回ずつ実施しました。

(3) 小学校就学前の幼児に関する相談

ア 就学相談員による就学前施設の訪問

就学相談員が、すすくのびのび園を訪問して、小学校への就学を予定している特別な支援が必要な幼児と保護者に対する巡回相談を行いました（52 名に対して、27 回訪問）。

イ 小学校就学前ガイダンスの実施

区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、区立保育園、私立保育園、認証保育所の教職員・保護者を対象とした、小学校就学前ガイダンスを行いました（57 園の幼児 106 名に関して、延べ 76 回訪問）。

3 幼稚園・こども園

区立幼稚園は 1 園で 2 年保育を、区立こども園は 2 園で 3 年保育を行っています。入園は目黒区民であることを要件とし、11 月頃に申し込みを受け付けます。募集の詳細については、「めぐろ区報」やウェブサイト、ポスター等でお知らせします。

なお、みどりがおか幼稚園は平成 25 年 4 月に、げっこうはら幼稚園は平成 26 年 4 月に、認定こども園に移行しました。

園児数・教員数

（各年度 5 月 1 日現在）

	園児数	教員数
平成 28	245	15
29	243	15
30	244	17
令和 元	239	17
2	207	17
3	192	17
4	189	18
5	174	17
6	163	17
7	178	17

園別・歳児別園児数

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

幼稚園名	4 歳児	5 歳児	計	学級数
ひがしやま	28	26	54	2

こども園名	区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
げっこうはら	短時間	12	16	12	40
	中時間	2	1	4	7
	長時間	3	5	5	13
	計	17	22	21	60
みどりがおか	短時間	13	16	14	43
	中時間	2	1	6	9
	長時間	3	4	5	12
	計	18	21	25	64
合 計		35	43	46	124

※クラス数は、3 歳・4 歳・5 歳とも各 1 クラス、合計 6 クラス

4 就学援助費・奨励費等給付状況

(1) 就学援助費

就学援助費は、経済的な理由により就学することが困難な学齢児童・生徒について、就学に必要な援助を行うことを目的とする制度です。この制度の対象は、生活保護法適用世帯及び児童福祉法適用世帯（要保護世帯）と、世帯の所得が生活保護法に定める生活費の需要額に対して 1.2 倍以下の世帯（準要保護世帯）で、保護者が教育委員会に申請し、該当世帯として認定されると、学用品費等の給付を受けることができます。

給付人数 1 人当たりの給付額

費 目 内 訳		学校 給食費	学用品 費	通学 用品費	入学 支度金費	校外 行事費	修学 旅行費	医療 費	校外 宿泊費	卒業記念 アルバム費	体育実技 用具費	部活動 費
		準	準	準	準	準	生・準	生・準	生・児・準	生・児・準	準	生・児・準
小 学 校	受給者数 (人)	21	538	444	100	538	96	0	188	93		
	給付額 (円)	23,762	16,039	3,056	59,970	1,641	1,354	0	7,255	17,000		
	合計額 (千円)	499	8,629	1,357	5,997	883	130	0	1,364	1,581		
中 学 校	受給者数 (人)	1	260	181	96	260	88	0	93	90	5	205
	給付額 (円)	15,000	32,292	3,923	67,000	3,077	79,875	0	22,183	10,200	5,200	1,229
	合計額 (千円)	15	8,396	710	6,432	800	7,029	0	2,063	918	26	252

※表中「生」は生活保護法適用世帯、「児」は児童福祉法適用世帯、「準」は準要保護世帯

※校外宿泊費は「自然宿泊体験教室」、「部活動合宿」、「独自宿泊事業」、「特別支援学級校外宿泊」

受給者受給者数、受給率、給付総額、1 人当たりの標準受給額

区分 年度		受給者数（受給率）		給付総額（千円）	1 人当たりの標準受給額 （ ）内は令和 2 年度を 100 とした指数
		要保護（％）	準要保護 （％）		
3	小学校	7 (0.07)	538 (5.25)	44,396	81,461 (100)
	中学校	18 (0.65)	328 (11.76)	47,187	136,379 (100)
4	小学校	7 (0.07)	517 (5.04)	43,697	83,391 (102)
	中学校	9 (0.32)	313 (11.02)	46,848	145,491 (107)
5	小学校	9 (0.09)	530 (5.21)	30,977	57,471 (70)
	中学校	11 (0.39)	291 (10.28)	35,901	118,877 (87)
6	小学校	9 (0.09)	524 (5.16)	18,883	35,428 (43)
	中学校	14 (0.49)	289 (10.10)	28,371	93,634 (68)
7	小学校	0 (0.00)	538 (5.30)	20,440	37,993 (47)
	中学校	17 (0.61)	260 (9.32)	26,641	96,177 (71)

※区立小・中学校は令和 5 年 10 月から学校給食費の保護者負担ゼロの取組を実施。

(2) 就学奨励費

就学奨励費は、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする制度です。この就学奨励事業の対象は、特別支援学級等児童・生徒の中で、世帯の所得が生活保護法に定める生活費の需要額の 2.5 倍未満の世帯です(通学費等は所得制限なし)。保護者が教育委員会に申請し、認定されると、通学費や学用品費等の給付を受けることができます。

給付状況

費 目 内 訳		学用品費 等	修学 旅行費	学校 給食費	通学費等	校外行事 ・宿泊費	職場体験 交通費	体育実技 用具費	給付額 総額 (千円)
小学校	受給者数 (人)	22	3	0	33	22			1,064
	給付額 (千円)	525	4	0	470	65			
中学校	受給者数 (人)	17	4	0	29	17	3	0	3,589
	給付額 (千円)	1,086	276	0	2,105	121	1	0	

※学用品費等には通学用品費及び新入学児童・生徒学用品費が、通学費等には通級交通費が含まれます。

5 学校運営費の執行

区立小・中学校の運営上必要とされる経費の大部分は、学校の児童・生徒数や学級数に応じて各学校に配付され、学校で直接、教材・教具の購入、修繕、印刷等の経費として執行されます。このほかに、全校に関わるもので一括処理した方がよいものや、年次計画を立てて計画的に整備するものについては、教育委員会事務局で執行しています。内容としては、児童・生徒の机、椅子等の教室の校具や光熱水費、電話料金等です。

6 学校・園評価

子ども・保護者・地域から信頼される学校を目指し、平成 15 年度から「保護者による学校評価」、平成 16 年度から「児童・生徒による学校評価」及び「地域の方による学校評価」、平成 18 年度からは、「教職員による学校評価」を実施しています。これらの保護者、児童・生徒、地域の方及び教職員による学校評価を「四者による学校評価アンケート」とし、自己評価のための資料に位置付け、学校評価の充実を図っています。また、平成 20 年度からは、各学校において「学校評価委員会」を設置し、学校の自己評価の妥当性や客観性を高めるとともに、次年度の教育課程の編成に生かしています。

令和 5 年度から各学校・園が結果を即座に集計・分析し、改善に向けた検討を進めることができるよう、全校・園でオンラインによるアンケートを実施しました。令和 6 年度は、回答者の負担軽減を図るため学校評価アンケートの設問内容や文言について、学識経験者（大学教授）を招聘し指導・助言を受けるとともに、教育委員会における「学校・園評価検討委員会」で検討を重ね、見直しました。令和 7 年度は児童・生徒質問項目・回答項目の一部を見直し、変更をしました。

7 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

「地域とともにある学校づくり」を目指すため、令和 7 年度から区立小・中学校、幼稚園・こども園への学校運営協議会の設置を進めています。学校運営協議会は、法律に基づき教育委員会により任命された、保護者・地域住民・地域コーディネーター・学識経験者から構成される学校運営協議会委員が、一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことで、学校運営の基本方針の承認や、学校運営と学校運営に必要な支援や教職員の任用に関する意見をできるといった役割を持っています。

区では、令和 9 年度までに半数、令和 11 年度までに全区立学校・園に学校運営協議会を設置することを目標に掲げており、令和 7 年度には先行実施校として 3 校に学校運営協議会を設置しました。設置校では学校運営の基本的な方針の承認や、学校運営に必要な支援等についての協議がなされています。

また、幅広い層の地域住民・団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域コーディネーターが調整役となって地域と学校が相

互にパートナーとして連携・協働し行う様々な活動（地域学校協働活動）を一体的に推進しています。

学校運営協議会の設置状況 (単位：校)

学校 年度	小学校	中学校	幼稚園・ こども園	設置校
7	2	1	0	原町小、不動小、第一中
8	6	1	1	菅刈小、下目黒小、中目黒小、五本木小、月光原小、 中根小、東山中、げっこうはらこども園

8 学校評議員

地域に開かれた学校づくりを推進し、学校及び校長への支援体制をつくるため、平成 13 年度から学校評議員制度が設けられました。学校評議員は、校長の求めに応じ、学校の教育目標、学校運営や教育活動に関すること、地域との連携の進め方などについて意見を述べ、校長はその意見を参考に学校運営を行い、地域に根差した創意工夫ある学校づくりを進めています。

また、学校評議員は、学校評価における学校の自己評価の妥当性・客観性を高めるため、「目黒区小・中学校学校評価委員会」の構成員として、意見を述べる等の役割を担っています。

令和 7 年度は、小学校 95 名、中学校 28 名、幼稚園・こども園 14 名の学校評議員が教育委員会から委嘱されました。なお、令和 7 年度から原町小学校、不動小学校、第一中学校がコミュニティ・スクールとなり、これらの学校については、学校評議員は設置せず、学校運営協議会委員が任命されています。

9 不審者情報などの発信

学校生活や通学途中等における子どもの安全を守る一つ的手段として、保護者連絡システムを活用して、不審者情報などの防犯情報や光化学スモッグ注意報のお知らせなどを、区立小・中学校、幼稚園・こども園の保護者等に配信しました。

配信状況 (単位：件)

	不審者情報	お知らせ	その他事件・事故	計
教育委員会からの配信	26	204	2	232

10 AED（自動体外式除細動器）の設置

学校では児童・生徒の活動のほか、学校開放で多くの区民がスポーツ活動などを行っています。こうした活動中、心停止（心室細動）などの緊急事態発生に対応するため、平成 20 年度に全区立小・中学校等へ AED を設置しました。AED が有効に活用されるよう、教職員及び中学生を対象に普通救命講習会を実施しています。

設置施設：小学校（22 校）、中学校（7 校）、ひがしやま幼稚園、めぐろ学校サポートセンター、
興津自然学園、八ヶ岳林間学園

全ての AED に小児用電極パッド又は小児用キー、救急キット、蘇生用マウスピース、毛布を付属しています。

(事業開始：平成 20 年度)

Ⅲ 保健・給食

1 学校保健

学校保健を推進し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健康な国民の育成を期して行う教育の目的達成に大きな役割を果たし、あらゆる教育活動の基礎を培うものです。

近年、社会環境や生活様式の変化は、児童・生徒の健康にも多様な影響を与えています。肥満やアレルギー疾患、生活習慣病の若年齢化、心身症等の疾病が注目されていることは、その現れと言えます。

目黒区では、児童・生徒の健康保持に努め、健康診断の実施とともに健康教育を推進することで、さらに積極的な健康づくりに取り組んでいます。

(1) 健康診断

児童・生徒の健康の保持増進を図るためには、健康状態を正しく把握して、適切な指導・管理を行うことが必要です。このため、小・中学校では定期的に健康診断を実施しています。

学校保健統計調査（令和7年度定期健康診断疾病異常集計表）

項 目		区 分	小 学 校						中 学 校				
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
在籍者数		男	862	905	894	914	955	883	5,413	474	515	568	1,557
		女	776	713	783	752	864	852	4,740	395	419	432	1,246
受診者数		男	856	898	879	896	944	873	5,346	433	478	523	1,434
		女	766	705	775	748	852	843	4,689	376	395	398	1,169
栄養状態	① 栄養不良	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	② 肥満傾向	男	1	0	2	8	4	4	19	0	1	0	1
		女	1	0	0	1	2	3	7	0	1	0	1
脊柱胸郭 四肢	疾病・異常者数	男	14	14	16	14	12	8	78	3	4	3	10
		女	11	12	11	9	10	17	70	1	6	4	11
	① 脊柱側わん症・ 脊柱異常	男	12	10	9	12	10	6	59	0	3	1	4
		女	9	8	8	8	9	16	58	0	6	4	10
	② 胸郭異常	男	0	1	1	0	1	0	3	2	1	1	4
		女	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	③ 四肢異常	男	2	3	6	2	1	2	16	1	0	1	2
		女	2	4	1	1	1	1	10	1	0	0	1
視 力	①裸眼視力測定者 (②～⑤の合計)	男	834	871	854	830	854	766	5,009	390	374	397	1,161
		女	756	684	729	681	732	702	4,284	283	276	250	809
	③ 1.0 以上	男	615	627	522	462	461	350	3,037	198	155	153	506
		女	595	443	433	339	356	276	2,442	117	120	111	348
	③ 1.0 未満 0.7 以上	男	118	109	136	99	95	92	649	59	53	63	175
		女	88	111	107	97	87	78	568	53	44	28	125
	④ 0.7 未満 0.3 以上	男	83	99	114	146	149	161	752	70	96	92	258
		女	60	87	121	141	135	148	692	64	71	67	202
	⑤ 0.3 未満	男	18	36	82	123	149	163	571	63	70	89	222
		女	13	43	68	104	154	200	582	49	41	44	134
	⑥ 裸眼視力測定者のうち 眼鏡・コンタクトレンズ装用者	男	16	27	44	65	94	115	361	34	20	52	106
		女	13	26	51	65	120	168	443	30	22	34	86
	⑦ 眼鏡・コンタクトレンズ装用 のため矯正視力のみ測定者	男	20	25	31	75	93	105	349	69	103	133	305
		女	16	22	50	69	124	139	420	103	126	152	381

項 目			区 分		小 学 校							中 学 校			
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
眼疾患	疾病・異常者数	男			116	118	107	126	141	125	733	19	23	18	60
		女			77	62	82	69	90	107	487	15	10	9	34
	① 感染性眼疾患	男			7	8	7	5	9	6	42	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② アレルギー性眼疾患	男			77	82	75	91	101	86	512	6	9	6	21
		女			59	40	63	49	71	74	356	6	3	4	13
	③ その他の眼疾患	男			32	28	25	30	31	33	179	13	14	12	39
		女			18	22	19	20	19	33	131	9	7	5	21
聴 力	難聴	男			4	6	5	—	5	—	20	5	—	3	8
		女			8	7	8	—	3	—	26	6	—	3	9
耳鼻咽喉疾患	① 耳疾患	男			135	138	113	124	104	97	711	53	64	58	175
		女			151	96	103	96	94	92	632	39	39	35	113
	② 鼻・副鼻腔疾患	男			150	178	179	156	175	140	978	71	76	48	195
		女			110	82	106	94	114	99	605	29	39	48	116
	ア アレルギー性鼻疾患	男			103	133	150	119	142	123	770	59	56	35	150
		女			73	64	88	76	96	80	477	25	29	41	95
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	男			47	45	29	37	33	17	208	12	20	13	45
		女			37	18	18	18	18	19	128	4	10	7	21
	③ 口腔咽喉頭疾患	男			6	4	9	3	7	1	30	2	5	4	11
		女			7	2	0	4	4	0	17	0	4	1	5
皮膚疾患	① 感染性皮膚疾患	男			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	男			32	30	42	42	46	35	227	28	16	16	60
		女			34	24	32	35	39	43	207	16	21	21	58
	③アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	男			4	7	0	2	5	4	22	6	0	5	11
		女			2	1	0	1	2	2	8	10	3	3	16
	④ その他の皮膚疾患	男			2	2	0	1	2	3	10	0	0	0	0
		女			2	2	0	0	3	2	9	0	0	0	0
結 核	① 結核患者	男			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 精密検査対象者	男			3	2	1	4	3	2	15	1	4	1	6
		女			7	4	2	0	2	3	18	2	1	0	3
心 臓	① 心臓疾患	男			18	1	4	1	1	0	25	7	2	1	10
		女			13	1	2	0	3	1	20	7	2	1	10
	② 心電図異常	男			27	—	—	—	—	—	27	10	—	—	10
		女			24	—	—	—	—	—	24	12	—	—	12
検 尿	① 尿蛋白検出	男			2	3	2	0	3	5	15	12	19	18	49
		女			2	2	1	4	3	12	24	13	13	6	32
	② 尿糖検出	男			1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0
		女			0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	3
その他	① 気管支喘息	男			37	38	51	38	34	23	221	8	8	6	22
		女			34	28	29	16	23	21	151	8	4	4	16
	② 腎臓疾患	男			1	2	2	0	1	0	6	1	0	0	1
		女			2	2	0	0	3	5	12	0	0	0	0
	③ 言語障害	男			3	3	3	1	3	0	13	2	2	0	4
		女			2	0	3	0	1	1	7	0	0	0	0
	④ その他の疾病・異常	男			2	2	1	1	1	1	8	0	3	7	10
		女			3	1	2	0	1	1	8	0	2	1	3

項 目				区 分	小 学 校							中 学 校			
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
歯 科	① 歯科受診者数			男	847	883	880	891	921	861	5,283	445	482	524	1,451
				女	760	703	776	734	843	836	4,652	380	386	396	1,162
	② う歯・要観察歯	乳歯 又は 永久 歯	ア 処置 完了者	男	50	97	115	149	104	88	603	93	85	97	275
				女	45	56	102	109	96	76	484	77	81	91	249
			イ 未処置歯 のある者	男	69	83	80	112	93	59	496	45	29	35	109
				女	53	68	75	65	59	50	370	46	57	24	127
			ウ 要観察歯 のある者	男	34	39	64	51	42	54	284	42	38	41	121
				女	24	43	48	49	51	68	283	34	35	32	101
			エ 永久歯のう歯 経験者	男	3	27	44	58	65	81	278	115	109	129	353
				女	7	17	50	72	61	81	288	114	134	109	357
	③ 歯肉の 状態		ア 歯周 疾患	男	4	4	10	7	6	5	36	15	19	25	59
				女	2	6	4	2	8	3	25	11	3	12	26
			イ 歯周疾患 要観察者	男	34	53	63	69	100	106	425	113	104	122	339
				女	27	58	53	44	61	94	337	74	76	59	209
	④ 歯列・咬合の異常			男	20	21	43	27	40	50	201	8	6	9	23
				女	23	23	17	20	34	51	168	11	11	12	34
	⑤ 顎関節の異常			男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				女	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	2
	⑥ 歯垢の状態			男	6	10	16	18	17	25	92	14	12	7	33
				女	8	5	7	4	7	8	39	8	3	1	12
	⑦ その他の歯・口腔の疾 病・異常			男	35	27	23	10	18	16	129	1	3	5	9
				女	19	26	19	9	12	15	100	0	1	1	2
	う歯の 内容	⑧ 永久歯の	ア 未処置歯数(D)	男	—	—	—	—	—	44	44	52	—	—	52
				女	—	—	—	—	—	46	46	86	—	—	86
			イ う歯による 喪失歯数(M)	男	—	—	—	—	—	1	1	8	—	—	8
				女	—	—	—	—	—	5	5	15	—	—	15
			ウ 処置歯数(F)	男	—	—	—	—	—	182	182	336	—	—	336
				女	—	—	—	—	—	158	158	256	—	—	256

(2) 児童・生徒の体位

児童・生徒の平均体位の比較

(令和7年7月)

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
小学校	1年	男	117.2	117.0	116.6	21.3	21.3	21.4
		女	116.0	116.0	115.6	20.7	21.0	21.0
	2年	男	122.9	123.3	122.7	23.9	24.3	24.2
		女	122.4	122.3	121.6	23.5	23.7	23.6
	3年	男	129.5	128.4	128.3	27.4	27.0	27.4
		女	128.0	127.8	127.5	26.5	26.6	26.8
	4年	男	134.7	134.6	134.0	30.7	31.0	31.2
		女	134.0	134.2	133.8	29.8	30.5	30.4
	5年	男	139.9	140.0	139.5	34.4	35.3	35.1
		女	141.1	141.5	140.9	34.2	35.3	34.9
	6年	男	146.6	146.5	146.1	39.7	39.0	39.6
		女	148.1	148.0	147.4	39.7	39.8	39.8

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
中学校	1年	男	154.2	154.4	153.8	46.2	45.3	45.2
		女	153.2	152.9	152.4	43.4	44.1	44.4
	2年	男	161.6	161.7	161.1	50.9	50.8	50.4
		女	155.7	155.8	155.0	47.0	47.6	47.5
	3年	男	167.5	166.7	166.1	55.8	55.5	55.0
		女	157.5	157.0	156.4	48.8	49.7	49.7

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校、幼稚園及びこども園の管理下で発生した災害（事故）について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」がその保護者に対して一定の基準に基づき医療費等の給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする共済制度が設けられています。本区では、全児童・生徒並びに幼児が加入し、加入に要する共済掛金は全額公費負担しています。

学校管理下における災害発生件数及び支給額

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	合計
加入者数	178	10,138	2,780	13,096
発生件数	4	293	68	365
支給額(円)	20,644	5,125,282	1,629,107	6,775,033

災害発生の状況

区分		幼稚園・こども園		小学校		中学校	
		件数	%	件数	%	件数	%
災害発生状況	各教科等	0	0.0	95	32.5	31	45.6
	特別教育活動	0	0.0	30	10.2	0	0.0
	学校行事	0	0.0	18	6.1	14	20.6
	課外指導	0	0.0	0	0.0	16	23.5
	休憩時間	0	0.0	134	45.7	7	10.3
	通学中	0	0.0	16	5.5	0	0.0
	保育中	4	100.0	0	0.0	0	0.0
	通園中等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計		4	100.0	293	100.0	68	100.0

けが等の種類

区分		幼稚園・こども園		小学校		中学校	
		件数	%	件数	%	件数	%
けがの種類	骨折	0	0.0	93	31.8	16	23.6
	捻挫	0	0.0	34	11.6	10	14.7
	脱臼	1	25.0	10	3.5	2	2.9
	挫傷・打撲	0	0.0	91	31.1	22	32.4
	靱帯損傷・断裂	0	0.0	18	6.1	7	10.3
	挫創	1	25.0	10	3.5	2	2.9
	切創・刺創	0	0.0	6	2.0	3	4.4
	裂創	1	25.0	2	0.6	0	0.0
	擦過傷	0	0.0	5	1.7	0	0.0
	歯牙破折	0	0.0	1	0.3	0	0.0
	その他	0	0.0	1	0.3	0	0.0
疾病の種類	食中毒	0	0.0	1	0.3	0	0.0
	その他	1	25.0	21	7.2	6	8.8
計		4	100.0	293	100.0	68	100.0

(4) 学校環境衛生検査

学校環境衛生の基準に基づき、各小・中学校、幼稚園及びこども園において、下記の環境衛生検査を行っています。結果に基づき指導し良好な状態を保つようにしています。

- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園による日常検査
飲料水水質検査、水泳プールの水質検査等
- ・各小・中学校、幼稚園及びこども園薬剤師による定期検査
水泳プールの水質等検査（使用期間中4回程度）、室内の照度・粉塵・二酸化炭素等の検査（年2回夏・冬）、ダニ又はダニアレルゲン検査（年1回夏）
- ・専門業者による定期検査
水泳プール水総トリハロメタン検査（平成14年度から年1回）、水泳プールろ過装置処理水濁度検査（平成15年度から年1回）、ホルムアルデヒド及びトルエンの室内空気環境検査（年1回）、飲料水水質検査（年1回秋）

2 学校給食

学校給食は、教育活動の一環として、児童・生徒の基本的な生活習慣の形成や、社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を図ることをねらいとして実施しています。

平成17年6月には「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため食育基本法が制定されました。

学校給食における「食」に関する指導がますます重要になる中、「学校（園）における食育指針」（令和2年3月改定）を基に、これまでの食育の取組状況を改めて確認しながら、食に関する指導や学校給食の食事内容の充実を図っていきます。

(1) 食事内容

食事内容については、次のような点に配慮して献立作成を行いました。

- ア 1人1回当たりの学校給食摂取基準は、「目黒区児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に基づき行う。
- イ 学校給食摂取基準を満たし、多様な食品を組み合わせた献立にするため、「目黒区学校給食の標準食品構成」に基づき行う。
- ウ 主食の配分は20日間を1サイクルとし、米飯15回、パン3回、麺2回とする。
- エ 学校における給食指導の目標や指導方法を踏まえた献立作成を行う。
- オ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立作成を行う。
- カ 食文化に対する関心や理解を深めることができるよう、地場産物（都内産の農畜水産物など）を取り入れた献立、行事食、各地の郷土食等の献立を取り入れる。
- キ 手作りの味を大切にし、調理済食品や化学調味料を使用しない。
- ク 食材の安全を確保するため、不必要な食品添加物が添加された食品や鮮度、品質等の判別が困難な加工食品は使用しない。
- ケ 放射性物質への対応として、児童・生徒が安心して食べることができるよう、できる限り内部被ばくを軽減することを前提に食材を選定する。

学校給食摂取基準（児童・生徒 1 人 1 回当たり）

区 分	小 学 校			中学校
	低学年(6～7 歳)	中学年(8～9 歳)	高学年(10～11 歳)	
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の 13～20%			
脂 質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の 25～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.6 未満	2 未満	2.4 未満	2.5 未満
カルシウム(mg)	330	350	380	450
鉄(mg)	2.3	2.9	3.5	4.4
ビタミンA(μgRAE)	180	200	220	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	3.8 以上	4.7 以上	5.6 以上	6.6 以上
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
亜鉛(mg)	2	2	2	3

※この摂取基準は、国が全国的な平均値を示したものを、区の基準として採用したものであるため、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態等に十分配慮し、弾力的に運用しました。

(2) 学校給食の指導

給食指導については、「学校（園）における食育指針」に基づき、「楽しい食生活を通じて、子どもたち一人ひとりの健康な心と体を培い、豊かな人間性を養い、食を支える自然や社会に感謝する気持ちを育てる」ことを目標に、次のような内容を実施しました。

ア 栄養のバランスのとれた食事を通して、正しい食習慣を身に付けさせるとともに、生涯の健康づくりを培う観点から、他の関連する教科との連携を図りながら、望ましい食習慣や食生活について指導を行う。

イ 特別給食

子どもたちが伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するように日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れる。

※ 目黒区では、特別給食に係る経費を補助しています。

ウ 地場産物の活用

子どもたちが身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深め、食に関する感謝の気持ちを抱くことができるように、地場産物を使用した献立を取り入れる。

エ 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育

食品ロスの視点も含め、子どもたちに残さず食べることの大切さを指導するとともに、食品廃棄物の発生抑制や破損食器の再生利用、給食の生ごみリサイクルなど、循環型社会に対して理解を深める指導を行う。

(3) 学校給食費

学校給食法では、学校給食に必要な施設・設備費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として、保護者の負担としています。が、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため令和 5 年 10 月分から保護者負担をゼロとして公費負担を開始しました。令和 7 年度分についても引き続き実施するとともに、給食を提供する際の標準的な一食当たりの単価である「学校標準給食費」についても、食材の価格高騰が続いていること等を考慮し、増額改定を行いました。

給食の平均実施回数は、小学校で 192 回、中学校で 186 回でした。

学校標準給食費

区 分	小 学 校			中 学 校
	低学年	中学年	高学年	
令和 7 年度学校標準給食費	300 円	329 円	361 円	409 円
1 食当たりの追加公費補填額	13 円	16 円	20 円	22 円
1 食当たり給食食材費	313 円	345 円	381 円	431 円

(4) 学校給食の安全

腸管出血性大腸菌 O-157 やサルモネラ等の食中毒や事故を防止し、安全で衛生的な給食を実施するため、次のような対策を行いました。

- ア 調理手順や作業動線が複雑となる献立の組み合わせは避ける。
- イ 調理は加熱を原則とし、中心温度計を用い 75℃で 1 分間以上（カキ、アサリなどの二枚貝は 85～90℃で 90 秒間以上）の加熱を確認する。
- ウ 野菜については加熱処理を原則とする。トマトときゅうりは、洗浄、湯通し等を行い供食する。ただし、適切な温度管理のできる施設においては生食を可能とするが、流水で 3 回洗浄・消毒し、洗浄後は素手で取り扱わない。
- エ 果物については生食を可能とするが、流水で 3 回洗浄・消毒し、洗浄後は素手では取り扱わない。
- オ 和えものやサラダについては、適切な温度管理ができない場合は行わない。
- カ 食材の納入時には、品質、鮮度、品温、異物の混入等について確認を行う。
- キ 調理従事者に腸内細菌検査（腸管出血性大腸菌 O-157 を含む。）を年 24 回実施するとともに、「衛生管理チェックリストー日常点検票ー」により日々の衛生管理の確認を行う。
- ク 栄養教諭・栄養職員に、衛生管理に関する情報提供を行い、理解を深め、意識の向上を図る。

(5) 給食備品の整備

給食室の大型備品については、保守点検結果等に基づき、毎年、入替えを行っています。令和 7 年度は次の備品を整備しました。

備 品	小 学 校	中 学 校
回転釜	不動小学校	第十中学校
スチームコンベクションオーブン	菅刈小学校、月光原小学校、 宮前小学校	—
熱風消毒保管庫・殺菌庫	—	—
冷蔵庫等	鷹番小学校、原町小学校	第一中学校
食器洗浄機	—	—
炊飯器	八雲小学校	—

(6) 給食調理業務委託

学校給食調理業務の効率的運営を図るため、給食調理業務を委託しています。

委託内容は、調理業務とそれに付随する配缶、運搬、食器具の洗浄等の業務です。献立の作成及び食材の購入は各学校の栄養教諭・栄養職員が行います。

(7) 給食のリサイクル事業の取組

「目黒区環境基本計画」に基づき食品ロス削減に向けた取組を進めるため、給食で発生した調理残渣（野菜や果物の皮・鶏ガラ・卵の殻・骨等）や食べ残し等の生ごみをリサイクルにより飼料化し、循環型社会の促進を図りました。また、給食で発生する空き紙パックを回収し（こども園除く）、リサイクル処理施設において資源化を行いました。

3 健康教育の推進

児童・生徒一人ひとりの健康課題の改善、健康の保持増進、体力の向上を図るため、学校と教育委員会が連携して取組を進めています。

健康課題のある児童への対応として、学校健康トレーナーの区立小学校への派遣、参加を希望する児童を対象とした「めぐろ元気あっぷ教室」の開催、教室内でのトレーナー面談、小児肥満専門医・小児科医による面談や栄養士による栄養相談を実施しました。

また、幼稚園・こども園の年長クラス及び小・中学校の全児童・生徒への対応として、令和2年度から「めぐろ ここカラダシート」を配布しました。

(1) 学校健康トレーナーの全小学校への派遣

学校健康トレーナー（6人）を区立小学校へ定期的に派遣し、肥満や体力不足などの健康課題の改善に向けて運動支援や運動観察などの活動を行いました。また、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施しました。

(2) 健康相談・栄養相談

学校健康トレーナーが、児童の健康上の課題等について相談に応じるとともに、食育推進指導員（管理栄養士）が年4回、児童・生徒の食生活に係る課題等について、相談に応じています。

また、小児肥満専門医や小児科医との健康相談も年2回ずつ実施しました。

保護者との面談件数

面談	トレーナー	小児肥満専門医 小児科医	栄養士	計
件数	673	4	8	685

(3) めぐろ元気あっぷ教室・夏休み前特別講座・夏季水中運動教室及びワクワク特別講座の開催

八雲小学校、碑小学校、中目黒小学校、五本木小学校及び鷹番小学校体育館において、小学生を対象に楽しみながら運動し肥満解消や体力づくりを行う「めぐろ元気あっぷ教室」を前期・後期で延べ132回実施しました。また、夏季休業前に肥満・肥満傾向児童と保護者を対象に、特別講座を五本木小学校体育館にて実施しました。夏季休業期間には、五本木小学校プールで「夏季水中運動教室」を延べ4日間実施しました。令和4年度から実施している親子参加型の「ワクワク特別講座」では全コースの参加児童を対象に中央体育館で12月6日（土）に実施しました。

めぐろ元気あっぷ教室の実施状況（延べ人数）

会場・コース			参加者
前期	中目黒小学校 五本木小学校 鷹番小学校	水曜 A	86 人
		水曜 B	40 人
		土曜午前 A	49 人
		土曜午前 B	141 人
		土曜午後 C	62 人
		土曜午後 D	71 人
	八雲小学校	水曜 A	108 人
		水曜 B	110 人
	碑小学校	土曜午前 A	93 人
		土曜午前 B	151 人
		土曜午前 C	81 人

会場・コース			参加者
夏休み前 特別講座	五本木小学校体育館	7月12日 午前	22人
夏季水中 運動教室	五本木小学校プール	4日間 (7/28.29.31、 8/1) 午前	132人
ワクワク 特別講座	中央体育館	12月6日 午後	145人 (親子合わせて)
後期	中目黒小学校 五本木小学校 鷹番小学校	水曜 A	83人
		水曜 B	43人
		土曜午前 A	83人
		土曜午前 B	107人
		土曜午後 C	41人
		土曜午後 D	75人
	八雲小学校	水曜 A	98人
		水曜 B	94人
	碑小学校	土曜午前 A	106人
		土曜午前 B	146人
		土曜午前 C	70人

Ⅳ 校舎等の環境整備

児童・生徒が充実した学校生活を送り、教職員が効果的な教育活動を行うことのできる環境づくりを目指して、学校施設の整備を図っています。

また、児童・生徒の安全・安心を確保するため、各種点検や修繕を行っています。

区立小・中学校校舎保有面積構造別比較

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分	鉄筋コンクリート造	鉄骨・ブロック	木造	計
小学校	109,945 ㎡ (98.42%)	1,641 ㎡ (1.47%)	128 ㎡ (0.11%)	111,714 ㎡
中学校	39,055 ㎡ (98.43%)	623 ㎡ (1.57%)	—	39,678 ㎡

※体育館の面積は含まない。

1 実施事業の内容

(1) 学校施設の計画的な更新

学校施設更新計画に基づき、学校施設の計画的な更新を進めています。

令和 7 年度は、向原小学校において既存校舎の解体工事が 5 月に完了し、9 月に新校舎工事説明会を開催するとともに、同月から新校舎の建設工事に着手しました。

鷹番小学校については、5 月に基本構想を策定し、これに基づき計画の具体的な検討を進めるとともに、関係法令及び技術的観点を踏まえて、10 月に基本設計を策定しました。また、体育館を含む既存校舎の一部解体工事に先行して、既存校舎の一部内装改修工事を実施するとともに、12 月に仮設体育館建設工事説明会を開催し、令和 8 年 1 月から仮設体育館の建設工事に着手しました。

下目黒小学校については、令和 8 年 2 月に新校舎整備の検討に係る地域懇談会を開催しました。

統合新校である目黒南中学校及び目黒西中学校の新校舎建設については、それぞれ 4 月に既存校舎（旧第九中学校・旧第十一中学校）解体工事説明会を開催し、5 月に解体工事に着手、令和 8 年 1 月に完了しました。また、4 月に実施設計を策定し、5 月には保護者及び地域住民等を対象とした説明会を各 2 回開催しました。その後、目黒南中学校については、令和 8 年 3 月に新校舎工事説明会を開催しました。

(2) 学校施設の管理・整備

小・中学校における教育活動の状況などを考慮するとともに、各種点検の結果等を踏まえ、校舎等の改修や施設の維持管理をしています。

令和 7 年度は、学級数増加に伴う教室整備工事を小学校 2 校（碑小学校・五本木小学校（特別支援学級））、中学校 1 校（大鳥中学校）で行いました。

(3) 学校 ICT 環境整備

区立小・中学校の ICT 環境には、教室等での学習指導で使用する教育システム、校務全般で使用する校務システム、児童・生徒 1 人 1 台の学習用情報端末（GIGA システム）があり、計画的に整備及び維持管理を行っています。

令和 7 年度は、区立小学校 4 校、中学校 2 校の教育システムの機器更新及び GIGA システムの機器更新と校内ネットワーク再構築（高速大容量化）を行いました。

令和 7 年度末の ICT 環境は、教育システム端末 843 台、学習用情報端末 14,777 台、大型提示装置（実物投影機内蔵）977 台、校務システム端末 1,300 台です。

(4) 園舎等施設の管理

幼児教育の充実を図るために、各種点検や園舎等の修繕・改修を行い、施設を維持管理しています。

(5) 校外施設の管理

八ヶ岳林間学園、興津自然学園の施設管理を行っています。

(6) 教職員住宅の管理

昭和 49 年度から清水池の教職員住宅の施設管理を行っていましたが、老朽化に伴い住居としての使用に支障の出る頻度が高くなったことから、同住宅を廃止するため、設置及び管理に関する規則を令和 8 年度当初に廃止する予定です。

2 各事業の決算額

単位：千円

事業名		幼稚園・ こども園	小学校	中学校	校外 施設	教職員 住宅	計
学校施設の計画的な更新	学校施設の計画的な更新	0	2,117,087	2,137,643	0	0	4,254,730
学校施設の管理	学校施設の運営管理	0	489,717	197,584	0	0	687,301
	学校施設の維持補修	0	32,652	10,965	0	0	43,617
	学校施設の改修	0	117,362	41,595	0	0	158,957
学校施設の整備	空調設備の更新	0	14,355	3,377	0	0	17,732
学校 ICT 環境整備事業	教育用コンピューターの管理	0	1,204,797	405,765	0	0	1,610,562
	校務用コンピューターの管理	0	426,746	136,202	0	0	562,948
園舎等施設の管理	園舎等の維持管理	3,762	0	0	0	0	3,762
	園舎等の改修	1,503	0	0	0	0	1,503
校外施設の管理	八ヶ岳林間学園	0	0	0	36,269	0	36,269
	興津自然学園	0	0	0	63,700	0	63,700
教職員住宅の管理	教職員住宅の管理	0	0	0	0	1,532	1,532
合計		5,265	4,402,716	2,933,131	99,969	1,532	7,442,613

※ 学校施設の計画的な更新に伴う新校舎建設関連費用及び学校・園舎等施設の整備・改修・維持補修費に係る経費については、令和 7 年度より資産経営部の所管となっています。

V 教育指導の充実

1 人権教育

あらゆる教育の機会を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、相互理解や連帯感を培い、偏見や差別をなくすために、人権教育を推進しています。

平成 10 年度から人権教育の推進に関わる諸問題を検討し、総合的な施策の推進を図るため、人権教育推進委員会を常設しています。委員会では、人権教育推進委員会だよりや「目黒区人権教育の推進」の発行、また目黒区子ども条例の趣旨を踏まえて作成した「目黒区人権感覚チェックシート」を活用し、教職員の人権感覚の向上を図るための取組を行っています。令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き e ラーニングによる教職員悉皆研修を企画・実施しました。また、人権教育推進委員会だよりでは令和 7 年度目黒区人権教育推進校・園である碑小学校、ひがしやま幼稚園、烏森小学校、宮前小学校の取組等を取り上げました。

各学校では、人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、子どもたちの発達段階に応じた組織的な人権教育に取り組んでいます。令和元年度から目黒区人権教育推進校を設置し、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、目黒区における人権教育の質的向上を一層図っています。

2 道徳教育

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、道徳性を育成するため、学校教育全体を通して道徳教育を推進するとともに、道徳教育の要の時間としての「特別の教科 道徳」の充実を図っています。また、小学校は平成 30 年度から、中学校は令和元年度から「特別の教科 道徳」が完全実施となりました。道徳教育を充実させるため、目黒区では、全小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域の方々とともに子どもの豊かな心をはぐくむためのそれぞれの役割等、意見交換を行っています。さらに、「特別の教科 道徳」の充実を図るため、全小・中学校で年間指導計画を作成するとともに、各校では道徳教育推進教師を指定し、道徳教育の推進を図っています。

3 国際理解教育

グローバル化に伴い、経済・文化・人的交流等のあらゆる面で国を超えて相互連結性が高まる中、区民一人ひとりが積極的に交流し、学び合うことにより国際的視野を広め、異なる文化・社会・価値観等に対する理解を深め、互いに尊重し合う関係を構築していくことがますます重要になっています。その課題を達成するために次の事業を実施しました。

(1) 外国語指導員（A L T）派遣（昭和 62 年度事業開始）

外国語指導員の中学校派遣を昭和 62 年 10 月から実施しています。

中学校では、英語科の授業を中心に外国語指導員を教員の助手として派遣し、英語教育の充実を図りました。令和 7 年度は年間を通して派遣し、1 学級当たり平均 75.7 時間の授業を行いました。

小学校では、国際理解教育の一環として外国語指導員の派遣を平成 10 年 4 月から実施しています。令和 7 年度は中学校と同様、年間を通して派遣し、1～2 学年で 1 学級当たり平均 13 時間、3～4 学年で平均 30.9 時間、5～6 学年で平均 54.2 時間の授業をそれぞれ行いました。

また、令和 7 年度は、希望する小・中学校においては、オンライン A L T を活用したブレンディッドラーニングを実施しました。

※A L T（Assistant Language Teacher の略）

(2) イングリッシュ・キャンプの実施（平成 26 年度事業開始）

区立中学校における魅力ある教育活動を推進するため、平成 27 年度から令和 5 年度まで大鳥中学校において実施してきたイングリッシュ・キャンプをもとに、令和 6 年度以降は全区立中学校を対象と

して参加希望者を募り、「めぐろイングリッシュ・キャンプ」を開催しています。

○めぐろイングリッシュ・キャンプ（全区立中学校合同）

【実施日】令和 7 年 7 月 28 日(月)から 30 日(水)

【場 所】目黒区立八ヶ岳林間学園

【参加者】目黒区立中学校第 2 学年参加希望生徒 76 名

(3) 日帰り体験型英語学習の実施（平成 30 年度事業開始）

江東区青海にある TOKYO GLOBAL GATEWAY を利用して、普段の学習環境である教室とは異なる非日常の空間で、様々な体験型の学習をオールイングリッシュで行うことにより、英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図ることを目的としています。令和 2 年度から令和 4 年度までは区立小学校第 6 学年全児童を対象としており、令和 5 年度は実施学年を第 4～6 学年から 1 学年を選択できるようにしていましたが、令和 6 年度からは対象を区立中学校第 1 学年全生徒に変更して実施しています。

【実施日】中学校：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月にかけて、各校で調整し実施

【場 所】TOKYO GLOBAL GATEWAY

【参加者】中学校第 1 学年

(4) 北京市東城区（旧崇文区）との書画賀状交換

目黒区と北京市崇文区（現東城区）とは、平成 3 年 10 月 26 日に友好関係促進のための協定書に調印、平成 4 年 5 月 7 日には各分野における交流を一層充実させていく努力をすることを確認し、友好協力事業の覚書を取り交わしました。

この一つとして、平成 4 年度から相互に児童・生徒の書画等の作品交換を行うことになり、平成 4 年度にはそれぞれの区で作品展を開催しました。その後は、隔年で相互に展示を行っています。令和 7 年度は、70 点の書画を東城区に送付し、展示を行いました。

なお、令和 7 年度では例年実施している区立小学校と東城区の小学校児童との間での賀状の交換は中止となりました。

(5) ソウル特別市中浪区との賀状交換

目黒区とソウル特別市中浪区とは、平成 25 年度に友好増進及び交流協力に関する覚書を交わしました。令和 7 年度は目黒区立小学校と中浪区の小学校児童との間で 290 点程度の賀状の交換を行いました。

(6) ジョージア州チェロキー郡との絵画作品交流

ボランティア活動をしている米国ジョージア州チェロキー郡教育委員会の関係者が平成 2 年 8 月に目黒区を訪問したことをきっかけに、チェロキー郡教育委員会の提案に応じるかたちでチェロキー郡との絵画作品の交流を、平成 3 年度から実施しています。毎年 30 点程度の小中学生の絵画作品を交換展示しており、目黒区での展示については、連合展覧会の場で行っています。

(7) 日本語教室

目黒区立学校に在籍する児童・生徒のうち、外国籍・帰国等の理由により日本語の理解が十分でない児童・生徒で、東根小学校等に常設する日本語国際学級等での指導を受けることができない児童・生徒を対象に、基礎的な日本語の習得と学校生活等への適応を図ることをねらいとして、平成 6 年度から、日本語教室を開設しています。

令和 7 年度は、中国、フィリピン、インド、台湾、ベトナム等、17 の国・地域、44 名の児童・生徒が在籍・通級しました。

なお、平成 20 年度から日本語指導に関して、早稲田大学大学院日本語教育研究科と協定を締結し、同大学院の支援のもと日本語教室での指導内容についても一層の充実を図っているところです。

4 情報教育

各学校において児童・生徒 1 人 1 台の学習用情報端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行うことで、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、基礎的・基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を目指しています。

また、情報教育の推進に必要な教員の更なる資質向上を図るため、教育指導課主催研修として、e ラーニング全教職員悉皆チェック研修を実施しています。

また、各学校における I C T 活用促進を後押しするため、4 名の I C T 支援員（平成 12 年度から配置）が各学校を巡回し、情報モラルや I C T を活用した授業に関する支援などを行っています。

5 特別支援教育

教育上特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が、社会の一員として自立し、充実した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じた教育を行うために、知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害、難聴・言語障害の特別支援学級を設置しているほか、全小・中学校に特別支援教室を設置しています（P. 29、30 参照）。

特別支援学級関連の事業概要

事業名		内 容	実施日等
研 修 等	特別支援学級等設置校長会	特別支援学級・教室運営、諸事業等についての協議等	研修等
	特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会	各事業の企画・立案・運営等についての協議・研修会等	年 4 回
	特別支援教育コーディネーター連絡会	特別支援教育コーディネーターの研修・情報交換・協議 特別支援学級及び特別支援学校（地域交流事業）との連携等	年 4 回
	特別支援教育等研修	特別支援教育の視点を取り入れた授業、特別支援教育支援員との連携、保護者に寄り添った支援等	年 15 講座実施

事業名		内 容	実施日等
連 合 行 事	連合展覧会	特別支援学級の児童・生徒の作品を出展（目黒区美術館）	令和 8 年 1 月 17 日 ～2 月 1 日
	特別支援学級連合運動会	区立知的障害・肢体不自由特別支援学級が、互いに連携し、授業等で身に付けた成果を発表し、相互の理解と交流を深める。	令和 7 年 10 月 16 日
	自然宿泊体験教室	小学校 知的障害特別支援学級 4 校合同で、興津自然学園で実施	令和 7 年 9 月 10 日 ～9 月 12 日
そ の 他	校外学習・宿泊訓練	遠足、社会科見学や宿泊訓練で、集団生活でのマナー等を学ぶ。	学校ごとに実施
	地域交流事業	特別支援学校との交流（副籍交流）	学校ごとに実施

6 生活指導

小・中学校の密接な連携を図り、一貫した指導を進めるとともに、家庭、地域の協力を得て指導の万全を図るため、小・中合同生活指導主任会を年 5 回開催しています。教育指導課からの依頼や情報提供、関係諸機関の方々からの話を受け協議をしています。また、校種別や各中学校区別の分科会にて情報交換を行い、各学校の取組の共有を図っています。

7 安全指導

安全指導については、幼稚園・各こども園及び各小・中学校において年間計画に基づき、計画的に実施しました。

交通安全教室は、各学校の実情に応じ所轄警察署・関係者の協力の下に実施されています。また中学校では平成 27 年から毎年 3 校ずつ、スタントマンが交通事故の再現を実演するスケアードストレート方式による自転車安全教室を行っています。

学校防災については、目黒区地域防災計画に基づき、教職員全員がとるべき行動とその手順についてまとめた学校・園防災マニュアルを策定しています。

さらに、各学校・園ではこの学校・園防災マニュアルを基に、子どもの数や地域の特性等に配慮した、各学校・園独自の防災マニュアルを作成しています。この独自防災マニュアルは、毎年度見直しを行うように努めています。

また、令和 7 年度は防災検定を五本木小学校（第 6 学年）、目黒中央中学校（第 2 学年）で実施しました。

防犯教育プログラムは、平成 19 年度から実施し、全小学校の第 1 学年を対象に連れ去り防止等を目的に、対応方法などを体験することにより、自分自身を守る力を身に付けさせています。また、犯罪被害防止や非行防止を目的に、全小・中学校で警察など関係諸機関の協力を得て、セーフティ教室を毎年実施しています。

8 進路指導

(1) 区立中学校卒業生進路状況（令和 8 年 3 月卒業）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	卒業者数	進路先 決定者数	進路先 未決定者数	進路先決定者内訳								
				進学者					専修学校 各種学校 等	就職	家事 従事	その他 (海外 転出等)
				高等学校			定時制 通信制	特別支 援学校				
				全日制								
				公立	国立	私立						
男	567	564	3	192	5	311	43	8	5	0	0	0
女	433	431	2	186	1	196	37	3	4	0	0	4
計	1000	995	5	378	6	507	80	11	9	0	0	4
構成比	100.0	99.5	0.5	37.8	0.6	50.7	8.0	1.1	0.9	0	0	0.4

※単位は「人」、ただし、構成比は「％」。

※四捨五入の処理により、構成比は 100％とならない場合があります。

(2) 最近 3 年間の推移

該当者数割合		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全日制	国公立学校	42.5 %	41.9 %	38.1 %
	私立学校	47.0 %	47.6 %	49.0 %
定時制		7.8 %	8.5 %	9.8 %
特別支援学級		0.9 %	0.9 %	1.1 %
専修学校各種学校等		0.9 %	0.4 %	0.9 %
就職・未決定者等		0.8 %	0.6 %	0.3 %

9 学習指導員等の配置

東京都の加配教員による指導とは別に、教職免許等を所持する区独自の学習指導員や学習指導講師等を配置することにより、ティーム・ティーチングや少人数授業の実施等を行い、学力の基礎・基本の確実な定着を図ってきました。

(1) 学習指導講師

区が独自に任用する非常勤職員(講師)です。各小学校と中学校に年間 222 日勤務します(令和 6 年度より年間 129 日、1 日 4 時間の短期間の職も設置)。

平成 22 年度全小学校配置。平成 26 年度から目黒中央中学校特別支援学級にしいの木学級学習指導講師、平成 28 年度から東山小学校に学習指導講師(特別指導)を配置しました。

(2) 学校教育支援員

ティーム・ティーチング等により授業の支援に当たりました。

令和 6 年度までは学習指導員・小 1 学級支援員でしたが令和 7 年度より統合しました。

令和 7 年度実績：小学校延べ 19,225 時間
：中学校延べ 4,648 時間

(3) 観察実験支援員

理科の観察・実験の準備や片付け等の支援に当たりました。

令和 7 年度実績：小学校延べ 2,972 時間
：中学校延べ 520 時間

(4) 外部人材活用事業

一芸に秀でた人や専門分野を研究している人に授業の講師や指導者として協力いただきました。

令和 6 年度実績：小学校延べ 17 校、中学校延べ 7 校、幼稚園・こども園延べ 3 園

10 研修

(1) 教職員の研修

研修総数…6 区分 34 種類 108 回

区 分	研 修 名 (○数字は、各研修の実施回数)	種類	実施回数
職層別研修	校・園長研修①、副校・園長研修① 新補・転補校・園長研修① 新補・転補副校・園長研修① 主幹教諭研修①、主幹教諭任用時研修① 主任教諭任用時研修①、初異動教員研修① 1 年次(初任者)研修⑱ (課題別研修⑥、指導主事による授業観察①を含む) 2 年次研修③ 3 年次研修③(指導主事による授業観察①を含む) 中堅教諭等資質向上 I 研修⑫ (選択研修④を含む)	12	43
分掌別研修	教務主任会④、生活指導主任会⑨ 進路指導主任会② 日本語指導担当者連絡会⑦	4	22

区 分		研 修 名 (○数字は、各研修の実施回数)	種 類	実施回数
教育課題別研修		人権教育研修②、小学校就学前教育研修① 毒物・劇物管理研修① 理科室・準備室管理責任者・担当者研修① いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修① 着任者研修①	6	7
リーダー育成研修		学校マネジメント講座④	1	4
e ラーニング全教員悉皆チェック研修		教育課題研修⑥、服務等に係る研修④	2	10
特別支援教育等研修		特別支援教育研修③ 特別支援学級・特別支援教室研修⑤ 教育相談初級研修⑥	3	14
		スクールカウンセラー連絡会③ 特別支援教室専門員研修会① 特別支援教育支援員研修会① 特別支援教育支援員登録前講習会② 特別支援学級補助員研修会① 特別支援員（園）研修会①	6	9
計	6		34	109

(2) 主任会等における研修

教育者としての識見を高め、資質の向上を図るため、次のとおり、各主任会等において教員を対象として各種研修会を実施しました。

名 称	開催日	内 容	講 師 等
教務主任研修会	4 月 22 日	教育課程の適正な管理について 指導要録の管理について 各種届について	区指導主事
	6 月 3 日	目黒区学習状況調査の結果の返却及び活用について 教育データの利活用について	
	9 月 16 日	学校・園評価アンケートの実施について 目黒区教育委員会が説明を求める評価・評定状況について	
	12 月 9 日	教育課程の作成について 通級による指導の教育課程について	
	1 月 20 日	教育課程届等作成に関する確認事項について 時数の報告について	
生活指導主任研修会	4 月 15 日	いじめ・不登校への対応について 学校安全の充実について 関係機関との連携について	目黒警察署 碑文谷警察署 子ども家庭支援センター 世田谷少年センター 区指導主事
	7 月 1 日	i-check アンケートの見方・使い方について 夏季休業中の生活指導について 安全教育の充実について	東京書籍株式会社東京支社 区指導主事

名 称	開催日	内 容	講 師 等
	10 月 7 日	i-check（第2回）の実施について デジタルブック版「いじめ総合対策【第3次】」及び「いじめ総合対策【子供版】」の公表について	区指導主事
	12 月 11 日	冬季休業日中の生活指導について いじめに関する取組について 校則の見直しについて	区指導主事
	3 月 3 日	生活指導に係る教育課題への対応について 学年末・学年始めの生活指導について	区指導主事
普通救命講習会	5 月 22・23・28・30 日、 6 月 2～6・16 日	応急処置の重要性、人工呼吸・胸骨圧迫・AED取扱い・異物除去・止血等	東京防災救急協会 指導員

1 1 教育開発指定校

様々な教育課題や学校・園が直面している課題の解決を図るため、幼稚園・こども園、小・中学校を教育開発校に指定し、授業改善や教育活動の開発に関する研究を支援しています。指定を受けた学校では、教育開発校として継続的に研究に取り組みました。また、区のほかに文部科学省からの指定を受け研究開発学校として研究を進めた学校もありました。

さらに、区の指定を受けなかった学校・園も、校内研究支援として区教育委員会の支援を受けながら、それぞれが設定した研究主題に基づき研究に取り組みました。

（事業開始 平成13年度）

目黒区教育委員会 教育開発指定校

学校名	研究主題	研究教科等	研究の内容	指定期間
東山小	教科等における「自己調整学習」の実践	各教科	児童が自らの学習の状況を把握し、学習を調整することができる自己調整能力の育成を図るため、単元指導計画や指導方略の研究の推進	3 年間 (2 年目)
鷹番小	多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する学びの在り方に関する開発	各教科	児童の心の居場所となる学校づくりを通じた学ぶことを楽しむ児童の育成	3 年間 (1 年目)
不動小			校内に学級しぶり・不登校・気持ちのクールダウンに対応する「セーフティベース」を設置し、児童の心の居場所づくりの展開	
東山中	小・中連携による一体的な教育課程に関する開発	各教科	生徒一人ひとりの自己調整力を高めるための弾力的な教育課程編成	2 年間 (1 年目)

1 2 教科用図書

(1) 目黒区立小学校採択教科書一覧

小 学 校	種 目	発 行 者
	国 語	光 村 図 書
	国 語(書写)	光 村 図 書
	社 会	教 育 出 版
	社 会(地図)	帝 国 書 院
	算 数	学 校 図 書
	理 科	大 日 本 図 書
	生 活	東 京 書 籍
	音 楽	教 育 芸 術 社
	図 画 工 作	日 本 文 教 出 版
	家 庭	開 隆 堂
	体 育(保健)	G a k k e n
	英 語	東 京 書 籍
	道 徳	光 村 図 書

(令和 6～9 年度使用)

※小・中学校特別支援学級の教科用図書は多数のため省略

(2) 目黒区立中学校採択教科書一覧

中 学 校	種 目	発 行 者
	国 語	光 村 図 書
	国 語(書写)	光 村 図 書
	社 会(地理的分野)	帝 国 書 院
	社 会(歴史的分野)	東 京 書 籍
	社 会(公民的分野)	帝 国 書 院
	社 会(地図)	帝 国 書 院
	数 学	啓 林 館
	理 科	東 京 書 籍
	音 楽(一般)	教 育 芸 術 社
	音 楽(器楽合奏)	教 育 芸 術 社
	美 術	開 隆 堂
	保 健 体 育	大 修 館
	技術・家庭(技術分野)	東 京 書 籍
	技術・家庭(家庭分野)	東 京 書 籍
	外 国 語(英語)	教 育 出 版
	道 徳	東 京 書 籍

(令和7～10年度使用)

1 3 自然宿泊体験教室等

教育課程の一環として、学校内における平素の指導では十分な効果をあげることができない内容について学習するため、小・中学校において自然宿泊体験教室を実施しています。

令和 6 年度以降の事業実施については、中学校第 1 学年については、主要な活動場所付近の民間宿泊施設を利用することとし、小学校第 4 学年については、これまでの日帰り代替事業から系統的な自然体験教室の位置付けに変更した日帰り事業を実施し、適切な宿泊日数等の設定を行いました。また、八ヶ岳林間学園の今後の施設維持の必要性及び在り方の検討を令和 6 年度より実施し、令和 7 年度に受け入れ先の確保等の企画・運營業務にあたる受託候補事業者を決定しました。

(1) 自然宿泊体験教室

実施期間・経費等

	小学校
	興津自然学園 民間施設（千葉県館山市）
期 間	5 月 1 日（木）～11 月 7 日（金）
日 数	1 泊 2 日～2 泊 3 日
学校数	19 校 ※5 年生 2 校、6 年生 17 校
対 象	5～6 年生
参加（児童）人数	1,606 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
現地インストラクター	学級数と同数を配置（全額公費負担）
参加者負担額	学園利用：3,000 円/1 泊（上限） 民間施設利用：9,850 円/1 泊（上限）

	小学校
	八ヶ岳林間学園 民間施設（長野県茅野市）
期 間	5 月 12 日（月）～10 月 24 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	22 校 ※5 年生 19 校、6 年生 3 校
対 象	5～6 年生
参加（児童）人数	1,746 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
現地インストラクター	学級数と同数を配置（全額公費負担）
参加者負担額	学園利用：3,000 円/1 泊（上限） 民間施設利用：7,650 円/1 泊（上限）

	中学校
	民間施設（長野県諏訪郡、茅野市）
期 間	6 月 23 日（月）～2 月 13 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	8 校
対 象	1 年生(特別支援学級は 1・2 年生)
参加（生徒）人数	674 人
交通機関	全行程バス借上げ（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
参加者負担額	15,000 円/1 泊（上限）

	小学校
	民間施設（宮城県気仙沼市大島）
期 間	6 月 11 日（水）～6 月 13 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	1 校
対 象	5 年生
参加（児童）人数	71 人
交通機関	電車、バス(借上げ)（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
参加者負担額	9,300 円/1 泊（上限）

	中学校
	民間施設（宮城県気仙沼市）
期 間	6 月 24 日（火）～6 月 26 日（木）
日 数	2 泊 3 日
学校数	1 校
対 象	1 年生
参加（生徒）人数	147 人
交通機関	電車、バス（借上げ）（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
参加者負担額	11,500 円/1 泊（上限）

	小学校
	民間施設（石川県金沢市）
期 間	6 月 18 日（水）～6 月 20 日（金）、11 月 5 日（水）～11 月 7 日（金）
日 数	2 泊 3 日
学校数	2 校
対 象	6 年生
参加（児童）人数	111 人
交通機関	電車、バス（借上げ）（全額公費負担）
指導員	引率指導員を各校に学級数配置（全額公費負担）
参加者負担額	3,330 円/1 泊（上限）

(2) 中学校部活動合宿支援

中学校の魅力づくりを推進し、学校生活の一つの魅力でもある部活動を充実させるため、中学校が教育活動の一環として実施する部活動合宿の費用の一部を支援しました。

	目黒南中学校
	八ヶ岳林間学園
期間	7 月 31 日（木）～8 月 2 日（土）
日数	2 泊 3 日
参加（生徒）人数	40 人
参加者負担額	7,275 円
参加部数	2 部
参加部活動	バレーボール部、美術部
公費負担	交通費、練習施設利用料等の一部

14 連合行事

学校における平素の指導の一層の充実を図り、日頃の成果の発表や他校との交流の場とするため、連合して各種行事を実施しています。

行事名	実施日・会場	対 象	内容等
連合音楽鑑賞教室 (中学校)	令和7年4月24日(木) めぐろパーシモンホール	中学校3年生	東京室内管弦楽団の演奏の鑑賞
連合体育大会 (中学校)	令和7年10月2日(木) 駒沢オリンピック記念公園総合運動場陸上競技場	全員	陸上競技7種目の実施
連合音楽会 (小・中学校)	(小学校) 令和8年1月22日(木)・ 23日(金) (中学校) 令和7年10月30日(木) めぐろパーシモンホール	小学校5年生 中学校2年生	(小学校) 合唱及び合奏 (中学校) 合唱
連合展覧会 (幼稚園・こども園、 小・中学校、特別支援 学級)	令和8年1月17日(土) ～2月1日(日) 目黒区美術館	全員 (副籍児童・生徒含む。)	日常の図画工作 及び美術等の学 習における作品 の展示
連合運動会 (特別支援学級)	令和7年10月16日(木) 目黒区中央体育館	全員(小・中学校)	日常の体育・健康 の成果を各種演 技及び競技で発 表
演劇鑑賞教室 (小学校)	令和7年7月9日(水) めぐろパーシモンホール	小学校6年生	劇団四季の演劇 の鑑賞

15 いじめ問題対策

いじめの防止等を推進するため、目黒区いじめ防止対策推進条例第12条、第13条の規定に基づき、第三者を含めた組織を設置しました。

(1) いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関する機関の連携を図るために区が設置する機関です。いじめの状況の報告や情報交換等を2回行いました。

目黒区いじめ問題対策連絡協議会委員

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	推薦母体等	区 分	氏 名	推薦母体等
区職員 (2名)	◆高橋 直人	教育次長	関係機関 (3名)	安藤 啓一	目黒区青少年委員会
	◇後藤 圭介	子ども若者部長		齋藤 由美子	目黒区主任児童委員
学校 (3名)	高鍋 恭子	区立小学校長会		登坂 真人	目黒地区人権擁護委員会
	金子 弘樹	区立中学校長会		小林 正和	目黒警察署 生活安全課長
	田村 嘉浩	東京都私立中・高等学校協会		市川 茂伸	碑文谷警察署 生活安全課長
関係団体 (5名)	秋濱 輝也	区立小学校PTA連合会		永山 静香	東京都児童相談センター
	伊倉 大介	区立中学校PTA連合会	◆会長 ◇副会長		

※任期は、令和7年7月18日から令和9年7月17日まで。

(2) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等の対策を実効的に行うために教育委員会が設置する機関です。重大事態発生に伴う具体的ないじめ事案についての協議等を17回行いました。

目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	役職等
学識経験者	◆米津 光治	文教大学教育学部教授
法律に関して専門的知識を有する者	鹿野 真美	弁護士
心理に関して専門的知識を有する者	山崎 洋史	仙台白百合女子大学心理福祉学科教授
福祉等に関して専門的知識を有する者	◇片倉 昭子	社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事
	松金 一江	目黒区民生児童委員協議会 主任児童委員
	本多 浩一	東京人権擁護委員協議会 目黒地区副代表

※任期は、令和7年7月18日から令和9年7月17日まで。

◆委員長
◇副委員長

VI めぐろ学校サポートセンターの事業

目黒区めぐろ学校サポートセンターは、めぐろ学校教育プランが掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を目指し、平成20年度に旧守屋教育会館の業務を拡充し、閉校となった第二中学校跡地に設置され、令和8年4月に中目黒スクエアに移転しました。めぐろ学校サポートセンターは、「学習・相談サポート」の機能をもち、子どもたちの教育に関する支援を行っています。

1 学習・相談サポート（学習支援教室の運営及び教育相談に関する事業）

(1) 学習支援教室

ア 学習支援教室「めぐろエミール」の運営

不登校の中学生を対象に適応指導教室として「めぐろエミール」を平成7年6月に開設しました。現在は居場所機能の充実を図るとともに、長期欠席等の児童・生徒を対象とした学習支援教室として、一人ひとりの状態に応じた学習支援を行い、集団生活への適応と社会的自立を目指しています。令和6年5月から東根住区センター児童館内において、タイムシェアにより室外支援を、令和8年1月からこもれび目黒本町において、タイムシェアによる室外支援として「月光分室」を開始しました。

開室場所	旧めぐろ学校サポートセンター 3階
開室日	週5日（月曜日～金曜日）
開室時間	午前9時30分～午後3時 水曜日は午前12時まで
通級児童・生徒数	76名
指導体制	13名
活動内容	相談活動（生活相談、学習相談、進路相談等） 学習活動（各教科の学習支援） 体験活動（レクリエーション、調理実習、校外学習等）

東根住区センター児童館室外支援

月光分室

開室場所	東根住区センター児童館 2階	こもれび目黒本町 2階
開室日	週5日（月曜日～金曜日）	週5日（月曜日～金曜日）
開室時間	午前10時～12時	午前9時30分～午後2時 水曜日は午前12時まで
通級児童・生徒数	9名	3名
指導体制	2名	2名
活動内容	相談活動（生活相談、学習相談、進路相談等） 学習活動（各教科の学習支援）	相談活動（生活相談、学習相談、進路相談等） 学習活動（各教科の学習支援）

イ メンタルフレンド事業

平成10年9月から実施している事業で、長期欠席児童・生徒の自宅・学校へ「メンタルフレンド」を派遣し、話し相手や相談相手になり、一緒に遊ぶ等のふれあいを通して自分自身を見つめさせ、人や社会との関わり方を身に付けさせることを目的としています。

大学と連携した新たなメンタルフレンド事業を平成24年度から試行で実施し、平成25年度から学習支援教室「めぐろエミール」や学校、長期欠席児童・生徒の自宅で活動しています。

登録者数 6人 （令和8年3月31日現在）

(2) 教育相談

児童・生徒及び幼児の心身の健全な発達を図るため、発達障害、学業上の問題、進路等、不登校、性格・行動上の問題、学校・教師・学校生活、友人関係、精神・身体・健康、家庭生活・子育て・しつけ等、教育上の諸問題について保護者、児童・生徒の相談に応じました。また、各学校・園での教育相談活動を支援するため研修会を開催する等、多様化する相談業務に対応できるよう努めました。

ア 教育相談員構成

教育相談員（心理相談専門員）13名 スクールカウンセラー統括 1名（令和8年3月31日現在）

イ 来室教育相談

毎週月曜～土曜日（午前9時～午後5時） 開室日数 285日

ウ 電話教育相談

毎週月曜～金曜日（午前9時～午後5時） 受付日数 236日

来室相談者数

対象者	人数	%
幼児	6	1.5
小学生	265	64.6
中学生	110	26.8
高校生	29	7.1
その他	0	0.0
合 計	410	100.0

来室相談主訴

相談内容	人数	%
発達障害	0	0.0
学業上の問題	68	16.5
進路等	2	0.5
不登校	111	27.1
性格・行動上の問題	214	52.2
学校・教師・学校生活	6	1.5
友人関係	1	0.2
精神・身体・健康	0	0.0
家庭生活・子育て・しつけ	8	2.0
その他	0	0.0
合 計	410	100.0

来室相談状況(延べ人数)

幼児	小学生	中学生	高校生 その他	教師 その他	保護者	電話対応	合計
41	939	353	143	0	1,900	105	3,481

電話教育相談人数

相談者	人数	%
保護者	64	83.1
本人	7	9.1
その他	6	7.8
合計	77	100.0

電話教育相談 内容別人数

相談内容	人数	%
発達障害	2	2.6
学業上の問題	4	5.2
進路等	7	9.1
不登校	25	32.5
性格・行動上の問題	17	22.1
学校・教師・学校生活	11	14.3
友人関係	4	5.2
精神・身体・健康	0	0.0
家庭生活・子育て・しつけ	1	1.3
その他	6	7.8
合 計	77	100.0

(3) 不登校の状況

目黒区立小・中学校における令和7年度の不登校児童・生徒（※注）数は、小学生186人、中学生175人、合計361人です。

（注）不登校児童・生徒：文部科学省の調査において、年度中に30日以上欠席した児童・生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「その他」による者を除く。）をいう。

(4) スクールカウンセラー

小・中学校、幼稚園・こども園の教育相談の充実を図るために、小学校22校に都24人、区30人、中学校7校に都19人、区4人、幼稚園・こども園3園には区3人のスクールカウンセラーを派遣しています。

（区は延べ人数）

ア 目的

学校における児童・生徒に関わるいじめや不登校及び集団不適応等の問題の解決、並びに発達障害等の支援をしています。また、児童・生徒や保護者、教職員への相談活動を行っています。

イ 内容

- （ア）児童・生徒等の行動観察とカウンセリングや行動観察に基づく保護者・教員へのカウンセリング及びコンサルテーションを行っています。
- （イ）いじめや不登校、集団不適応及び発達障害に関する事例研究等や校内研修会での助言等、支援を行っています。
- （ウ）小学校には週2～4回、中学校には週3～5回、幼稚園・こども園には月3回の割合で定期的に派遣しています。

ウ スクールカウンセラーの延べ相談回数

小学校		中学校		幼稚園・こども園	
児 童	5,489	生 徒	1,922	園 児	2
保護者	3,499	保護者	1,046	保護者	191
教 員	8,152	教 員	3,036	教 員	158
その他	194	その他	83	その他	29
計	17,334	計	6,087	計	380
行動観察	10,635	行動観察	2,227	行動観察	262

エ その他

区と都のスクールカウンセラーの連絡会を年3回実施し、スクールカウンセラー同士が情報交換や情報共有をして、連携していけるようにしました。さらに、第2回スクールカウンセラー連絡会において講師を招聘し、相談業務の改善に役立てる研修会を実施しました。

(5) スクールソーシャルワーカー

児童・生徒の様々な問題に対応するため、福祉の専門家としてスクールソーシャルワーカー4名と、スクールソーシャルワーカー統括1名を、めぐろ学校サポートセンターに配置しています。

ア 目的

不登校や虐待、ヤングケアラー、非行等を問題解決するために、学校や家庭、関係機関等と連携し直接的・間接的に児童・生徒とその保護者と関わり支援しています。

イ 内容

学校や関係機関等と連携し児童・生徒が置かれた環境への働き掛け（保護者、教職員等に対する支援・情報提供など）を行っています。

ウ スクールソーシャルワーカーの対応回数

訪問・連携等の延べ回数(関係所管別)

学校	家庭	教育委員会関係	関係機関	その他	合計
552	778	102(30)	24	116	1572

※関係機関とは、主にこども家庭センター及び東京都児童相談センター（児童相談所）等。
（ ）はめぐろエミールとの連携（内数）。

2 その他のサポート機能

(1) 夏休み優秀作品展

区公式ウェブサイト上で作品を紹介しています。

期 間	令和7年10月21日（火）～1年間
出品数	小学校344点 中学校13点 計357点

(2) 教育資料の整備・活用

ア 教科書センター

めぐろ学校サポートセンター2階の教科書センターにて展示しました。なお、目黒区立学校で使用している教科書は常時展示しています。

イ 図書資料室

教育に関する調査・研究収録、専門図書、教育に関する出版刊行物を常時展示し、学校教職員及び教育委員会関係者の閲覧に供しました。

ウ 教材貸出

音楽授業で活用するため和楽器（琴）を各学校に貸し出しました。
小学校16校、中学校5校（延べ238面）

(3) 視聴覚ライブラリー

学校教育における学習指導の補助教材として、また、社会教育活動の学習資料として、「視聴覚教材」は活用されています。

VTR教材 児童館4本

(4) めぐろ学校サポートセンター施設の利用提供

児童・生徒の利用、教職員の研修・研究及び調査、学校教育事業、その他教育委員会の教育の充実・振興を図るため、研修室、理科室・音楽室を設置して、その利用に供しました。なお、令和7年度は中目黒スクエア改修工事のため、中目黒住区センター児童館学童保育クラブが体育館を通年利用しました。

研修室等利用実績

	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	音楽室	理科室	合計
回数	152	112	101	108	21	4	498
人数	3,242	944	946	560	435	54	6,181

体育館・運動場利用実績

	体育館	運動場
回数		295
人数		7,584

VII 地域との連携の推進

子どもたちの健全で調和のとれた成長のためには、家庭、学校、地域社会が連携し、地域社会全体で子育てを担っていく必要があります。このため、地域教育の一層の推進が大きな課題になっています。

具体的には、地域教育懇談会や青少年委員の活動支援に取り組みました。

1 地域教育懇談会の活動支援

「開かれた学校」を推進し、地域社会に教育ネットワークをつくるための一つの仕組みとして、また、子どもたちの健全育成全般を話し合う地域場として、中学校区ごとに「地域教育懇談会」が組織されています。

地域教育懇談会は、学校、PTA、教育関係諸機関、青少年育成団体等から選出された方々が中心となり、子どもの教育について、共に考え話し合い連携・協力していく場、学校と地域が意思疎通を図る場、参加団体相互の連絡・調整等の場となっています。区では、運営経費の援助を行うとともに、各地域教育懇談会活動のより一層の充実に向けた支援を行いました。

地域教育懇談会の主な活動状況

中学校区	地域教育懇談会名	主な活動等
第一	地域教育懇談会（菅刈小・駒場小・一中）	ふれあいコンサートの実施、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の参観
第十	第十中学校区地域教育懇談会	あいさつ運動、地域夏休み行事カレンダーの作成・配布、あいさつ運動標語募集・ポスター作成、4校関係団体等地域連絡会など実施
東山	烏森・東山子育て教育懇談会	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」参観後に意見交換を実施
目黒中央	目黒中央中学校区地域教育懇談会	あいさつ運動の実施、講演会の開催
大鳥	ほっと ² 四住志	大鳥つなフェスタ実行委員会による「大鳥つなフェスタ」の準備・開催
目黒南	地域教育懇談会	講演会の開催
目黒西	地域教育懇談会（仮）	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の参観

地域教育懇談会代表者会実施状況

日時	主な内容
12月2日（火） 総合庁舎2階第A会議室	令和7年度目黒区立学校におけるいじめ及び不登校の状況についての共有、今後の地域教育懇談会の在り方について等

（事業開始：平成10年4月）

2 放課後フリークラブ

放課後の学校施設等を利用して、子どもたちが遊びや様々な体験をしていく機会を提供します。校庭を使用し子どもの安心安全な居場所を提供する「ランドセルひろば」、地域団体に委託し地域の教育力で様々な体験教室を実施する「子ども教室」の2事業を実施しました。

事業名	実施校（校区）
ランドセルひろば（1校）	※緑ヶ丘小学校
子ども教室（16小学校区）	菅刈小学校区、下目黒小学校区、碑小学校区、中目黒小学校区、油面小学校区、向原小学校区、田道小学校区、月光原小学校区、駒場小学校区、緑ヶ丘小学校区、原町小学校区、不動小学校区、上目黒小学校区、東根小学校区、中根小学校区、宮前小学校区

（事業開始：平成20年4月）

※緑ヶ丘小学校を除く区立小学校では、放課後子ども総合プラン一体型事業である「ランランひろば」を実施しました。

3 青少年の健全育成

明日を担う青少年が健やかに育つために、青少年委員による活動等を行いました。

(1) 健全育成関連事業

青少年の健全育成に関する事業として、次の事業を実施しました。

実施日	場 所	内 容	参加人数
※事業再開に向け、会議を実施	気仙沼市	中学生の自然体験	—
11月29日（土） 11月30日（日）	角田市内ほか	青少年交流 都市・農村相互の体験の機会提供として小学生を派遣	9
2月21日（土） 2月22日（日）	目黒区内ほか	青少年交流 都市・農村相互の体験の機会提供として角田市の小学生を受け入れ	10

(2) 青少年委員

青少年委員は、住区住民会議を推薦団体とし、32人を委嘱しています。

区内の学校、PTA、住区住民会議、町会自治会、青少年団体等との連携を図りながら、青少年の健全育成に活躍しています。

目黒区青少年委員

(令和8年3月31日現在)

推薦住区	氏 名		推薦住区	氏 名	
駒場	北川 博康	—	鷹番	三田 春彦	高野 晃一
菅刈	松川 卓	清水 あき子	月光原	和田 俊介	—
東山	狩俣 照代	前田 尚美	向原	岩富 孝允	—
烏森	峰尾 聖志	一見 貴重	碑	安藤 啓一	秋葉 恭弘
中目黒	平坂 雅代	今田 裕子	原町	小倉 恵子	—
田道	黒田 英二	—	大岡山東	小藤田 将也	早乙女 弘敏
下目黒	大嶺 真吾	—	大岡山西	入江 正	村田 一久
不動	—	—	中根	櫻井 志津	合田 元
上目黒	—	—	自由が丘	島添 奈緒子	中村 孝人
油面	田面 伸明	大岩 嘉夫	八雲	宿野 晋一	—
五本木	月足 元子	後藤 友子	東根	金井 有希子	—

青少年委員活動状況

実施日	会場	活動内容
5月11日(日)	中央体育館	「わんぱく相撲目黒区大会」協力
6月29日(日)	千葉県南房総	視察研修 (鋸山、ロマンの森、清水溪流広場)
11月3日(日)	下目黒小学校	「子ども会交流会」協力
1月12日(月・祝)	めぐろパーシモンホール	「二十歳のつどい」協力

(事業開始：昭和40年4月)

4 学校施設使用(教室)

目黒区立学校施設使用条例に基づき、学校教育に支障がない場合における社会教育その他公共の目的のための教室使用について、次のとおり使用を承認しました。

(1) 小学校

学校名	有料 (件)	無料 (件)	無料内訳		使用料 (円)	
			区又は 官公署	その他	オンライン	使用券
八 雲	24	6	0	6	0	14,400
菅 刈	0	57	56	1	0	0
下目黒	18	32	25	7	13,200	8,400
碑	0	3	1	2	0	0
中目黒	4	15	0	15	0	4,800
油 面	5	65	41	24	3,200	4,000
大岡山	0	0	0	0	0	0
烏 森	0	5	0	5	0	0
向 原	0	73	37	36	0	0
五本木	54	7	1	6	49,800	4,700
鷹 番	54	7	3	4	104,600	21,700
田 道	0	37	22	15	0	0
月光原	0	60	60	0	0	0
駒 場	37	76	47	29	0	29,900
緑ヶ丘	16	9	0	9	0	14,400
原 町	0	0	0	0	0	0
不 動	0	0	0	0	0	0
上目黒	1	23	18	5	0	1,200
東 根	0	60	15	45	0	0
中 根	0	76	76	0	0	0
宮 前	38	86	63	23	6,000	69,500
東 山	0	11	0	11	0	0
計	251	708	465	243	176,800	173,000

(2) 中学校

学校名	有料 (件)	無料 (件)	無料内訳		使用料 (円)	
			区又は 官公署	その他	オンライン	使用券
第 一	2	2	0	2	900	5,600
第 十	0	2	2	0	0	0
東 山	0	5	0	5	0	0
目黒中央	0	0	0	0	0	0
大 鳥	0	0	0	0	0	0
目黒南	0	0	0	0	0	0
目黒西	0	0	0	0	0	0
計	2	9	2	7	900	5,600

(事業開始：昭和 39 年度)

I 生涯学習の推進

1 生涯学習実施推進計画

(平成 5 年 6 月策定、平成 10 年 5 月改定、平成 15 年 3 月改定、平成 20 年 3 月改定、平成 27 年 3 月改定、令和 4 年 3 月改定)

○計画の目的

目黒区におけるこれまでの生涯学習施策の実施状況や課題、区民の生涯学習に関する意識などに留意しつつ、区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて、関連施策をさらに計画的かつ重点的に推進していくことを目的としています。

○計画期間 令和 4 年度から令和 8 年度まで

○施策の方向

生涯学習を推進するため、4 つの施策の方向を掲げ、それぞれの方向に合わせて施策を示しています。

施策の方向 1 区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の充実

- 〈施策〉 ① 学びの情報の提供
② 身近な地域情報の提供

施策の方向 2 区民の学習・交流機会提供の充実

- 〈施策〉 ① 時代の変化に対応するための学習機会の提供
② 自己実現のための学習機会の提供
③ 課題解決のための学習機会の提供
④ 誰一人として取り残さないための学習機会の提供
⑤ 交流機会の提供

施策の方向 3 区民・団体の生涯学習活動支援の充実

- 〈施策〉 ① 学習の場の提供
② 自主活動の支援

施策の方向 4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築

- 〈施策〉 ① 地域人材の育成支援
② 学びに関わるボランティアの育成支援

○重点プロジェクト

生涯学習実施推進計画に掲げる施策をより一層効果的に進めるため、重要事項を「重点プロジェクト」として設定し、進捗管理を行うことにより、効果的な実施に努めていきます。

ア 時代の変化に対応した主体的な学びの推進（重点事業 6 事業）

イ 地域に学び地域に生かす学び合いの好循環の環境の整備（重点事業 5 事業）

2 生涯学習推進協議会の運営

生涯学習の推進について検討を行うとともに、生涯学習実施推進計画の改定に向け、施策に広く区民の意見を反映させていくことを目的として「目黒区生涯学習推進協議会」の運営を行っています。第 15 期委員の任期は、令和 6 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日です。

生涯学習推進協議会

開催日・場所	内 容
7 月 11 日（金） 総合庁舎 大会議室	目黒区生涯学習推進協議会運営・設置、所掌事項について 他
11 月 4 日（火） 総合庁舎 入札室	目黒区生涯学習推進計画改定に向けた意見聴取について 他

第 15 期目黒区生涯学習推進協議会委員

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

選出区分	氏 名	選出該当団体・現職等	備 考
区議会議員 (2)	小林 かなこ	文教・子ども委員会委員長	
	松嶋 祐一郎	文教・子ども委員会副委員長	
学識経験者 (2)	藤井 穂高	筑波大学人間系教授	会長
	倉持 伸江	東京学芸大学教育学部准教授	副会長
社会教育関係団体 (2)	都並 美加子	特定非営利活動法人目黒子ども劇場	
	石塚 修次	NPO目黒体育協会	
社会教育関係団体を除く区内関係団体 (6)	三柴 伸生	目黒区住区住民会議連絡協議会	
	田口 三千代	目黒区消費者グループ連絡会	
	大本 郁子	目黒女性団体連絡会	
	渡辺 久子	目黒区竹の子クラブ連合会	
	小野田 由夏	目黒区障害者団体懇話会	
	堀内 早紀子	(公社) 東京青年会議所目黒区委員会	
区内教育機関 (5)	平塚 道彦	私立幼稚園協会	
	龍花 千鶴	区立小学校長会	
	安藤 咲織	区立中学校長会	
	小野 力	東京私立中学高等学校協会第七支部	
	駒田 真由子	区内大学機関 (東京医療保健大学)	
区民 (3)	加藤 はるみ	公募委員	
	風見 圭	公募委員	
	笹川 立子	公募委員	

3 大学等教育機関との連携講座

教育機関の専門的な知識・技術の集積を活用し、地域住民に学習の機会を提供するために区内及び近隣地域の教育機関との連携講座を平成 21 年度から実施しています。

令和 7 年度は東京科学大学、東京医療保健大学、放送大学、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京音楽大学、東京大学と連携講座を企画・実施しました。

実施校	開催日時	講座名	講師（敬称略）	参加者数
東京大学	6 月 21 日（土） 13:00～16:00	日本の美術の画材・技法体験～絵具は歴史をこえて	愛知県立芸術大学准教授 阪野 智啓 岩永 てるみ 同 大学研究員 中神 敬子 安井 彩子	20
	3 月 7 日（土） 13:30～15:00	東大駒場キャンパスの歴史をたどる【近代編】	東京大学駒場博物館・助教 折茂 克哉	25
放送大学	7 月 27 日（日） 14:00～16:00 （オンライン）	数理最適化モデリングという「ものの見方」	放送大学客員教授 成蹊大学名誉教授 池上 敦子	53
筑波大学附属駒場中・高等学校	10 月 13 日（月・祝） 13:30～15:30	つい人に教えたくなる樹木のはなし	筑波大学名誉教授 中村 徹 筑波大学附属駒場中・高等学校生物科教諭 宇田川 麻由	23
	1 月 31 日（土） 14:00～16:00	筆ペンでなぞる『黄表紙』～江戸時代の本をなぞる	筑波大学附属駒場中・高等学校国語科教諭 杉村 千亜希	35
東京医療保健大学	12 月 6 日（土） 13:30～15:00	お酒・飲酒について正しく理解しよう	東京医療保健大学東が丘看護学部・大学院看護学研究科教授 田中 留伊	40
東京科学大学	2 月 15 日（日） 13:00～16:00	試行錯誤する人工知能～進化計算と強化学習	東京科学大学情報理工学院教授／データサイエンス・AI 全学教育機構長 小野 功	22
東京音楽大学	2 月 27 日（金） 18:00～20:00	繊細でたくましい『手と腕』をボディ・マッピング	東京音楽大学非常勤講師 長井 芽乃	50

Ⅱ 社会教育

社会教育行政の役割は、区民の様々な学習活動の振興を図るための条件整備をすることです。具体的には、

- ①社会教育団体に対する活動の場の提供
- ②各種学級講座の開設等による区民に対する学習機会の提供
- ③指導者派遣や相談等による社会教育団体への援助
- ④文化活動の推進及び文化財の保護

と大きく4つの役割があります。

1 社会教育委員

社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する答申、これらに必要な研究調査等を行うために社会教育法に基づき設置するものですが、第15期委員の任期（平成26年6月25日から平成28年6月24日まで）満了後は、委員の委嘱をしていません（令和8年3月31日現在）。

2 学習の場の提供

区民活動に適切に対応し、区民の誰もが幅広く柔軟に活用できる場となるよう社会教育館及び緑が丘文化会館はコミュニティルームとして位置づけられました。コミュニティルームは社会教育の学習の場として利用されています。利用団体の登録区分も変更となりました。

曜日別利用状況

(単位：件)

施設 曜日	東山 社会教育館	目黒区民センター 社会教育館	中央町 社会教育館	目黒本町 社会教育館	緑が丘 文化会館	計
平日	2,458	1,982	2,452	2,414	5,001	14,307
土日	1,529	1,654	2,021	1,702	3,216	10,122
祝日	61	143	95	98	183	580
計	4,048	3,779	4,568	4,214	8,400	25,009

※月曜日は休館

利用団体別利用状況

(単位：件)

施設 区分	東山 社会教育館	目黒区民センター 社会教育館	中央町 社会教育館	目黒本町 社会教育館	緑が丘 文化会館	計
登録団体（区民団体）	2,758	2,552	3,278	3,151	5,015	16,754
一般団体（区民団体）	739	833	618	582	684	3,456
その他団体 （施設予約システムへの 登録のみの団体）	107	82	65	85	967	1,306
その他の施設との併用 登録団体（※）	0	0	5	0	0	5
区行政利用	444	312	602	396	1,734	3,488
計	4,048	3,779	4,568	4,214	8,400	25,009

※その他の施設との併用登録団体は芸術文化活動団体、心身障害者関係団体、高齢者センター利用団体

部屋別利用状況

	東山社会教育館			目黒区民センター社会教育館			中央町社会教育館		
	室	件数	利用率	室	件数	利用率	室	件数	利用率
レクホール	1	748	61.1	1	733	59.8	1	842	68.7
調理室	1	360	29.4	1	174	14.2	1	246	20.0
和室	1	436	35.6	1	419	34.2	1	529	43.2
美術室	—	—	—	1	543	44.3	—	—	—
音楽室	1	782	63.8	—	—	—	1	707	57.7
上記以外の貸室	3	1,722	46.9	3	1,910	52.0	5	2,244	36.7
計	7	4,048	47.2	7	3,779	44.1	9	4,568	41.4
	目黒本町社会教育館			緑が丘文化会館					
	室	件数	利用率	室	件数	利用率			
レクホール	1	807	65.9	2	1,657	67.8			
調理室	1	305	27.0	1	237	19.3			
和室	1	393	32.1	2	1,117	45.6			
美術室	—	—	—	1	520	42.4			
音楽室	—	—	—	1	915	75.0			
上記以外の貸室	4	2,709	55.3	6	3,954	63.5			
計	7	4,214	49.7	13	8,400	53.9			

3 学習機会の提供 —学級・講座—

区民の多様な学習要求に応えるとともに、学習志向を高め、物事を科学的・合理的に考える力を養い、地域社会の文化活動を促進するため、各種の講座を開催しました。

(1) 家庭教育講座

各小・中学校のPTAが主催する家庭教育講座にPTAが希望する講師を派遣しました。

小学校家庭教育講座

実施校	回数	実施日・ 時間帯・場所	テーマ	タイトル	講師(敬称略)	参加者
八雲小学校	1	10月3日(金) 11:00～13:00 (八雲小学校)	B	子どもが伸びる家の親 のあり方～自分で考える 子どもに育てる家庭 の習慣～	花まる学習会 代表 高濱 正伸	84
菅刈小学校	1	10月19日(日) 10:00～12:00 (菅刈小学校)	A	いじめ撲滅 BE A HERO プロジェクト の取り組み	BE A HEROプロ ジェクト特任研究員 新保 友映	17
碑小学校	1	10月23日(木) 10:00～12:30 (オンライン)	B	親子の自立と絆を育む デジタル時代の心豊かな 関わり方	M&F Relations 代 表 木村 宣貴	29
中目黒小学校	1	11月13日(木) 9:30～11:30 (中目黒小学校)	B	どうしたらいい？子供の 性との向き合い方～ 家庭での性教育を考え よう～	助産師 工藤 有里	21

実施校	回数	実施日・ 時間帯・場所	テーマ	タイトル	講師(敬称略)	参加者
油面小学校	1	11月14日(金) 9:30~12:30 (油面小学校)	C	みんなの学校ってなん だろう?~多様性から 始めるワークショップ ~	株式会社 STYZ CD0/UX デザイナー 川合 俊輔	20
向原小学校	1	11月16日(日) 10:00~12:00 (向原小学校)	B	「子どもとインターネ ットの付き合い方~家 庭で取り組む依存の予 防~」	ネット・ゲーム依存予 防回復支援サービス MIRA-i 所長 森山 沙耶	25
鷹番小学校	1	9月27日(土) 10:00~12:00 (鷹番小学校)	A	Well-Being 視点で考 える子どもや家族の向 き合い方講座	(株) はぴテック代表 太田 雄介	25
田道小学校	1	11月15日(土) 10:00~12:00 (田道小学校)	A	学校生活と睡眠~目 からウロコの睡眠学~	江戸川大学 特任教授 福田 一彦	21
原町小学校	1	12月3日(水) 10:00~12:00 (原町小学校)	B	家庭料理でできるこ と~味覚の育て方・教 育における食育のゴール 設定~	株式会社土とシェフ 代表取締役 五十嵐 創	12
東根小学校	1	10月30日(木) 10:00~12:00 (東根小学校)	B	子どもにどう伝える? 性のはなし	株式会社 Rine 代表取 締役 大貫 詩織	67
宮前小学校	1	9月20日(土) 13:45~15:45 (宮前小学校)	A	親子で学ぼう 自分 の護り方	国際護身武道連盟代表 理事 黒木博文ほか	30
計 11 校	11					351

※A 子どもの成長発達を理解 B 子どもをめぐる家庭教育の課題 (事業開始: 昭和 41 年度)
C 現代の家庭と保護者 D 地域社会と子どもの成長発達

中学校家庭教育講座

実施校	回数	実施日・ 時間帯・場所	テーマ	タイトル	講師(敬称略)	参加者
東山中学校	1	11月8日(土) 10:00~12:10 (東山中学校)	B	多様性って何? 自己理 解から始めよう	水天一碧株式会社代表 取締役 大嶋 悠生	24
目黒中央中 学校	1	10月11日(土) 10:00~12:00 (目黒中央中学校)	B	思春期反抗期の中学生 にどう向き合うか?~ ゲーム・スマホ・勉 強・しつけ・親の関わ り方・声の掛け方など ~	教育評論家 親野 智可等	45
計 2 校	2					69

※A 思春期の心の発達 B 中学生がいる家庭や保護者のあり方 C 中学生と地域社会 (事業開始: 昭和 45 年度)

(2) ユネスコ委託講座

国際化する社会の中で、国際理解を深め、ユネスコ活動の啓発を図るために、語学教室・日本語講座等を目黒ユネスコ協会に委託して実施しました。

ユネスコ活動

事業名			日時・会場・回数	講師（敬称略）	参加者数	延べ参加者
国際文化交流講座	語学教室	英語初級講座	10月1日～1月28日 10:00～12:00 中小企業センターほか(全15回)	元ICC外語学院講師 ジェフ・モーエン	33	293
		中国語初級講座	10月1日～1月28日 13:00～15:00 緑が丘文化会館（全15回）	日本女子大学ほか講師 黄 愛華	26	290
	文化講座	書道のユネスコ無形文化遺産登録を目指して	11月30日 13:00～16:00 緑が丘文化会館	読売書法会常任理事 石川 青邱ほか	50	225
		おはなしとピアノで学ぶ音楽講座	12月26日 14:00～16:00 中目黒GTプラザホール	ピアニスト 吉兼 加奈子	103	
		平山郁夫 仏教伝来と旅の軌跡	1月25日 14:00～15:30 中目黒GTプラザホール	平山郁夫シルクロード美術館学芸室長 大塚 裕一	72	
	美術教室	古代技法で作るガラス工芸	2月7日～2月28日 10:00～12:00 紅椿窯 他(全5回)	ガラス工芸作家 由水 直樹	21	88
日本語講座	在日外国人対象日本語講座 「初めて習う日本語」		9月9日～12月9日 中央町社会教育館(全26回)	NPO 法人目黒ユネスコ協会 日本語教育担当会員	15	250
国際交流ひろば	日帰りバスツアー 「富士山を学ぼう」		11月14日 8:30～20:00 目黒川舟入場集合	—	65	
サイエンス教室	アクセルごまを作ろう		11月15日 14:00～16:00 緑が丘文化会館	東京科学大学サイエンステクノ	18	46
	ロボットプログラミング教室		11月29日 14:00～16:00 緑が丘文化会館	東京地下鉄株式会社価値創造部 山崎 匠	16	
	コインを食べるロボットづくり		2月21日 14:00～16:00 五本木小学校	横浜みどりクラブ 内田 裕之	12	
青少年育成事業	ユネスコ青少年フェスタ		11月23日 12:30～16:30 目黒区美術館区民ギャラリー	青少年によるSDGs学習発表、伝統芸能披露等 (後日ユネスコHPで配信)	37	
計					468	1,294

(事業開始：教養講座…昭和37年度、昭和57年度～国際文化交流講座

日本語講座・国際交流ひろば…昭和63年度、理数教室(サイエンス教室) …平成22年度)

(3) 社会教育館等での講座等

社会教育館等では、地域の特性を生かしつつ、各種の講座等を開催しました。

また、社会教育館等をより利用しやすく、親しまれる施設とするために、相互に考え交流し合う場として利用者懇談会及び館まつりを実施しました。

東山社会教育館

期間 主な時間	主な 曜日	回 数	講座名	講師（敬称略）	定 員	応募 者数	参加 者数	延べ参 加者数	出席率
6月7日～ 11月29日 9:45～11:30	土	12	中学生のサイエンスクラブ	東京大学学生、元教諭、くらりか(一般社団法人蔵前工業会) 他	24	41	24	188	65.3
7月4日～ 7月11日 18:30～20:30	金	2	心理学で学ぶ人付き合いのヒント	立正大学心理学部教授 高比良 美詠子	20	27	27	30	55.6
8月2日～ 10月4日 9:45～11:45	土	6	地域サークル講座 「マンドリンでリラクゼーション」	マンドリン講師 諸井 美津江	15	46	25	105	70.9
1月24日～ 2月7日 10:00～12:00	土	3	食品ロスが環境に与える影響を考える	一般社団法人フードサルベージ理事 平井 サトシ 管理栄養士 菊池 真由子	30	20	20	39	65.0
2月11日 13:00～17:00	水・祝	1	これってホントに笑えますか？～テレビが作り出す社会の価値観	文教大学教育学部学校教育課程教授 加藤 理	20	40	26	26	89.7
2月15日～ 3月15日 13:30～15:30	日	3	ほっと一息！子育て中のメンタルケア	NPO 法人ハートフルコミュニケーション 副理事長 平松 容見子	30	19	19	35	61.4
計					139	193	141	423	

目黒区民センター社会教育館

期間 主な時間	主な曜日	回数	講座名	講師（敬称略）	定員	応募者数	参加者数	延べ参加者数	出席率
6月27日～ 11月28日 （毎月第4金曜） 14：00～16：00	金	6	地域サークル講座「基本を知って楽しく絵を描こう」	絵画サークル講師 天野 政雄	20	74	39	129	59.4
9月28日 10：00～12：00 13：00～15：00	日	2	楽しい理科実験・芳香剤作りと磁石のふしぎ	一般財団法人ディレクトフォース 理科実験グループ	48	45	31	31	70.5
10月25日 13：00～15：00 11月15日 14：00～16：00	土	2	大人の発達障害～あなたの身近にもあるかも	東京都発達障害者支援センター 加藤 進昌 目黒区発達障害支援拠点ぼると所長 菊地 喜美子	40	47	43	61	75.3
3月8日 13：30～15：30 3月15日 10：00～12：00	日	2	もしかして、それ不適切なかかわり（マルトリートメント）かも？	子育てアドバイザー 高祖 常子	20	18	15	19	59.3
計					128	184	128	240	

中央町社会教育館

期間 主な時間	主な曜日	回数	講座名	講師（敬称略）	定員	応募者数	参加者数	延べ参加者数	出席率
6月14日～ 8月23日 10：00～12：00	土	6	地域サークル講座「誰でもチャレンジ！！ハーモニカ『超』入門講座」	日本ハーモニカ芸術協会理事 中村 修一	20	63	23	102	73.9
7月12日～ 8月30日 13：30～15：30	土	5	小学5年生の夏休み理科クラブ	おちゃっこLab.、くらりか、（社）ディレクトフォース 他	16	70	16	65	81.3
11月1日～ 12月13日 13：30～15：30	土	5	小学5年生 秋の理科クラブ	おちゃっこLab.、くらりか、（社）ディレクトフォース 他	16	28	16	65	81.3
10月5日～ 11月9日 14：00～15：30	日	6	気軽にいきいきダレデモダンス	（社）ダレデモダンス認定インストラクター 青木 弓佳	25	36	25	107	71.3
11月7日～ 11月21日 18：30～20：30	金	3	現代の防災 in めぐる	気象予報士・防災士 檜山 靖洋 他	30	30	29	68	78.2
1月11日～ 1月25日 10：00～12：00	日	3	違いを力に変える～若い力で考えよう、多文化共生と人権	（特非）アジア人文文化交流促進協会理事 楊 森 他	20	15	15	23	60.5
3月1日 11：00～11：30	日	1	さくらプラザフェスティバル	埼玉大学助教	24	14	11	8	72.7
3月1日 13：30～14：00	日	1	小学生の理科クラブ	武石 桐生	24	15	12	6	50.0
計					175	271	147	444	

目黒本町社会教育館

期間 主な時間	主な曜日	回数	講座名	講師（敬称略）	定員	応募者数	参加者数	延べ参加者数	出席率
6月8日 10:00～16:00	日	1	時短でつくる常備菜と幼児のお弁当	田中 伶子 クッキング スクール校長 中村 奈津子	20	24	20	16	80.0
7月13日～ 2月22日 15:45～17:30	日	18	クリエイターズプロジェクトめぐろ	ダンス指導者 中元 彩南 他	18	29	21	244	77.7
9月13日～ 9月27日 10:00～12:00	土	3	体の科学について学ぶ	順天堂大学スポーツ 健康科学部助教 沢田 秀司 他	25	89	27	62	79.5
9月16日～ 11月25日 18:30～20:30	火	6	地域サークル講座 「楽しい混声合唱の集い」	日本合唱指揮者協会 理事・事務局長 笹口 圭吾	40	63	60	233	72.4
1月31日 13:30～17:30 2月1日 10:00～15:00	土・日	2	「学習権」について考えよう	奈良教育大学 専任講師 南雲 勇多	20	18	18	19	59.4
3月7日・8日 14:00～17:00	土・日	2	公園へ行こう！ ネイチャーゲーム 体験講座	東京都シェアリング ネイチャー協会会員 浮揚 圭子 他	20	8	5	4	40.0
計					143	231	151	578	

緑が丘文化会館

期間 主な時間	主な曜日	回数	講座名	講師（敬称略）	定員	応募者数	参加者数	延べ参加者数	出席率
5月25日～ 3月8日 10:00～15:30	日	21	ステップアップ講座	音楽教室主宰 藤井 まり子 他	35	18	18	319	89.9
6月8日～ 11月23日 13:30～15:30	日	5	ステップアップ講座「文化サークル」	有限会社ボッシュベール 服部 みどり 他	20	17	17	74	87.0
6月23日～ 1月26日 13:30～15:30	日	5	ステップアップ講座「スポーツサークル」	株式会社 SCJ 竹入 樹 他	20	17	17	74	87.0
7月2日～ 7月16日 14:00～16:00	水	3	スマホを使いこなそう！	NPO タブレット利活用協会理事長 渡辺 としみ	20	40	16	47	97.9
7月26日～ 8月9日 16:00～18:00	土	3	「ゆかた」から始める和装着付け	着付け師 石森 由	15	12	8	17	70.8

期間 主な時間	主な 曜日	回 数	講座名	講師（敬称略）	定 員	応募 者数	参加 者数	延べ参 加者数	出席 率
8月20日 10:00～11:15	水	1	科学大生と一緒に つくろう！2025	科学大 Science Techno 出張科学教室	30	29	36	56	94.6
8月20日 13:30～14:45	水	1			30	11			
8月21日 10:00～11:30	水	1			30	15	20		
8月21日 13:30～15:00	水	1			30	6			
9月3日～ 11月19日 10:00～12:00	水	6	地域サークル講座 「免疫力を高める 『気功』～誰でも できる健康法～」	養生気功研究会会長 中川 進	30	102	30	121	67.2
10月25日～ 11月22日 10:00～12:00	土	4	「外に出よう！」 ～あっちコッチ・ めぐろ	介護予防運動指導員 村上 理香 他	25	18	18	39	81.3
1月24日～ 2月14日 14:00～16:00	土	3	人権をめぐる旅― 差別のない社会の ために―	大東文化大学特任教授 渡辺 雅之	20	20	20	34	61.8
計					305	305	200	781	

利用者懇談会・館まつり等

会場	利用者懇談会	館まつり	その他
	開催日・参加団体数等		開催日・参加人数等
東山社会教育館	3月7日(土) 8団体(6人)	11月1日(土)・2日(日) 23団体	—
目黒区民センター 社会教育館	3月14日(土) 11団体(11人)	—	—
中央町社会教育館	3月15日(日) 18団体(20人)	2月28日(土)・ 3月1日(日) 21団体	—
目黒本町社会教育館	2月14日(土) 25団体(28人)	11月8日(土)・9日(日) 21団体	—
緑が丘文化会館	11月29日(土) 21団体(21人)	(緑が丘文化祭 2026) 2月22日(日) 30団体	陶芸団体懇談会 11月29日(水) 4団体 6人

4 団体育成・援助

団体活動の充実・発展に資することを目的として、団体の行う各種研修会や大会・つどい等に指導者・講師の派遣等により援助しました。

コミュニティルーム利用団体登録数

(令和8年3月31日現在)

区分 \ 施設	東山 社会教育館	目黒区民セン ター社会教育館	中央町 社会教育館	目黒本町 社会教育館	緑が丘 文化会館	計
登録団体（区民団体）	84	86	127	110	165	572
一般団体（区民団体）	57	46	68	67	179	417
その他団体 （施設予約システムへ の登録のみの団体）	48	41	31	33	128	281
その他の施設との 併用登録団体	1	5	10	6	14	36

その他の施設との併用登録団体は芸術文化活動団体、心身障害者団体、高齢者センター団体

(事業開始：昭和36年度)

(1) 団体育成

ア 団体育成(青少年)

区内で全域的な組織をもつ青少年団体(ボーイスカウト目黒区協議会・目黒区子ども会連合会等)が主催する交流事業を援助しました。

事業名	実施日・会場	内容	参加者数
目黒区ボーイスカウトフェスティバル (山手地区ラリー)	11月16日(日) 大岡山小学校	団体や区内の子どもたちを対象に、「融合」をテーマに、野外活動に必要な技能を身につける競技に挑戦した。	167
子ども会交流会	11月3日(月・祝) 下目黒小学校	子ども会会員と地域の青少年を対象に、青少年相互の親睦を図るため、運動会、ゲーム、工作を実施した。	213
計			380

イ 団体育成(成人)

成人団体(めぐろ学習グループ連絡会)が主催する次の事業に対し指導者派遣等の方法により援助しました。

事業名	実施日	・会場	内容	参加者数
めぐろ学習グループ連絡会勉強会	9月13日(土)	男女平等・共同参画センター 中央町社会教育館	発達が気になる子どもの育ちを応援するために	33
	11月22日(土)		ハンセン病とコロナ禍なぜ、差別が生まれたか	24
	12月7日(日)		SNS との付き合い方	25
	1月18日(日)		95歳の被爆証言と絵本「ひろしまのピカ」朗読公演	98
計				180

※婦人団体連合会は令和5年度に解散

(事業開始：昭和43年度)

ウ 申請社会教育学級

継続的学習を行う自主的グループに、団体活動の発展を図ることを目的として、指導者等の派遣を行いました。

団体			団体数		当初会員 数合計	延べ会員参 加者数合計	延べ公募 参加者数 合計	延べ参加 者数合計
			新規					
未 結 満 成 の 後 団 5 体 年	登録団 体	登録団体(区民団体)	3	(2)	20	269	46	315
		一般団体(区民団体)	0	(0)	0	0	0	0
	小計		3	(2)	20	269	46	315
課 題 学 習 団 体	人権尊重について学習する団体		0	(0)	0	0	0	0
	地域の家庭教育ネットワーク形成につながる学習する団体		0	(0)	0	0	0	0
	障害がある人となない人がともに学習をする団体		0	(0)	0	0	0	0
	防災について学習する団体		0	(0)	0	0	0	0
	小計		0	(0)	0	0	0	0
総計			3	(2)	20	269	46	315

※「公募参加者数」は中途参加者・見学者数をいう。()内は、新規団体数で内数 (事業開始:昭和63年度)

エ 生涯学習区職員派遣制度(区職員活用しま専科)

区の施策に関する、身近な問題から専門的な内容までの講座を用意して、区職員が区民の皆さんのもとに出向き、区の取組について話をしました。

実施回数 14回 参加人数 624人

(2) 指導者育成

区内社会教育関係団体の指導的役割を担う方々を対象として、団体別に各種の研修を行いました。

ア 青少年団体

目黒区子ども会連合会が主催する青少年団体の育成者、指導者、実技指導者の研修事業に対し、指導者派遣の方法により援助しました。

青少年団体研修

事業名	実施日・会場	内容	講師	参加者数
子ども会班長・ジュニアリーダー研修会	5月18日(日)～ 2月15日(日)延べ8回 鷹番住区センター 他	小学校4年生から高校3年生を対象に、子ども会活動の企画・指導技術・実際活動を習得した。		延べ 161
子ども会育成者指導者研修会	3月4日(水) 中央町社会教育館	子ども会の育成者・指導者が地域の子ども会活動を進める上での理論と実技を学習した。	指導者 山中 胡来 他	10
子ども会班長ジュニアリーダー日帰り研修会	3月29日(日) 羽生水郷公園 (埼玉県羽生市)	ゲームをしながら水族館見学、活動室にてスノーボール製作を通して相互の親睦を深めた。		24
計				195

イ 成人団体

区内社会教育関係団体の指導的役割を担う方々を対象として、団体別に各種の研修を行いました。

小学校PTA連合会・中学校PTA連合会等に対し、会場提供等により支援しました。

	事業名	日時・場所	内容	講師・助言者	参加者
小学校PTA	全体研修会	5月10日(土) 目黒区総合庁舎大会議室	「避難所」は果たして正解なのか～命を守るための防災と避難を考える～	安全教育株式会社主席指導官 佐伯 潤	56
	部会別ブロック研修会 (5ブロック)	7月12日(土) 鳥森小学校	第1ブロック 「地域交流の在り方」	区立小学校長 区立小学校PTA会長他	85
		12月10日(土) 田道小学校	第2ブロック 「つながり」		
		10月4日(土) 鷹番小学校	第3ブロック 「未来へ ともにつなぐ記憶と絆」		
		10月18日(土) 原町小学校	第4ブロック 「寄り添う気持ちがつながるPTA」		
		1月13日(火) 八雲小学校	第5ブロック 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の在り方」		
	代表者研修会	8月30日(土) 目黒区総合庁舎大会議室	幸せな不平等がつくるこれからのPTAのカタチ	PTA会長代表 校長代表 他	45
	部会別合同研修会	開催休止			
中学校PTA	事業名	日時・場所	内 容	講師・助言者	参加者
	役員運営者研修会	9月書面開催	PTAアップデート再定義編		
	代表者研修会	開催休止			
計 6 事業					186

5 学習相談等

各社会教育館、緑が丘文化会館、生涯学習課において、社会教育主事や社会教育指導員が学習に関する区民からの相談に応じています。

令和7年度は、来庁、電話、メールなどの方法で、『〇〇について学びたい』、『団体の会員を増やしたい』、『団体を作りたい』などの相談がありました。

Ⅲ 図書館

1 図書館の概要

区立図書館の基本は、全ての区民に開かれた施設、区民の自由な学習の場・憩いの場として、地域における生涯学習を推進し、多様化・高度化する学習に必要な資料・情報を的確に提供していくことにあります。また、少子高齢社会の中で、グローバル化や高度情報化の進展、インクルーシブ社会の形成に向けた取組など、直面する様々な課題や多様化する区民ニーズに適切に対応することが求められています。

区では、八雲中央図書館を中央館として、区内全ての地域に図書館サービスを効果的に提供するためのサービス網を構築しています。

平成 29 年 4 月に、区立図書館のあるべき姿・方向性を示す「目黒区立図書館基本方針」を策定し、令和 5 年 3 月には、新たな目黒区基本構想及び基本計画に合わせ、基本方針を改定しました。また、令和 8 年 3 月には、「目黒区子ども読書活動推進計画」を策定しました。

図書館施設の概要

図書館名	設立年月	所在地	位置付け	面積
八雲中央	平成 14 年 9 月	八雲 1-1-1	中央館	3,020 m ²
大橋	昭和 45 年 4 月（平成 25 年 2 月移転）	大橋 1-5-1	分館	1,168 m ²
中目黒駅前	昭和 52 年 5 月（平成 14 年 5 月移転）	上目黒 2-1-3	分館	383 m ²
目黒区民センター	昭和 49 年 8 月（平成 5 年 4 月改修）	目黒 2-4-36	分館	1,339 m ²
守屋	昭和 27 年 4 月（平成 3 年 2 月改築）	五本木 2-20-15	分館	1,282 m ²
目黒本町	昭和 56 年 12 月	目黒本町 2-1-20	分館	1,005 m ²
洗足	昭和 63 年 7 月	洗足 2-8-26	分館	517 m ²
緑が丘	昭和 49 年 6 月（平成 6 年 4 月改修）	緑が丘 2-14-23	分館	893 m ²
計				9,607 m ²

図書館の貸出・閲覧サービス

個人貸出	・対 象 者…どちらにお住まいの方でも借りることができます。 ・登録手続き…申込書に記入のうえ、本人確認書類を提示していただきます。 ・貸 出 券…登録をした方に全館共通の貸出券を交付します。 ・資料の貸出…貸出点数は一人当たり 20 点以内、貸出期間は 2 週間です。 ・郵送貸出…図書・雑誌をご自宅に郵送します（送料自己負担）。
その他の貸出・閲覧サービス	・団体貸出……登録団体に対し、1 回に 300 点、4 か月間まで貸出可能です。 ・障害者サービス…図書館利用に障害がある方に自宅への配本・郵送サービスを行うほか、大活字本・声の図書等を各図書館で提供します。 ・複写サービス……所蔵資料を 1 人 1 か所につき 1 枚複写できます。 ・レファレンスサービス…読書支援（資料検索等）、調査支援（資料や情報検索等）、利用支援（利用案内や検索方法の案内等） ・相互協力サービス……区民の方を対象に、他区市町村立・都立・国立国会図書館の本を借用し、提供します。 ・おはなし会……絵本やかみしばいの読み聞かせをします。 ・図書館ウェブサイトや利用者用検索機（さんまくん）を利用した蔵書検索、予約、利用状況の確認など。 ・インターネットパソコンの設置（八雲中央・大橋・中目黒駅前図書館） ・データベース、国立国会図書館のデジタル化資料閲覧及び複写（八雲中央図書館） ・国立国会図書館提供の歴史的音源の視聴（八雲中央・大橋図書館） ・めぐろ電子図書館…区民の方を対象に電子書籍を貸出します。貸出点数は一人当たり 2 点以内、貸出期間は 2 週間です。 ・閲覧席予約システム（八雲中央・大橋・目黒区民センター・守屋・緑が丘図書館）

開館時間

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

館		八雲中央	大橋	中目黒駅前	目黒区民センター 守屋・目黒本町 洗足・緑が丘
時 間 開 館	月曜 (第一月曜を除く。)	9:00～21:00	9:00～19:00	休館日	
	火曜から土曜	9:00～21:00	9:00～19:00	10:00～21:45	9:00～19:00
	日曜・休日	9:00～17:00		10:00～18:00	9:00～17:00
休館日		毎週月曜日(八雲中央図書館・大橋図書館は毎月第一月曜日)、年末年始、蔵書点検期間			

利用概要の推移

年 度	館 数	人 口	蔵書数	登録者 数	貸出者数	貸出点数	予約点数	蔵 書 率	登録 率	貸出 密度	実質 貸出 密度
28	8	275,278	1,171,916	125,085	1,279,918	4,294,870	1,232,995	4.26	45.4	15.6	34.34
29	8	277,803	1,184,598	126,467	1,223,080	4,133,416	1,192,583	4.26	45.5	14.88	32.68
30	8	280,241	1,195,070	119,484	1,192,668	4,082,730	1,202,001	4.26	42.6	14.57	34.17
元	8	282,628	1,198,776	116,045	1,167,479	3,983,610	1,240,707	4.24	41.1	14.09	34.33
2	8	281,093	1,188,196	110,137	908,824	3,146,014	1,153,966	4.23	39.2	11.19	28.56
3	8	278,415	1,176,304	105,441	1,087,741	3,808,251	1,361,371	4.23	37.9	13.68	36.12
4	8	279,251	1,181,851	103,498	1,071,538	3,779,355	1,206,475	4.23	37.1	13.53	36.52
5	8	280,126	1,177,063	102,269	1,069,983	3,726,741	1,176,251	4.20	36.5	13.30	36.44
6	8	282,281	1,141,866	102,410	1,050,637	3,627,743	1,143,008	4.05	36.3	12.85	35.42
7	8	283,510	1,105,011	113,682	1,023,839	3,474,866	1,086,742	3.90	40.1	12.26	30.57

※・人口＝翌年度 4 月 1 日現在目黒区住民基本台帳人口

(住民基本台帳法の改正により外国人住民を含む。)

- ・登録者数＝区外在住者含む。一定期間未利用の登録者データを削除。
- ・蔵書率＝蔵書数／人口 (区民一人当たりの蔵書数)
- ・登録率＝登録者数／人口 (%) 登録者数は区外在住者を含む。
(最新年度の目黒区民の登録率は、3 個人貸出(2)利用登録に記載)
- ・貸出密度＝貸出点数／人口 (区民一人当たりの貸出点数)
- ・実質貸出密度＝貸出点数／登録者数 (登録者一人当たりの貸出点数)

2 図書館資料

図書館資料には、図書・雑誌・新聞のほか、CD・障害者サービス用資料などがあり、図書は約 110 万点を所蔵しています。図書館資料は全館共有の資料として、利用者が予約した資料を指定した図書館で受け取ることができるサービスを行っています。

この仕組みを支えるため、①図書館情報システムによる資料情報の一元的管理(目黒区立図書館資料総目録)②利用者用検索機と図書館ウェブサイトを活用した資料検索と予約サービス③全館への速やかな資料の運搬(配本車の運行)の 3 点を整備しています。

令和 7 年度の購入資料数は、図書(一般・児童・外国語) 42,692 点、雑誌 632 誌、新聞 44 紙、障害者・高齢者向け資料 291 点となっています。

蔵書の内訳は、一般書が全体の 73.9%、児童書が 22.9%を占めており、一般書の内訳では文学が 34.1%を占めています。令和 7 年度の受入点数(寄贈図書含む)は 48,023 点、除籍点数は 84,878 点で、所蔵点数は前年度比 36,855 点(3%)の減少となりましたが、減少の理由は今後予定されている目黒区民センター図書館の建て替え及び保存スペースの有効活用を行うべく、図書館全体の資料構成を見直しているためです。

利用者のライフスタイルの多様化やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展等により情報への要望も多様化しているため、資料の構成もこれに応じた整備が求められています。

また、区立図書館では平成 29 年 12 月から図書館資料の充実のために、指定寄付金（ふるさと納税）を活用して資料購入を行っています。令和 7 年度は、約 300 万円のご寄付をいただき、「仕事と余暇」をテーマに 1,444 冊を購入しました。

なお、令和 2 年度より図書除菌機を全館に設置しています。

資料所蔵状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

区分		八雲 中央	大橋	中目黒 駅前	目黒区民 センター	守屋	目黒 本町	洗足	緑が丘	計
図書		374, 671	110, 495	51, 223	103, 833	135, 052	104, 257	66, 363	159, 117	1, 105, 011
内 訳	一般	317, 514	82, 698	40, 474	77, 196	99, 256	71, 108	44, 530	83, 516	816, 292
	児童	50, 517	24, 304	8, 762	23, 187	26, 123	29, 332	19, 222	72, 632	254, 079
	コミック	2, 737	2, 047	1, 234	1, 569	2, 161	2, 399	1, 546	1, 505	15, 198
	外国語	3, 903	1, 446	753	1, 881	7, 512	1, 418	1, 065	1, 464	19, 442
雑誌		290	98	64	139	110	119	95	109	1, 024 (759)
新聞等		85	18	14	38	20	20	17	29	241 (104)
C D		2, 717	2, 997	1, 812	18, 008	3, 164	2, 340	1, 918	2, 879	35, 835
おもちゃ		27	12	10	112	16	215	54	10	456

※雑誌、新聞等の合計数は、各館で重複所蔵しているものを含む。全館でのタイトル数は雑誌 759 誌、新聞 104 紙

3 個人利用

(1) 利用状況

個人利用の概要

区分		八雲中央	大橋	中目黒駅前	目黒区民センター	守屋	目黒本町	洗足	緑が丘	計
開館日数		343	344	306	305	305	305	306	305	2,519
来館者数		436,155	298,549	209,464	166,145	156,765	139,073	109,124	215,262	1,730,537
登録者数		33,610	18,531	13,372	12,795	9,275	9,078	5,897	11,124	113,682
貸出者数		200,134	146,286	157,038	97,912	111,408	107,093	77,424	126,544	1,023,839
同（1日平均）		583	425	513	321	365	351	253	415	3,226
貸出点数		730,134	516,826	438,290	336,398	366,623	394,351	265,727	426,517	3,474,866
内訳	図書雑誌	715,888	506,192	422,265	325,046	358,811	384,970	259,127	415,947	3,388,246
	聴覚資料	14,067	10,601	16,004	11,180	7,769	9,338	6,283	10,566	85,808
	その他	179	33	21	172	43	43	317	4	812
同（1日平均）		2,129	1,502	1,432	1,103	1,202	1,293	868	1,398	10,927
予約点数		192,185	151,854	173,318	110,716	119,875	120,062	86,059	132,673	1,086,742

(2) 利用登録

新規登録者数は14,702人で、前年度の15,661人より、わずかに減少しています。全体の登録者数は113,682人で、5年以上貸出等を利用していない利用者の登録情報の削除を定期的に行っているながらも、前年度の102,410人より増加しています。登録後、利用を続けている人が増えていると思われます。

また、令和7年2月から新規登録申し込みを図書館ウェブサイトで申し込み、窓口で申込書を記入せずに貸出券の発行を受けることができる、利用登録 Web 申請を開始しました。令和7年度の Web 申請件数は1,162件で、新規登録者の7.9%となっています。

住区別登録者数

(令和8年3月31日現在)

区分		登録者数	人口	登録率	区分		登録者数	人口	登録率
北部	駒場	2,733	11,648	23.5%	南部	月光原	2,805	12,531	22.4%
	菅刈	2,683	11,915	22.5%		向原	1,762	10,816	16.3%
	東山	5,092	13,685	37.2%		碑	2,091	8,844	23.6%
	烏森	2,461	9,834	25.0%		原町	2,810	11,317	24.8%
	計	12,969	47,082	27.5%		大岡山東	1,760	7,362	23.9%
東部	中目黒	4,121	16,385	25.2%	西部	計	11,228	50,870	22.1%
	田道	2,735	13,200	20.7%		大岡山西	2,684	11,183	24.0%
	下目黒	3,174	15,518	20.5%		中根	3,342	13,096	25.5%
	不動	3,085	13,454	22.9%		自由が丘	4,015	15,391	26.1%
	計	13,115	58,557	22.4%		八雲	4,173	13,365	31.2%
中央	上目黒	2,862	13,091	21.9%		東根	5,349	17,978	29.8%
	油面	2,841	13,576	20.9%		計	19,563	71,013	27.5%
	五本木	2,878	11,743	24.5%	区内登録者		68,830	283,510	24.3%
	鷹番	3,374	17,578	19.2%	区外登録者		44,852	-	-
	計	11,955	55,988	21.4%	合計		113,682	-	-

※人口＝翌年度4月1日現在目黒区住民基本台帳人口

(3) 予約・相互協力

ア 予約状況

予約点数は、前年度比95.0%となっています。

また、全貸出点数に対する予約による貸出点数の割合は31.3%です。

図書館別・提供方法別件数

区分	八雲中央	大橋	中目黒駅前	目黒区民センター	守屋	目黒本町	洗足	緑が丘	計
予約点数	192,185	151,854	173,318	110,716	119,875	120,062	86,059	132,673	1,086,742
提供点数	192,148	151,840	173,291	110,702	119,865	120,049	86,054	132,649	1,086,598
うちCD等	6,960	4,658	9,374	4,551	2,828	2,076	2,535	4,749	37,731
返却待ち	188,729	149,829	170,468	109,137	118,206	118,336	84,733	130,805	1,070,243
借用	1,404	589	973	417	476	603	483	454	5,399
購入	2,015	1,422	1,850	1,148	1,183	1,110	838	1,390	10,956
未提供等	37	14	27	14	10	13	5	24	144

※比率：返却待ち98.5%、借用0.5%、購入1.0%

イ 図書館相互協力

他図書館への貸出実績は、前年度比 103.5%と増加しました。また、他図書館からの借受実績は、前年度比 100.6%と微増しました。

資料貸出・借受の状況

区分	八雲中央	大橋	中目黒駅前	目黒区民センター	守屋	目黒本町	洗足	緑が丘	計
貸出実績	15,019	0	0	0	0	1	1	0	15,021
借受実績	1,404	589	973	417	476	603	483	454	5,399
内訳	都立図書館	62	29	38	18	27	49	30	296
	国会図書館	9	0	0	0	0	0	0	9
	他図書館	1,333	560	935	399	449	554	453	5,094

ウ Web リクエスト

令和 6 年 12 月から、目黒区民の方に対し、区立図書館に所蔵のない資料に対する要望を、図書館ウェブサイトで申し込みできる「Web リクエストサービス」を開始しました。ご要望にお応えし、目黒区立図書館の蔵書とした場合には、リクエストから予約への振替を行います。

令和 7 年度受付件数 10,146 件

(4) 閲覧席予約システム

令和 5 年 1 月 10 日から 5 館で閲覧席予約システムの運用を開始しました。1 回当たりの利用時間を区切ることで、より多くの方が閲覧席を利用できるようにしました。令和 5 年 7 月からは利用したい席の場所を利用者自身が指定できるよう運用を変更しました。

令和 7 年度の利用回数

館	八雲中央	大橋	目黒区民センター	守屋	緑が丘	全館計
利用回数	67,930	35,132	11,878	3,623	13,555	132,118
対象席数	48	24	18	6	10	106

※対象席数は、八雲中央図書館のインターネット閲覧 3 席とデータベース閲覧 1 席、大橋図書館のインターネット閲覧 1 席を除く。

4 団体貸出

地域の登録団体に対して読書活動の推進及び調べ学習の支援を目的として団体貸出を行っています。令和 7 年度は登録団体に対して合計で 40,124 点の貸出を行いました。

そのうち、学校及び児童館・学童保育クラブ等に対しては、定期貸出（1 年間貸出）として 22,140 点、調べ学習向けのテーマ別貸出（1 か月間貸出）として 2,990 点の貸出を行いました。

登録団体内訳

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分	団体数	区分	団体数	区分	団体数	区分	団体数
地域文庫	3	公共施設	44	幼稚園・保育園	62	企業	2
福祉施設・団体	17	民間施設	12	学校(調べ学習)	186	学校(定期団体貸出)	396
その他	48	計	770				

団体貸出の推移

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
登録団体	917	1,045	1,045	962	931	762	775	753	791	770
貸出点数	42,116	38,615	44,506	43,716	43,006	37,103	42,409	42,319	41,491	40,124

5 めぐろ電子図書館

令和3年7月から非来館型サービスとして、「めぐろ電子図書館」を開設し、電子書籍の貸出・閲覧サービスを開始しました。令和5年1月に図書館情報システムとの連携を行い、図書館の利用登録をしている目黒区在住の方は、ご自宅のパソコンや、スマートフォンなどからインターネット経由で電子書籍の貸出・閲覧ができるようになりました。文字の拡大や音声読み上げなど電子書籍の特徴を活かせる資料を計画的に購入し、電子図書館に特集リストを掲載することにより、利用の促進を図っています。

4年度以降の利用登録者数が3年度に比べ、10倍近く大幅に増加しているのは、図書館情報システムとの連携により、区内登録者と同数となったためです。

また、電子図書館資料の充実を図るとともに、資料の長期保存や資料相談等の充実を目的として、地域資料10点（内訳：地図6点、図書4点）のデジタル化を行い、電子図書館上で公開しました。

電子図書館利用の推移

年度	登録者数	貸出数	予約数	コンテンツ数
3	6,249	11,193	5,867	9,775
4	64,826	10,133	3,142	11,728
5	63,772	10,647	2,981	11,964
6	63,989	10,846	2,695	13,555
7	68,830	9,289	2,259	11,248

6 図書館利用に障害のある方々へのサービス

身体の障害や高齢又は、身体の障害はなくても文章を読むことが困難など、通常の図書館利用が困難な方々を対象に、昭和57年より障害者サービスとして障害の内容に応じた資料の提供（録音・点字図書、布の絵本、大活字図書など）や、対面朗読サービス、来館困難者に対する配本・郵送サービスを実施しています。

録音資料や点字資料の作成・対面朗読は、障害者サービス協力員の協力のもと行っています。

なお、録音資料の作成については、障害者サービス協力団体と協働事業の協定を結んで行っています。

(1) 資料

所蔵状況

（令和8年3月31日現在）

区分	録音図書・録音雑誌				マルチメディア デージー図書		点字 ・絵本 ・図書 ・雑誌	さわる 絵本 布の 遊具
	テープ・ＣＤ		デージー					
	目黒区 作成	購入・ 寄贈	目黒区 作成	購入・ 寄贈	目黒区 作成	購入・ 寄贈		
所蔵数	1,104 タイトル	416 タイトル	650 タイトル	289 タイトル	0 タイトル	265 タイトル	345 タイトル	183 点
(受入数)	(0) タイトル	(1) タイトル	(6) タイトル	(26) タイトル	(0) タイトル	(4) タイトル	(21) タイトル	(0) 点
計	1,520 タイトル		939 タイトル		265 タイトル		345 タイトル	183 点

※録音図書＝著作権法の規定により、一般の図書等の活字資料を読むことができない方に限定して利用する目的で作成された録音資料

※（受入数）は、所蔵数のうち令和7年度に新規で受け入れた数

(2) 登録

登録者の状況

(令和8年3月31日現在)

区分	登録者数	障害別内訳		
		視覚障害	肢体不自由	その他
個人	145 人	57 人	49 人	39 人
団体	33 団体	—	—	—

※個人は視覚障害と肢体不自由など障害重複者 5 人含む

(3) 利用

ア 資料貸出

(令和8年3月31日現在)

区分	録音図書・録音雑誌		マルチメディア デージー図書	点字(絵本 図書雑誌)	さわる絵本 布の遊具
	テープ・CD	デージー			
貸出点数	1 タイトル	3,180 タイトル	2 タイトル	64 タイトル	50 点

イ 区外図書館、機関との相互貸借

(令和8年3月31日現在)

区分	録音図書・録音雑誌		点字図書 点字雑誌
	テープ・CD	デージー	
貸出	3 タイトル	197 タイトル	1 タイトル
ダウンロード*1	—	2,452 回	—
借用*2	0 タイトル	3,074 タイトル	0 タイトル

*1 国立国会図書館に納本した目黒区立図書館作成デージーを、障害者や図書館がサピエ及び国立国会図書館からダウンロードして利用した回数。

*2 借用はサピエ及び国立国会図書館からのダウンロードを含む。

*マルチメディアデージーの区外図書館、機関との相互貸借の実績なし。

ウ 個別サービス

(令和8年3月31日現在)

区分	配本	郵送貸出	対面朗読	音訳	点訳	拡大写本
利用数	延 330 回 1,854 タイトル	2,769 タイトル	延 141 回 282 時間	0 分	0 枚	0 枚

7 児童・YA（中高生）サービス

区立図書館では、子どもの読書環境を整備し、読書活動をさらに推進するため、令和8年3月に「目黒区子ども読書活動推進計画」を策定しました。

子どもたちの読書のきっかけとなるよう、各館に児童コーナー及びYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、乳幼児から中高生までの幅広い世代の児童や青少年向けの資料の充実を図っています。

また、図書館ウェブサイト内に「こどものページ」や「YAページ」を設置し、おすすめの本の紹介などを行っています。

その他、おはなし会や調べ学習支援、季節ごとの各種イベントを行うとともに、学校や児童・教育施設向けの様々な連携事業を行っています。

ア おはなし会

各館では児童・乳幼児に対する絵本の読み聞かせを中心におはなし会を実施しています。子どもの読書活動は、子どもが言葉を獲得し、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。特に、乳幼児期における読み聞かせ等による読書体験は、生涯にわたる学びに通じる読書活動の出発点となることから、おはなし会を実施しています。令和7年度は、おはなし会を全館で計243回開催し、延べ2,379人の参加がありました。

なお、大橋図書館では、隣接する天空庭園を活用し、5月と11月に延べ4回の青空おはなし会を行い、多くの方にご参加いただきました。

イ 学校訪問

各館で開催するおはなし会とは別に、学校からの要望に基づいて児童サービス担当者が小学校などに出張して行う出張おはなし会やブックトーク、図書館に関する講習会等を行っています。令和7年度は選択的自己学習活動の支援として、八雲小学校の3年生から6年生を対象に、ワークショップを1回行いました。

ウ 図書館訪問

区内の小学校及び中学校等の児童や生徒がクラスごとや学年ごとに近くの図書館を訪問し、施設見学や調べ学習等を行っています。令和7年度は、一部の館で延べ21回受け入れました。

エ 職場体験

区内中学校及び区内在住の中・高等学校の生徒に対し、地域での仕事を体験する職場体験を受け入れています。令和7年度は合計で55人の生徒を受け入れました。

オ 再利用選定会

資料の有効活用に関する取組の一環として、区立図書館で除籍した児童資料（図書・絵本・紙芝居等）を区内児童施設、地域文庫等へ提供しています。令和2年度から4年度はコロナ禍のため中止し、代わりに事前に申し込みのあった団体（区立施設のみ）に対し、図書館職員が見繕った資料を配送しました。

令和6年度及び令和7年度は、再利用に供するための資料が、過去に用意できた資料冊数に達しなかったことから、目黒区内を目黒地区と碑文谷地区の2地区に分け、令和6年度は目黒地区、令和7年度は碑文谷地区の団体を対象に、八雲中央図書館会議室にて実施しました。

令和7年度は合計で35団体から申し込みがあり、約2,300点を提供しました。

カ 読み聞かせボランティアの育成

読み聞かせボランティアの育成・支援を目的として、絵本等の読み聞かせに関する講座を例年開催しています。令和7年度は、ボランティア活動に興味のある方を対象とした「読み聞かせボランティア活動のための講座」を3回開催しました。

キ 中高生向けPR

YA広報誌「OMAKE no いっぱい」は中高生に向けた本の情報などの内容をボランティアで編集し、年3回発行していましたが、令和4年度に活動を休止しました。現在は、図書館ウェブサイトで中高生おすすめの本を毎月紹介しています。

ク 夏季休暇期間の小・中学生への調べ学習支援

令和2年度から児童・生徒の調べ学習用ワークシートを作成し、図書館ウェブサイト上でワークシートのファイル、調べ学習支援用おすすめリスト等を掲載しました。また、令和6年度から「調べるヒント」という調べ学習支援用のページを追加し、図書館の活用方法、調べる方法、パスファインダー8点等をまとめて掲載しています。

ケ こどもの読書週間・夏季休暇期間イベント

こどもの読書週間（4月23日から5月12日まで）、夏季休暇期間（7月21日から8月31日まで）に、各図書館で様々なイベントや特別展示を開催しました。

こどもの読書週間ではおはなし会や図書館員体験、夏季休暇期間では図書館クイズラリーや科学実験工作を開催しました。

8 利用者懇談会の開催

区民・利用者の声を図書館の事業運営に反映するため、利用者懇談会を毎年度開催しています。

	日 時	テーマ	開催場所	参加者数
第一回	令和 7 年 11 月 8 日（土） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	八雲中央図書館バックヤード ツアーと懇談	八雲中央図書館会 議室	25 人
第二回	令和 8 年 2 月 17 日（火） 午前 10 時 15 分～11 時 45 分	新しいサービスと図書館へ のご要望について	中央町社会教育館 会議室	3 人

9 その他の事業

(1) 図書館ウェブサイト及び利用者用検索機（さんまくん）

図書館ウェブサイトでは、図書館からのお知らせや利用案内、目黒区立図書館基本方針、統計、沿革等を掲載し、情報提供を行っています。また、図書館資料の検索や貸出等利用状況の確認ができます。

また、区内全 8 館に利用者用検索機（さんまくん）を計 47 台設置し、利用者が図書館資料を検索する際の利便性の向上を図っています。

図書館資料は、著者名や書名だけでなく図書や雑誌の目次等からも検索可能で、様々な項目やキーワードから目的の資料を探することができます。また、出版情報の提供により、目黒区立図書館に所蔵していない図書も検索することができます。

(2) レファレンスサービス（参考調査・資料相談等）

レファレンスサービスは、利用者が資料や情報を求める際に、図書館職員が援助するサービスです。

読みたい資料を探す際の読書支援、資料や情報検索等の調査支援、図書館利用や検索方法の案内等の利用支援を行っています。

区ではレファレンスサービスを、図書館業務の中で重要なサービスと位置付けていることから、全館に資料相談窓口、八雲中央図書館に資料相談専用電話、図書館ウェブサイト内に資料相談問い合わせフォームを設け常時相談に応じています。

また、八雲中央図書館（設置台数 3 台）、大橋図書館（設置台数 1 台）及び中目黒駅前図書館（設置台数 2 台）には、インターネットに接続したパソコンを設置し、利用者自身でインターネット上の情報を調査できるサービスを実施しています。さらに、八雲中央図書館（設置台数 1 台）では新聞記事及び百科事典等のデータベース、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの閲覧・検索・複写ができます。令和 7 年度のデータベース閲覧利用は 333 件、データベース複写利用は 82 件でした。

(3) 複写サービス

各館では複写機を設置し、所蔵資料の複写サービスを有料で行っています。

複写サービスの実績

（単位：枚）

区分	八雲中央	大橋	中目黒駅前	目黒区民センター	守屋	目黒本町	洗足	緑が丘	合計	全館平均
年度計	59,124	11,674	13,692	8,518	10,570	10,287	7,477	20,808	142,150	17,769
月平均	4,927	973	1,141	710	881	857	623	1,734	11,846	1,481

(4) テーマ展示

季節の行事や最近の話題など、テーマを決めて図書の展示を行うことで、読書の幅を広げるきっかけになることを目的としています。区内の医療機関との連携、区の他所管における自殺予防や人権週間、認知症予防などの啓発事業との連携による展示、友好都市やパーシモンホールのイベントに関連する展示を実施しました。

開催テーマと開催状況

図書館名	内 容 等	回数
八雲中央	友、ページをめくる旅、落語、あなたの推し本教えてください！、世界にふれるブックフェア、眠りのための読書術 など	54
大橋	天気のはなし、ちょこっと！チョコレート、昭和の名優を偲んで、日本庭園を楽しむ、名探偵大集合！、人間国宝「坂東玉三郎」とは？ など	63
中目黒駅前	“懐かしい” あの頃へタイムスリップ、100（ひゃく）、北極と南極、時間術～TIME IS MONEY～、目黒のいろは、芸術家たちの軌跡 など	26
目黒区民センター	暮らしの魔法、おうちでバカンス、おかしパクパク、よるをたのしむ、昭和に遡る～読んで見て触れて～、さまざまな『9割』と出会う など	25
守屋	旬を食べよう、羽をのばしに…、昭和100年、星空のおはなし、ぬくぬく、開運 など	23
目黒本町	空、旅行気分を味わおう、身近な野鳥を見に行こう、お豆いろいろ、ノンフィクションを読む など	25
洗足	森開き、時間の謎をトキ明かせ、毎日たべたい～お米～、たねの本だな、脳活、法律の窓、音を奏でる など	37
緑が丘	オノマトペ、はぐくむ、詩歌の魅力、「ー（マイナス）」の威力、おおきいちいさい、発酵 醸造 など	25
計		278

(5) 医療機関との連携事業

東邦大学医学メディアセンター、国立病院機構東京医療センター、東京医療保健大学図書館と目黒区立八雲中央図書館の4者は「めぐりぶ健康ネット」という組織をつくり、令和6年1月には「図書館資料等を活用した健康医療情報・保健福祉情報サービスに関する合意書」を締結しました。

各図書館が保有する資料及び情報の活用により、健康医療・保健福祉に関する地域の課題解決に資することができるよう連携事業を進めています。

主な連携事業として共同企画展示を実施しています。7年度は「認知症」に関する企画展示を実施しました。公共図書館の幅広い蔵書を活かし、八雲中央図書館から相互協力の一環として企画に沿った資料の貸出しを行っています。

(6) 読書週間イベント

読書週間（10月27日から11月9日まで）の期間中に、各図書館で大人向けの図書館員体験、押し花を使った工作会、謎解き、ブラインドブック（本の内容がわからない状態で貸出を行う）などを行いました。

(7) ポーランドのおはなし会

ポーランド広報文化センターから協力依頼があり、10月18日に八雲中央図書館会議室で「ポーランドのおはなし会」を開催しました。翻訳者の足達和子氏をお招きし、ご自身が翻訳した絵本の読み聞かせとポーランド文化についてのお話をうかがいました。また、ポーランドに関する本の展示を行いました。参加者は大人21名、子ども7名でした。

(8) MIFA（目黒区国際交流協会）との連携事業

めぐろ区民キャンパスで3月7日に開催されたMIFA主催のイベント「国際交流フェスティバル」に協力し、「多文化共生」に関するブックリスト「世界にふれるブックリスト」を共同で作成しました。八雲中央図書館では、同テーマで2月中旬から展示を行いました。

(9) 落語絵本の読み聴かせ

東京都地域自殺対策強化補助事業の一環として、林家こん平事務所からの提案により、3月22日に八雲中央図書館会議室で「落語絵本の読み聴かせ」を開催しました。落語絵本を通じてののちの大切さを感じる内容です。参加者は大人13人、子ども6人でした。

Ⅳ めぐるシティカレッジ

1 概要

区民の学習活動のニーズが多様化する中で、都立大学が目黒区から八王子市に移転したのを契機に、区民に新たな学習機会を提供できるシステムを構築していこうと、目黒区、都立大学、都立大学附属高校、東京都教育庁の四者が協力して、区民向けの講座「めぐるシティカレッジ」を平成7年に開設しました。

「めぐるシティカレッジ」は、区民の自発的学習意欲に基づく自己実現を支援するための学習機会を提供しようとするものです。単位や資格の取得を目的とするものではなく、生涯学習社会形成の一翼として区民の学習ニーズに対応する、質の高い学習の提供を目指しています。各分野の研究者を講師に招き、学ぶ意欲にあふれた受講生により、毎回熱意のこもった講座が展開されています。

(開設年度：平成7年度)

2 運営

現在は、任意団体「めぐるシティカレッジ振興会」が運営に当たり、目黒区教育委員会事務局に事務局を置いています。

3 講座内容

令和7年度実施

次のとおり、4講座を企画し、目黒区中央町社会教育館を会場として実施しました。

(単位：人)

講 座		主な内容等	定員	応募者数	受講者数
1	目黒学パート31 ～歌から見る、時代と世界そして地域～	うたは地域、時代背景、人を関わらせて、成長する。「歌から見る、時代と地域」と題する講座を開講し、目黒学30年を振り返る内容も込める。 令和7年4月～令和8年1月（全14回）	50	20	20
2	いま地球で何が起きているのか パート2	人新世という時代名称が提唱されている今、我々は地球環境・情報化社会の変化の只中にある。前年度からの本講座をパート2として継続し、いのちや社会に関わるテーマにも焦点を当てる。 令和7年4月～令和8年1月（全14回）	50	42	42
3	「時代の変化」とは何か？ ～変わるもの・変わらぬもの～	各時代を暮らした人々は何を考え、どのようなしがらみの中で生きていたのだろうか？それらを大局的に見ることで新しい歴史の捉え方を目指す。 令和7年4月～令和8年1月（全14回）	50	40	40
4	見て回る 江戸・東京	本講座は、講義と現地実習の組合せで構成し、江戸時代における庶民の生活と文化及び今の東京の姿を知ることには焦点をあてる。 令和7年4月～令和8年1月（全14回）	50	70	70
合 計			200	172	172

I 文化財の保護・保存

文化財は、私たちの祖先が営々と築いてきた文化遺産であり、ひとたび破損等があれば再現困難なかけがえのないものです。区では、このような文化財の保護・保存を図るとともに、区民が興味や関心を持つことによって、共有の貴重な文化遺産が後の世代に受け継がれていくよう文化財保護意識の向上を図るため、保護及び活用事業を実施しました。

1 文化財保護審議会

第 24 期目黒区文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、第 25 期委員の委嘱を行いました。
委員の任期は 2 年で、委員は下表のとおりです。

第 25 期目黒区文化財保護審議会委員 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名	職業又は所属（専門）
折茂 克哉	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館助教（郷土史）
川瀬 由照	早稲田大学文学学術院教授（日本彫刻史）
小林 謙一	中央大学文学部教授（考古学）
佐々木 昌孝	ものづくり大学技能工芸学部教授（建築史）
関口 博巨	神奈川大学国際日本学部教授（日本近世史）
吉村 稔子	神田外語大学外国語学部教授（日本絵画史）

※任期は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで 計 6 人

2 文化財保護事業

目黒区内文化財めぐりを 3 回、文化財講座を 1 回実施しました。

区内文化財めぐり (単位：人)

実施日	コース	見学場所等	参加者
6 月 7 日	駒場周辺	旧前田家本邸（和館、庭園）	26
10 月 25 日	下目黒周辺	大圓寺、蟠龍寺、比翼塚、瀧泉寺ほか	20
11 月 29 日	東山周辺	氷川神社、埋蔵文化財整理室、東山貝塚公園ほか	26
計			72

文化財講座「近代煉瓦造火薬製造工場の解析」

実施日	内容	参加者
11 月 8 日	防衛省目黒地区内にて発掘された近代煉瓦造火薬製造工場について、発掘調査実施担当者による 3 D 撮影調査の解析を中心とした講演	39

3 区指定文化財

令和 7 年度に新たに区指定文化財として指定したものはありませんでした。

4 埋蔵文化財発掘調査

令和 7 年度は、区が実施した調査として立会調査 39 件、試掘調査 11 件を実施しました。本格調査は実施しませんでした。また、中目黒二丁目内において発掘調査を実施した茶屋坂遺跡 2 地点の調査報告書を刊行しました。

Ⅱ めぐる歴史資料館

目黒の歴史に関する理解を深め、区民の生涯学習の振興に寄与するとともに、広く教育、学術の向上と地域文化の発展に資するため、平成20年9月21日、第二中学校跡施設を改修した建物の1階に開館しました。

めぐる歴史資料館では、目黒区の歴史と文化に関する資料を収集、整理・保管・調査研究し、常設展示や企画展示で紹介するとともに、画像閲覧や学習相談、講演会・講座など、各種教育普及事業を行っています。企画展示や各種事業の開催等については、めぐる区報やウェブサイト等でお知らせしています。

令和8年1月26日、機能移転準備のため休館しました。再開館の日程は現在のところ未定です。

1 事業概要

(1) 年間来館者数

開館日数	個人			団体			合計		
252	大人	子ども	計	大人	子ども	計	大人	子ども	計
	2,571	422	2,993	268	741	1,009	2,839	1,163	4,002

(2) 展示事業

めぐる歴史資料館ではこれまでに収集した所蔵資料や調査結果を踏まえ、「人、もの（資料）、情報」が結び付いた出会いと発見の展示を目指しています。

常設展示「目黒の歴史」では原始・古代から近・現代までの目黒の歴史や人びとの暮らしを時代順に振り返ることができるほか、縄文時代の竪穴住居の模式復元や、平成3年の調査で発見された新富士遺跡の「胎内洞穴」が発掘当時のまま再生展示されるなど、体感型展示も多く取り入れ、資料の展示入れ換えも随時行っています。また、収蔵資料や調査研究の成果を紹介する企画展を2回開催しました。

展示会名	会 期	開催日数	来館者数（人）
ミニ企画展 「『空襲記』からみる80年前の日々」	7月19日（土） ～ 8月31日（日）	38日間	608 （内子ども76）
企画展 「昔のくらしと道具展」	11月15日（土） ～ 8年1月25日（日）	57日間	1,796 （内子ども882）

※「子ども」は中学生以下を指します。

(3) 教育普及事業

ア 講演会・ワークショップ等

企画展に合わせて、体験会6回を実施し、体験や交流を通じた教育普及活動を展開しました。

名 称	内 容	開催日	参加者（人）
企画展 「昔のくらしと道具展」体験会	氷式冷蔵庫を使用する体験会 (3回実施)	11月23日（日） 12月14日（日） 8年1月11日（日）	14
	レコードを再生してみよう (3回実施)	11月30日（日） 12月21日（日） 8年1月25日（日）	45

イ 学校等の授業利用

社会科見学（小学校第3学年）で昔の暮らしの体験や道具調べに、めぐろ歴史資料館及び古民家が活用されています。令和7年度は12校が見学に訪れました。

(4) 資料の収集・保管

令和7年度受入資料

＜寄贈＞ 10件 145点

(5) 「めぐろデジタルミュージアム」の構築及び公開

新たな情報発信による啓発・普及事業の一環として、デジタル技術を活用したバーチャルミュージアムを構築し、令和7年3月1日より公開しました。

令和7年度サイトアクセス件数 21,143件

2 古民家

歴史資料館の分館として、すずめのお宿緑地公園内（碑文谷三丁目）に江戸時代中頃の「年寄」の家（区指定文化財「旧栗山家主屋」）を復元公開し、節句飾り等の年中行事の再現や体験学習等の事業を行っています。

(1) 年間来館者数

開館日数	個人	団体	合計
267	8,470	471	8,941

(2) 年中行事等

行事名	日 程
五月人形・鯉幟飾り	4月19日（土）～5月6日（火）
七夕飾り	6月28日（土）～7月6日（日）
お月見	10月4日（土）
すす払い	12月13日（土）
正月飾り	12月25日（木）～8年1月8日（木）
雛人形飾り	8年2月11日（水）～3月4日（水）

(3) 体験学習等

名 称	開催日	講 師 等	参加者(人)
七夕飾りの製作指導	7月5日（土）	めぐろ歴史資料館職員	86
七夕のお話会・民話	7月5日（土）	ボランティアグループ（すばなしの会、八雲本読みグループ）	47
お月見のお話会・民話	10月4日（土）	ボランティアグループ（すばなしの会、八雲本読みグループ）	34

(4) 『東京 9 区 文化財古民家めぐり』（東京文化財ウィーク 2025 参加事業）

例年、東京文化財ウィーク期間中、都内で文化財古民家を管理する 9 区（足立・板橋・江戸川・北・江東・杉並・世田谷・練馬・目黒）合同で事業を実施しています。令和 7 年度は「戦う古民家」をテーマに害虫対策や修繕についてパネルで紹介しました。

1 区立学校、園一覧

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

略称説明		
教…教員(校長含む。)	児…児童指導	{ }再任用(内数)
事…学校事務	用…用務	
栄…学校栄養士(栄養教諭含む。)		

※特別支援学級には、東根小（難聴、言語障害）の通級学級を含む。

※児童・生徒数は、特別支援学級(固定学級在籍者)を含む。

(1) 小学校

学校名	所在地	電話番号	学級数	児童数	教 職 員 数					
					教	事	栄	児	用	計
八 雲	八雲 2-5-1	3718-6306	20	451	27	1	1	0	1{1}	30
菅 刈	青葉台 3-3-26	3461-2569	17	336	24	1	1	0	1	27
下目黒	目黒 2-7-9	3491-0332	16	455	23	1	1	0	1{1}	26
碑	碑文谷 1-18-2	3714-1594	26	670	34	1	1	0	1	37
中目黒	中目黒 3-13-32	3711-7628	17	466	31	1	1	0	1	34
油 面	中町 1-5-4	3719-1694	18	504	27	1	1	1	1{1}	31
大岡山	平町 2-3-1	3718-5306	24	730	32{1}	1	1	0	1	35
烏 森	上目黒 3-37-27	3719-1794	12	319	18{2}	1	1	0	1	21
向 原	目黒本町 6-7-15	3714-1795	12	264	18	1	1	0	1{1}	21
五本木	五本木 2-24-3	3711-8494	15	365	29{1}	1	1	0	1	32
鷹 番	中央町 1-20-26	3714-2594	18	437	25	1	1	0	1	28
田 道	目黒 1-15-28	3711-8594	14	383	21	1	1	0	1	24
月光原	目黒本町 4-15-3	3714-2694	12	341	18{1}	1	1	0	1{1}	21
駒 場	駒場 3-11-13	3467-4461	13	332	19{3}	1	1	0	0	21
緑ヶ丘	緑が丘 2-13-1	3718-5406	9	213	15{1}	1	1	0	1	18
原 町	原町 2-18-12	3714-2794	12	334	24	1	1	0	0	26
不 動	下目黒 6-11-35	3714-3594	23	702	37	1	1	0	1	40
上目黒	五本木 1-12-13	3719-2594	12	299	18	1	1	0	1	21
東 根	東が丘 1-20-1	3424-4511	26	680	36	1	1	0	1	39
中 根	緑が丘 1-1-1	3718-4506	13	380	24	1	1	0	0	26
宮 前	八雲 3-13-21	3718-5506	12	303	22{1}	1	1	0	0	24
東 山	東山 2-24-25	3719-2694	33	1, 062	53{1}	1	1	0	0	55
合 計			374	10, 026	575{11}	22	22	1	17{5}	637

(2) 中学校

学校名	所在地	電話番号	学級数	生徒数	教 職 員 数					
					教	事	栄	児	用	計
第 一	大橋 2-11-1	3466-6158	6	162	17{2}	1	1	0	0	19
第 十	八雲 5-2-1	3718-6406	11	373	21	1	1	0	0	23
東 山	東山 1-24-31	3711-8794	12	411	26{1}	1	1	0	0	28
目黒中央	中町 2-37-38	3711-8394	17	519	31{2}	1	1	0	0	33
大 鳥	下目黒 3-23-18	3714-3694	20	568	34{1}	1	1	0	1	37
目黒南	碑文谷 1-1-33	3714-3794	13	413	34{3}	1	1	0	1	37
目黒西	碑文谷 4-19-25	3714-4594	13	339	27{1}	1	1	0	0	29
合 計			92	2,785	190{10}	7	7	0	2	206

(3) 幼稚園

園名	所在地	電話番号	学級数	児童数	教 職 員 数					
					教	事	栄	児	用	計
ひがしやま	東山 3-24-2	3791-4615	2	38	3	0	0	0	0	3
合 計			2	38	3	0	0	0	0	3

(4) こども園

園名	所在地	電話番号	区分	3 歳	4 歳	5 歳	計	教 職 員 数			
								教	栄	用	計
げっこうはら	目黒本町 4-15-3	3716-3024	短時間	9	9	16	34	7	0	0	7
			中時間	2	4	0	6				
			長時間	3	5	5	13				
小 計				14	18	21	53	7	0	0	7
みどりがおか	緑が丘 2-7-20	3718-6622	短時間	8	10	13	31	7	0	0	7
			中時間	2	6	4	12				
			長時間	3	5	4	12				
小 計				13	21	21	55	7	0	0	7
合 計				27	39	42	108	14	0	0	14

※ 各園の学級数は、3 歳、4 歳、5 歳 各 1 学級で合計 3 学級

2 教育関係施設一覧

施設名	所在地	電話番号
めぐろ学校サポートセンター	中目黒 2-10-13 (中目黒スクエア内)	3715-1531
東山社会教育館	東山 3-24-2	3791-4611
目黒区民センター社会教育館	目黒 2-4-36 (目黒区民センター内)	3711-1137
中央町社会教育館	中央町 2-4-18 (中央町さくらプラザ内)	3713-4127
目黒本町社会教育館	目黒本町 2-1-20	3792-6321
緑が丘文化会館	緑が丘 2-14-23	3723-8741
八雲中央図書館	八雲 1-1-1 (めぐろ区民キャンパス内)	5701-2795
大橋図書館	大橋 1-5-1 (クロスエアタワー内)	3770-3101
中目黒駅前図書館	上目黒 2-1-3 (中目黒GTプラザ内)	3710-7253
目黒区民センター図書館	目黒 2-4-36	3711-1138
守屋図書館	五本木 2-20-15	3711-7465
目黒本町図書館	目黒本町 2-1-20	3792-6325
洗足図書館	洗足 2-8-26	3719-7651
緑が丘図書館	緑が丘 2-14-23	3723-0661
めぐろ歴史資料館	中目黒 3-6-10	3715-3571
古民家	碑文谷 3-11-22 (すずめのお宿緑地公園内)	3714-8882
八ヶ岳林間学園	山梨県北杜市高根町清里 3545	0551-48-2031
興津自然学園	千葉県勝浦市興津 143	0470-76-3111

目黒区の教育 ー令和7年度事業報告書ー

令和8年8月発行

編集・発行 目黒区教育委員会（教育政策課）

所在地 目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9300

FAX 03-5722-9332

印刷 株式会社アートイディア

